

船引町史

民俗編



これらの文化遺産を正しく継承し、それを新たな生活に合わせて創造的に発展させていくことが必要であります。

本巻は、この地方の民俗文化に詳しい民俗学者・山本明氏が中心となって取りまとめられました。民俗文化が急速に変化しつつあるとき、これを取りまとめるとはかなり難しいことでもあります。そのために、本巻も、各章節によって精粗まちまちにならざるをえませんでした。最後になりましたが、その難しい資料調査と執筆原稿の調整をくりかえされて、刊行にこぎつけてくれた山本明氏を初めとする専門委員の方々と、資料調査にご協力を惜しまれなかった多くの町民の方々に、心から感謝の意を表したいと思います。

昭和五十七年三月

船引町史 民俗編 目次

口絵原色版写真	
口絵写真真	
船引町史の発刊にあたって	船引町長 玄葉 與 光
監修のことば	東京大学教授 大石 嘉一郎
本文目次	
凡例	

序 章 船引町の沿革と民俗の特色

第一節 自然と産業	1
第二節 郡と町の沿革	6
第三節 民俗の特色	15

第一章 衣・食・住

第一節 衣	19
第二節 食	44
第三節 住	59

第二章 生業

第一節 農業	95
第二節 林業	193
第三節 諸職	213

業

(田畑・煙草・養蚕・馬産)

第三章 交易

第一節 交通	255
第二節 交易と通信	271

易

第四章 村の生活

第一節 村	279
第二節 家	314
第三節 社	335

交

第五章 一生の儀礼

第一節 誕生	343
第二節 婚姻	361
第三節 年祝と厄	371
第四節 葬祭	384

第六章 年中行事

第一節 年中行事の意義	419
第二節 正月の行事	424

第三節 春・夏の行事	442
第四節 盆の行事	465
第五節 秋・冬の行事	471
第六節 歳末行事	479

第七章 民間信仰

第一節 祭りと共同祈願	485
第二節 オシンメイサマ	511
第三節 講信仰	532
第四節 霊場と参拝	553
第五節 石塔より見た村落信仰	570

第八章 民俗芸能

第一節 神楽	586
第二節 田楽	625
第三節 羯鼓獅子	632

第九章 民俗知識

第一節 俗信	675
第二節 民間療法	693
第三節 神仏による平癒祈願	707

第十章 言語生活

第一節 ことば	713
---------	-------	-----

第二節 謎と諺	734
第三節 民謡とわらべ歌	751

第十一章 昔話と伝説

第一節 昔話	769
第二節 伝説	809

第十二章 童戯と玩具

第一節 童戯	839
第二節 玩具	852

第十三章 民具

第一節 民具	867
--------	-----

参考文献一覧

話者・協力者一覧

執筆者分担一覧

船引町史編纂委員会委員名簿

民俗編の編集を終えて

(題字 船引町長 玄葉 與光)

凡 例

- 一 本巻は『船引町史』の民俗編である。
- 二 本巻は船引町史民俗編担当の元福島県立原町高等学校教諭山本 明氏外一三名の専門委員の執筆により、東京大学教授大石嘉一郎氏の監修をうけた。
- 三 記述の対象となった資料は、昭和五十三年六月から数次にわたり実施した町内各地区の民俗調査において採録したものと、各委員の補足調査により採録したものによった。
- 四 記述の対象を船引町全域および周辺地域としたが、筆の及ばないところがある。
- 五 文章の表現は「船引町史の執筆・編集提要」により、用字、用語は常用漢字、現代かなづかいによることを原則としたが、各執筆者の民俗学的志向を尊重し、あえて統一しない部分もある。
- 六 採録地、話者については共通性のあるものもあつて、記述を省略した場合もある。
- 七 本巻の執筆、編集にあたり、多くの方々のご協力をいただいた。話者および協力者を一括して「話者・協力者一覧」とし、巻末に記して心から謝意を表す。



馬つくり場

春糶は春(牝)、秋(牡)、守山は春(牝牡)、小野新町は春(牝牡)、大越は七月(牝)、秋(牡)、常葉は八月(牝)、十月(牡)であった。やがて各郡に産馬組合が創立されるが、明治四十三年「田村郡統計書」によれば馬市の開催日も一定されている。

三 春	五月七日〜十日	牝馬
守 山	十一月十六日〜二十日	牝馬
小野新町	四月十三日〜十五日	牝牡馬
大 越	三月二十日〜二十九日	牝牡馬
常 葉	七月十五日〜二十日	牝馬
	十月二十一日〜二十六日	牡馬
	八月一日〜七日	牝馬
	十月二十七日〜十一月三日	牡馬

であった。

馬市が近づく、家中して馬の手入をした。毛並みや、爪などの手入れ、食物に麦、豆を入れるなど夢中であった。糶蚕・煙草とならんで零細農業を経営する田村郡農家にとっては、最大の現金収入の機会でもあり、家族たちの要望が叶えられる時でもあった。馬を引き家族総出で糶場に、暗いうちに出かけ、各自が弁当のほか飼料、大豆、麦、干草、餅などを背負って行った。馬市を目当ての出店が市場近くの道に並び、町の商店街でも大売出しを宣伝、見世物小屋も出るなど賑わい雰囲気も独特のものがあつた。女、子供たちはかねての

約束の買物ができるときでもあつたが、手塩にかけた仔馬との別れに涙した。軍馬に選ばれたもの、馬商人に求められて、一繩とつながれて全国に運ばれる馬、悲喜こもごもの風景が見られた。明治四十三年『田村郡統計書』によると船引町内の飼養頭数は次表のとおりとなっている。

村 名	戸数(戸)	飼育馬数(頭)
片曾根	411	牝牡 257 9
芦 沢	307	牝牡 180 12
七 郷	533	牝牡 458 80
美 山	238	牝牡 141 0
移	530	牝牡 170 178
瀬 川	407	牝牡 159 14
文 珠	315	牝牡 101 0
要 田	415	牝牡 107 1

同年の糶駒最高は牝馬四一五円、最低七円五〇銭、牡馬最高九二〇円最低一〇円と大きな差がある。博労たちの歌にある、

ピッコの馬でも関東に登せりゃ五両と二分だよとて、田村郡の馬は歓迎されていた。

中山地区では、お糶りで最高の馬を出した家でもあちろん、組中で餅をついて羽山に登り羽山講を行うのが例となっていた。中山には羽山のほか、馬の爪山という山もあり、神の降臨の乗馬信仰、馬の蹄跡の信仰もあって馬産の永い歴史をのこしている。

各部落には、馬の爪切や血をとったりする「馬ツクライ」場があり、「ワク」と呼ぶ木枠がつくられている。馬医、伯樂が巡回してこれらの仕事をした。終わると一杯やるのが例で宿は博労の常宿か、当番をきめてやった。

(田 中 正 能)

第二節 林 業

はじめに

船引町の山林面積は、町の総面積の三四・七パーセントを占めており、その内国有林の割合が非常に高く、林業の発展と国有林の關係を見ることが出来ない。利用度の点を見ると、天然林が大部分を占め、その利用度は極めて低い。当町は南北に長く、南の芦沢と北の移では山の面積も海拔も違うので、山の形態もおのずと違いが見られる。しかし山を生活に利用することは同じで、稲作に使う春のカツキ刈り、馬産のための干草刈り、煙草の苗床作りに使う木の葉さらい等、農家には山がかかせないものとして利用されて来た。日本一の煙草の生産地としての船引町には柴山がかかせないものとして現在でも残っており、上手な煙草農家では手入のいきとどいた木の葉さらい山をいくつも持っている。冬になると木の葉は、馬の敷藁の变りに使われ、保温と堆肥作りに木の葉の利用は絶大のものだった。又、燃料としての山の木は重要なもので、炭や割木の外にも枯木カキひろい、柴木シバキこりは農家の主婦の仕事として早秋から広く行われていた。国有林や山の面積の多い移地区や瀬川・七郷では秋から春にかけてどこの農家でも炭背負いをしたといわれる。

林業は農村生活にとってかかせない産業だったが、肥料の普及や燃料の変化にともない山の形態が変わり、木の葉さらい山や草刈場は杉や松の針葉樹林に変わりつつある。

ここでは、各地区の古老や山職人等に聞き調べたことを中心に技術や儀礼についてのべてみたい。

一 山 作 り

(一) 植 林

田村杉といわれ良質な杉の産地である当町では昔から植林が盛んに行われていたが、規模は小さく小面積であるため大径木仕立が多く行われた。その美林も戦争中の供木や戦後の不況時に切りつくされ、今はあまり見ることが出来ない。その後、各地で森林組合や苗木商人より購入した杉、桧、松等の苗木を植栽し、現在は町内いたる所に人工林が見られる様になった。古老によると以前は、杉、桧の苗木は山畑や杉山の湿地に実からこぼれた種が地上で発芽し、一冬越した丈夫な幼苗(約十センチメートル)を集めて畑地に移植し、草取りや肥料(油かす、骨粉)をかけて育て、冬は冬がこいといつて土にうめて管理し二〜三年後、二尺位(約六〇センチメートル)に育ったものを適地の山に植栽したといわれる。

明治の末になると実播き法が取り入れられたが、あまり成功はせずに、三春の十日市等から杉苗を買って植林した。

松は実生といい、柴山の伐採後地に自然に発芽したものを雑木と一緒に成長させたものが良質材であるといわれ、伐採時には母木(松の種木)を反三〜五本を残すのが普通である。

(二) 地 ご しら え

薪に燃料のほとんどを依存していた時期には、枝木や細木は薪として利用され、ほとんど地ごしらえが必要なかったが、それでも針葉樹の葉や笹、細木の多い所では地ごしらえが行われた。

方法には「火入れ」と「まくり」がある。「火入れ」は今ではあまり見られなくなったが、春になると細木や笹等は刈払い集めて燃した。また、草刈場(カツキ場)や萱野等が良い草やカヤが生えるように春の火入れが多く行われた。火を入れた年は苗木の生育が悪く枯れることが多いといわれ、その年は植林せず次の年に植林した。

「まくり」は細木や笹や伐採時の枝等を沢や山の中腹に條じょうに集め、その間に植林する。集める時六尺位の棒を用い、

山の上の方より下(沢)に向いころがす様にして集め、風等で下(沢)に落ちてしまわぬよう杭を立てておくのが通例である。

(三) 植えつけ

杉や桧は反当り三〇〇本、松は四五〇本植えるのが普通であるが、地方や地形によって多少の違いが見られる。九尺植、七尺植、五尺植等さまざまである。



植 っ け

植えつけには春植えと秋植えがあるが、春植えが主で秋植えはあまり見られない。最初に、雪どけを待って松苗を植え、杉、桧は三月末頃から四月頃に植えるのが通例である。しかし、春のかんばつにかかるので枯れる率が多く、入梅時に植えるが多い。入梅時はかっ着は良いが成長が一年おくれるといわれている。杉、桧の植えつけは一定間隔に穴を掘って植えるが、木の葉や枯草等が穴に入らぬように上土を取り除き(木の葉や枯草が土にまざると苗木が枯れるといわれる)唐鍬で直径二〇〜三〇センチメートル、深さ二〇〜三〇センチメートル位の穴を掘り、その穴に根を広げるように植えつけ、土をかけて二、三度引き上げ根の中まで土が行き渡るようにしてよくふみつける。最後に上土や木の葉を根本にかけて乾燥を防ぐ。松は一鍬植えといい、鍬を打ちこみそのすきまに苗木をさし込んでふみつける。冬の寒風で枯れることが多いので、二年目の入梅時に補植が行われる。

(四) 育 林

成木に育てるためには、長い月日と樹種に必要な環境作りなどの手入れが重要になる。植林後五、六年は、下刈りといって下草刈りを頻繁にやらなければならない。真夏の暑い時期に行うのがよいとされ、育林の中でも一番きつい仕事である。くどふじ(くず)や草の多い所は年に二回(六月と九月)、その他の所では夏の暑い時期に一回行う。その後は二年に一度とし、つる切りをかね植え付け後七、八回下刈りをする。下刈りは、以前は大鎌を用いて行ったが、現在は下



う け ぼ り

刈機を用いることが多い。枝打ちは最近行うようになったが以前はやらなかった。杉は枯枝となり自然と落ちるのを竹ざおや長い棒ではたいて落したという。

間伐は、杉や桧にはかかすことが出来ない。十年を過ぎると除伐といって育ちおくれた木や雑木をなたで切り倒し(なた切りという)、十五年後に間伐を行う。間伐を「ぬき切り」といい、そこで切られた細い木は「なが」といって稲はせの横木やうまはなし場の「かき」の横木に使われた。美山、移、瀬川では馬の放牧が行われたため畑には「かき」をゆって(作って)あった。その横木に間伐材や「栗なが」が多く用いられた。用材は、母家の修理や煙草小屋等に使われたという。間伐をすれば材積は四、五年後には前と同じになるといわれる。

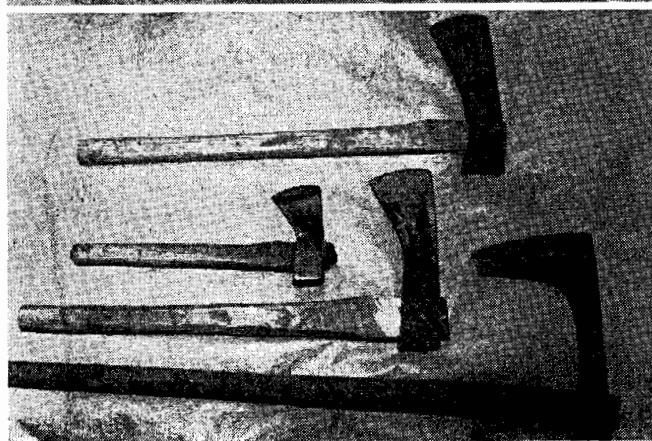
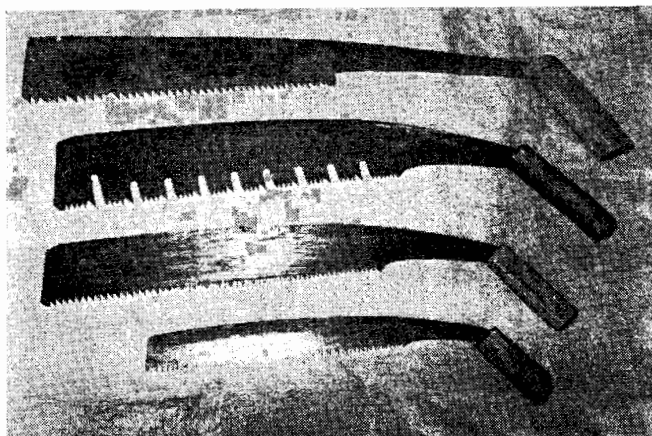
(五) 伐 採

伐採の方法は、昔は鋏で木を倒したといわれるが、明治に入ってから鋸

第二節 林 業

伐採後山から原木を運び出すには、人力と畜力が多く用いられた。本数の少ない時は、ズルビキといって木材にハナグリを打ちこみ、綱やロープをかけて人力で引き出したが、普通は木馬道(キンマチ)を作り橋を用いて搬出した。

すなわち、山の中腹やすそに道を作り、小丸太(コロ木)を敷いて橋を引いた。沢や川等には



木挽きの道具

木挽きの仕事で、杉の皮は春の彼岸から秋の彼岸までにむいた。枝のない所の皮を長さ三尺に切り、皮むき器(鎌の様なもの)で杉の木からはがし、十枚位(一坪分)を一把にした。皮をむくと乾燥して木材が軽くなるので搬出に便利になる。出し場の悪い山や奥山などでは、杉だけでなく桧も皮をむいた。松は虫をふせぐために皮むきを常とした。

伐採には道具が多く用いられ、鋸にしてもマドノコ、テノコ、シンキリノコ等が使われ、それと「うけほり」に使う鋏や鉋等を「スカリ」に入れて背負って山に入った。

(内) 搬 出



つるし木

木挽きの身じたく

と鋏が一緒に使われるようになった。最初に倒す方向を見きわめ、倒れる方の根本を三分の一位を鋏でほり(「うけほり」という)、反対側を鋸で挽いて行く。「うけ」より少し上方に鋸を入れ、鋸がしぶくなると山桑や山梨の木で作った「や」を入れ、鋸の背ではたく。これを「やをしめる」という。現在ではあまり見ることが出来なくなったが、せまい土地や、社木等の大木の伐採に「つるし木」という方法がある。

根本より長さを計り、上(幹)から切り落とす方法である。特殊な木登り器(ゲタ)を足につけ、ロープで体を木にゆわいつけて、鋸で「うけ」をほり、切り落とす方法である。現在は、それを出来る職人が少なくなり、見ることが出来ない。松を切る場合は、松のやに鋸がしぶくなるので石油で鋸についたやにを取りながら挽いて行く。

伐採は、危険な仕事なので、最初に根本をよく刈払、細木や藤ヅル等を取除いてから始める。皮むきも

棧橋をかけて橇を引いたが、棧橋はなが材で組み、針金やクギで固定しその上に横木をくぎで打ちつけたものである。木橋の上に丸太を積み、一本を前に出し、それをカジ棒とし、橇にオドリコ（引き綱のため針金でつくる）をつけてそこに綱（肩綱）をかけ、それを肩にかけて引いた。急な坂や雪道等は、ガリ（ブレイキのこと）で藤づるや針金で作ったものを橇の前にかけて制動して引き、平坦な所はキンマ道のコロに油（モビール）をつけて引き降ろした。雪路や氷道は橇がすべりすぎるので荷も少なくして運んだという。橇は山梨の木の板が良く、桜の木や栗の木は早くへってしまうので、山梨の木が多く使われた。橇引きの木出しの家へ行くと山梨の木の板が何枚もほしてあった。

昭和に入ると畜力による搬出が多くなり、馬や牛が使われた。ベイビキ（牛方）と云って、牛に木のわくを取りつけ、その横木に丸太の根本を乗せ、うらをチェーンでばらばらならぬ様に結わえつけて、するびきながら運んだ。牛は力が強いので山の木材出しに使わ



キンマミチ



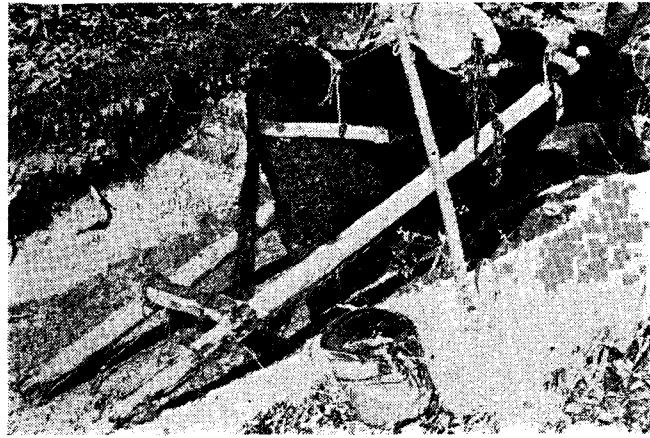
木出し（そり）

れることが多く、各村に何人もベイビキ（牛方）がおり、木出しに専門に従事していた。道のある所は牛車も使われたが、多くはベイビキでの搬出が多かった。橇も牛も険しい山には使われないので、キンマ道や道の出来る所までは、「ボサヌキ」といって「トビ」や「ガンタ」等を使って道の近くに集材をし、そこから搬出した。太い丸太はトウキン（切口）にトビを打ちこみ、丸太の真中でかけ声をかける人がいて、三人でころがしたという。牛方が搬出した木材を、馬方が

馬車で製材工場や移動製材機械の取付け場所まで運んだ。現在は、ベイビキはまだ見ることが出来るが、ブルドーザーや架線を使う集材機での搬出が多くなり、橇での木出しは見ることが出来ない。

(出) 木挽職

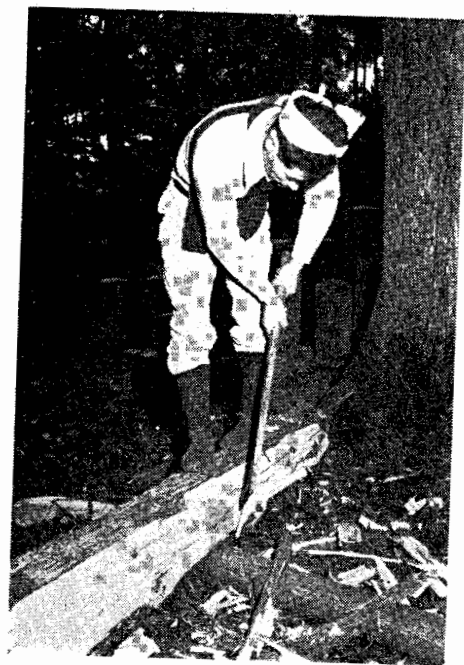
木材の伐り割りに従事する職人を木挽きという。木挽きは家屋建築の前の段階の仕事で、大工の作った木割表を見ながらそれに応じた木を選び、切り倒し、けずり、挽きさき、柱や板等を挽くのが仕事である。木挽きには親方がいて、弟子を取り、仕事を教える。普通弟子は四、五年住み込みで修業した。弟子入りすると最初は山で火のたき方から習ったという。冬、雪の中でのたき火は、火が木に燃えつくまでが大変であった。皮むき一年といわれ、杉、桧、松の皮むきが毎日の仕事で、鋸や鉞が使えるのは二年後である。木挽きにとって目立（道具作り）が鋸使いのコツであり、仕事の行程や種類により鋸も幾通りもあり、目立の方法も異なっている。墨つけや木取りを一通りおぼえるのに五年位の年季が必



ベイビキ



板 挽 き



角 取 り

おり、それが出来ないとい人前とはいわれなかった。材積の単位も一才や一通りなど現在では使われない方法で計算されており、「一通り」とは、長さ一二尺で中間が一尺のものをいい、一才とは長さ一二尺で一寸角のものをいう。一才は戦前まで使われており、古老の木挽きには現在でも才を使う人がいる。又、木挽きは建前のお祝の時に元山といわれて一番上座に座ることが多く、大工と同じく祝儀を旦那よりいただいたという。

製材工場が出来、木挽きの仕事が少なくなり、現在は木挽きは伐採だけに従事する様になった。戦前までは鉄道の枕木取りも木挽きの主な仕事であった。

(八) 山の神信仰



仕事 始め

要であったという。木挽き職人は小さな家では三、四人、大きな家では十人位の組を作り、仕事を請取ると親方と呼ばれるものが主人(山主)と相談をして指揮をした。仕事初めは日を選び、大木(山太郎)やミズヤ柱を取る木にしめなわを張り、御神酒、水、塩、お頭を上げて山の安全を祈る。御神酒は一つの茶わんで職人達が飲み廻し、「辰巳」の方から始まり「戌」の方で終る。

作業は、大工が作った木割によって根倒しをし、長さを決めて玉切りをする。柱や土台、梁桁等を作る「角取り」、床板等を作る板挽き、タルキやカマチを作る小割等に分けられる。「角取り」は柱や土台や梁を作る作業で、台木の上に丸太をカスガイで固定し、鉞で墨糸の当る部分をきれいにそいで墨付けをし、ヨギ(鉞)でけずり落してゆく(バタ落し)。「板挽き」は、丸太を縦に「リン」(板挽きに使う台)に上げ、墨をつけ縦引きの鋸で引いて行く。太い丸太はスクイビキ(横挽き)で角材(二階梁)等を作る。厳寒期は木が凍って鋸が進まないのので、川や池に丸太をつけ、井戸や川がない所では穴を掘り火を燃してその中に丸太を入れて、凍みをとかしてから木を挽いたという。

木挽きの仕事は大変重労働なので他の職人より賃金も高く、食いぶちといつて賃金と一緒に支払われる米も多い。大工や左官が一日一升であるのに、木挽きは一升一ぱい(一升二合五勺)の食いぶちがもらえた。仕事の量も決めてあり、角取りは一二尺五角二丁が一人役、板挽きは二坪が一人役、桶ごは風呂桶、一俵づきのみそ桶が一人役と決められて

山職人は危険な仕事をするため、お互いに山で働く仲間を大切にすると同時に、禁忌なども堅く守って来た。山仕事に入った時のタブーとしては、サルのお話をするな、口笛をふくな、頬かぶりをするな、赤い布や女のを身につけるな等があり、それを守らないと仲間や親方に山行きを禁止されることもあった。また、朝飯のときに汁をかけて食べた、三人では山仕事をしない等を気をつけていた。山に入れない日も決められており、家族や親戚の葬儀の前後一週間は、特に山の神にきらわれたという。家での前夜は、遊び山でも禁じられていた。

正月の年中行事として木の切り初めを行う地域もあり、三通りの木を切る。檜、そね、みずの木等、三通りの木を神棚に上げ安全を祈願する風習がある。山の神講も各地にみられ、山職人ばかりでなく農業の神として祀られ、豊作や仕事の安全を祈願し、宿に米を持ち寄り餅をついて食べる。この行事は、各地に残っており、旧十月十七日に行われるのが多い。山職人は正月の十七日、三月十七日、十月十七日を山の神様の日といい、山仕事を休み、弟子は親方より小遣を貰い、酒などをごちそうになって仕事を休んだ。代参をたてて佐須（相馬郡飯館村）の山の神様にお参りをした。十月十七日の秋祭りの日に自転車や徒歩でお参りに行った。祭りの日は山が荒れるといわれ、雪の中を二日かけてお参りをす

る。
伐採や木出しや炭焼きに従事する人達は、ちょっとした油断が怪我につながる危険な作業の連続だけに、出がけの朝茶や節分豆をたべると怪我をしないといわれ、このため山の神様をお参りをして気を引締めて精神的な安全を得るためにお参りをした。山で働く人々はこうしたことを守りながら、たえず危険がつきまとう作業に命をかけて働いたのである。

(ウ) 炭焼き

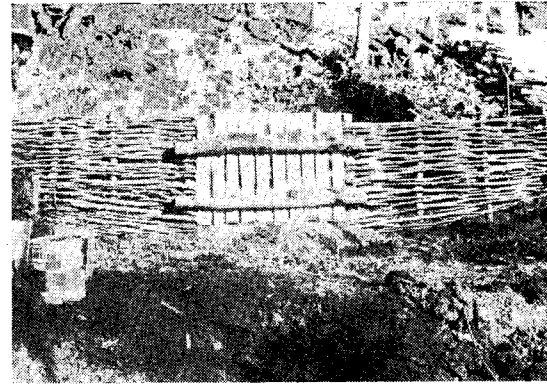
山林の八割以上が雑木林で占められていた船引町は、炭焼きが重要な現金収入であり、季節的な副業として炭焼きに従事した者は多かったといわれる。船引町は黒炭の産地で、都路村と並び木炭の生産に非常に力を入れていた。明治四

十三年の『田村郡統計書』によると、田村郡で産出する木炭の約五二パーセントが現在の船引町内で産出されていた。特に山の多い旧移村では、田村郡の木炭の約四〇パーセントが産出されており、その価額も約一百万円に及び、農村経済において木炭の占める役割の大きなことを知ることができる。そのため各村々も木炭生産に熱意をしめし、七郷村では、村役場が明治四十四年に『群馬県著製炭法』なる本を書き写し、広く村民を指導したとある。その本には築窯（ハチ上げ）から炭俵（炭スゴ）の編み方まで記してあり、現在でも利用できるものであり、製炭が重要視されたことをうかがい知ることができる。しかし、製炭技術については各地で盛んに改良が行われるようになり、大正の中期より石川郡中谷村の大竹亀蔵氏考案の大竹式製炭法が普及するようになる。県に木炭指導員の制度ができ、指導員が各地区に配置され、講習会がひんばんに行われたといわれる。現在の炭窯も大竹式の改良されたものである。

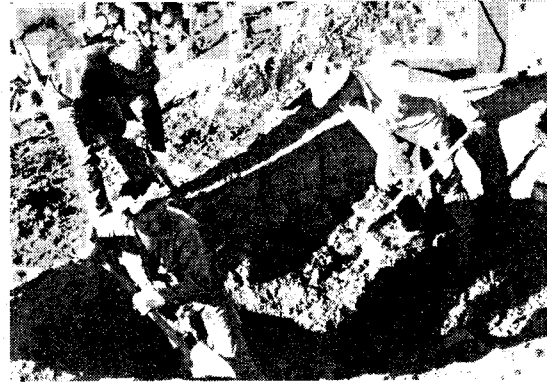
炭焼きには、季節的に副業として炭焼きに従事する人のほかに、山地を渡り歩いて炭焼きに従事する焼子といわれる専門業者もいた。焼子の多くは渡り職人であり、又は磐越東線の鉄道人夫が土着して炭焼きになった人もいた。国有林の多い移地区には、「特殊特売」といって国有林を払い下げ、焼子を使って木炭の生産を行う旦那といわれる事業主が何人もいた。焼子はあらかじめ米、味噌等食料品の支給をうけ、焼賃で決済した。盆勘定、正月勘定と年に二回の決済をした。支給分が多く焼賃が少ない場合を「サガリ」といい、焼賃が多い場合を「アガリ」又は「上金」といい、サガリの方が通例だったという。大きな山（童子山、天王山）になると二〇も三〇も炭窯があり、二年も三年もかかって炭を焼き、子供はそこから学校へ通った。炭木には柏、檜、桜が適しているが、その他の雑木や松等も用途により使用される。炭木の太さにより丸炭、割炭に分けられるが、二十年前後の樹令のものが最も良いとされている。一窯分ずつその都度、伐採直後の生木を焼くのが最も適している。

木炭の種類には、黒炭と白炭がある。黒炭は品質により角俵、丸俵に分けられ、最上等の炭は丸上という角俵であ

る。次に割上、丸並、割並とつづき、檜、雑に大別されており短かい切端等を「ざく」といって丸俵作りである。白炭は檜、雑に区別され丸俵作りであった。重量も古くは乱貫俵らんかんで一定のきめがなく、いろんな重量の俵があった。のちに定貫俵となり、白炭は一俵八貫目の大俵となり、黒炭は五貫目の俵が小俵となり、後に現在の四貫目俵となった。炭焼きにかかるには、まず築窯する場所を決める。条件としては、火を使うため風当りの少ない南向きの場所で、良質の粘土や用石が近くにあり、水の便がよく、原木の山出しや製品の搬出に便利な所である。そんな条件を満たすために、昔、誰かが利用したことのある古窯跡が利用されることが多かった。窯は山なりに築くのが良いとされ、山裾の斜面を



シガラクミ



どうぼり



炭木立て

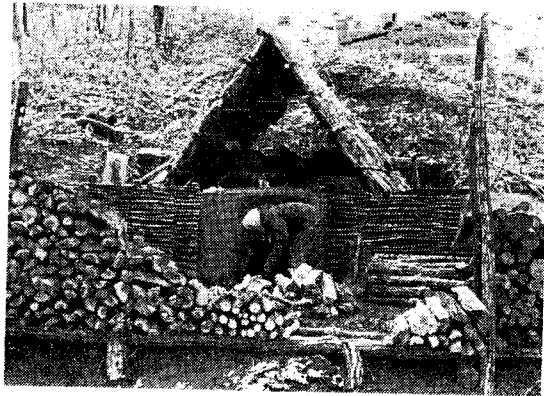
利用し、シガラを組み「どうぼり」をする。どうぼりはあらかじめ決めた窯の大きさに掘り下げ、土は「シガラ」の後に積みかためる。次に「どは」(側壁)をつくる。後に「クド」をつくり、内側に型枠を組み、粘土を入れてキネで搗き固める。「クド」作りが炭焼きのコツで、「クド」に使う石選びが大切である。「クド」作りの良し悪しによって炭の減少率(炭火率)が異なってくる。そのため「クド」作りは秘伝のようにされていた。「どは」の型枠をはずして窯型に整えて炭木を立てて行く。炭木の上に「ヤノエ」を上げる。「ヤノエ」には「大ヤノエ」と「小ヤノエ」とがあり最初に太い丸太の「大ヤノエ」を並べ、次に細い「小ヤノエ」を並べてすきまを少なくし、それに「キリコ」と呼ばれる細



ヤノエ並べ



カマタタキ



炭窯全景

木をたな切りしたものを上げて鍋底状に盛り上げる。高さは一尺二寸が普通であるが、大きさにより多少変る。その上に粘土(砂六、カベ四)を上げキネで搗き固める。粘土の厚さは七、五、三とし、元七寸、中五寸、頂点を三寸の厚さにつくる。「クジキリ」窯の前方に高さ二尺三寸五分、中二尺の焚口を作り、火を入れて窯をかわかす。炭材には火をつけぬ様にしながら一週間毎日「ナラシ板」を用いてはたき、窯の型を整えながらかわかして仕上げる。

普通一窯は十日位でたき上がるが、初窯は十七、八日かかりその間にハチ小屋、出し小屋、居小屋の三棟を作る。泊まり山が多く、居小屋を作るには沢なりに作り、さかさ小屋にならぬように気をつける。三日いてネズミの住まない所に小屋を掛けるなどという言い伝えがある。

ハチ上げは、日を見て作り、大安日を吉日とし、不浄日には行わない。仲間七、八人で「ゆい」をしてハチを上げ、窯にお神酒、ボタモチを上げ塩で清めて山の安全を祈った。ハチ上げ祝にはボタモチとうどんはかせない。ボタモチはハチがかたまる様にと、うどんは長くつながる様にと汁に入れてたべた。ハチ上げ祝は、百姓の大田植えと同じ祝事といわれた。

黒炭の焚き方は一日を乾燥だきといい、クドをしめて前焚きをし、次に「クド」をあけて火入れをする。窯はその火を吸いこんで点火する。点火するとクドの煙の温度があがり八〇度になると焚口は通気孔を残して塞ぎ、だんだんと「クド」をせめて(しめて)最後に一寸位までにふたをする。二三日位して煙が青色に変わると焚口をあけてアラシ(精煉ともいう)をくれる。アラシとは大量の空気を窯に送りこんで完全燃焼することで、これを行うとよい木炭が出来る。煙が出なくなるとクドも焚口も密閉して窯止をし、三日ほどたつて窯がさめてから窯出しをする。これをくり返す。

白炭を焼く石窯は毎日窯出しをするので日窯ともいわれ、大きさは五尺×六尺が標準で一窯五、六俵の炭が生産される。ハチ上げも土窯と同様に行われるが多量の石を使用するので良質の石を吟味しなければならない。火持ちの良い石

を選ぶことが第一で、窯場の選定の条件になる。炭材のタテコミは窯の熱いうちに行うのでタテマタ(マタガリの木で作ったもの)と押し棒を使って窯の奥から木を立ててくる。つぎに火を入れて窯内の炭材を焼きつくす。朝、口焚きを行う夕方出炭するのが普通であるが、中には留窯といって一日または二日おいて出炭する窯もある。煙が出なくなると焚口をあけカナイブリを使い窯口まで出す。窯口からオオイブリで一カ所に集めてスバイをかけて消火する。炭出しが終ると窯がさめない内にタテコミを行い、灼熱した窯を使うと一窯を一日で焼き上げることが出来たが、古くなると窯がさめて燃焼時間がかかった。

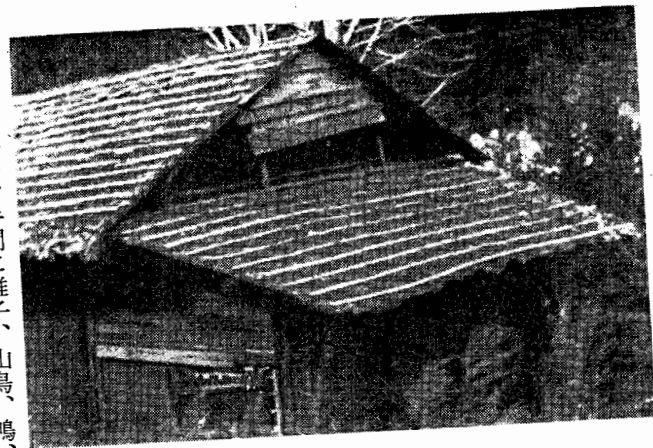
炭俵作り(スミスゴアミ)は、老人や女性の仕事として夜ワリに作られ、夕方になると藁を打つ風景がどこの家でも見られた。縄をもじりカヤで作るスミスゴアミは冬の仕事でヒビやアカギレに藁やカヤがささり痛くて大変苦勞した。木炭需要も石油やプロパンガスが普及して減少した。最近では原木の不足と重って年々生産も減少して、現在では炭窯自体がめずらしくなっている。

㊦ その他の林産、木羽と杉皮

明治から昭和の初期にかけて屋根葺きに木羽が使われた。木小屋といつて木羽割り専門の職人が各地区におり、木羽を割る威勢のいい音が聞かれたという。

木羽には、杉木羽と栗木羽があり、栗木羽が主に使われた。栗は杉とくらべて丈夫なため、特に水気の多い所に使われた。山で玉切りした原木を荒割りし、センでついで仕上げする。木羽は高級品で一般の家ではふけなかった。葺き方も木羽職人が行う。木羽の重ね方により厚くもなり、また古くなるとそれに重ねて葺いた。

杉皮は木挽きの伐採の過程で作られるもので、木小屋などの屋根に用いられた。この屋根は誰にでも葺くことができ調法がられた。杉皮はかなり丈夫なもので二十年位もったという。現在はトタンの急速な普及や職人の減少により木羽



杉皮の屋根

屋根や杉皮の屋根は見る事が出来ない。

臼づくりは、臼掘りといって臼掘職人がいた。原木はミネバリ、けやき、山梨等のかたい木を用いるが、「ミネバリのうすにオンノレのきね」といってミネバリが最高とされたが、けやきが多かった。伐採して玉切りした原木を、初め荒掘りといって鉞を用いて掘る。次に「テボッコ」（ちよなの柄のみじかいもの）で掘り下げる。最後に「カンナ」（合が丸いカンナ）で仕上げる。日当は、白の中に入る米の量が日当といわれた。臼づくりは五升づきうすで二日位かかったという。

二 狩 獵

当町には専門猟師はいない。「テッポウチ」（鉄砲打ち）といって農業や山仕事の片手間に雉子、山鳥、鴨、野兎などの猟を行っていた。「猟師証文」（江戸時代の文書）には、鹿皮を藩に提出することが義務づけられており、明治の初めまでは鹿がいたとの話もある。しかし、一般には鳥類や狐、むじな、狸、パントリ等の小型獣が対象となっていた。狩猟方法は鉄砲が主である。野兎などの通り道に針金の輪をセットして罾を仕掛る「シッコクシ」という方法もある。共同狩猟の組織はないが、野兎追いには数人のセコが手分けをして棒で立木や藪を叩いて野兎を追出し、鉄砲打ちが逃散してくる野兎を射止めて捕った。この外は猟犬が使われ、殊にセコに

代って犬を使うようになっていた。猟期は、鳥類が十一月一日から三月まで、獣類が十二月一日〜四月までとに分かれていた。免許は罾が甲種、鉄砲が乙種で両方行うことは出来ない。猟期中は雪の多い時期で、鉄砲ブチは、マチッポイ（まぶしい）陽光をさけるためにメダシボウやひさしの深い帽子をかぶり、ジンベイをはき、雪がジンベイに入るのを防ぐために足くびにボロ布をまきつけ、雪の深い時はカンジキをはき、杖をもって鉄砲ブチに出かけた。鉄砲玉も自分で作り、シンチュウのケースに鉛と火薬をつめ、ライカンを入れてオクリを作っただけで、機械でよくしめる。ケースは向べんも使えた。玉には出来、不出来があった。現在も古い猟師の家に行くと玉作り器を見ることが出来る。雉子、山鳥等の鳥類は雪が少ない日向山や堀ぶちに多く棲んでおり、自分の猟場も自然と決まっていた。堀越では大正の初めまで、「オキブイ」という笛をふいて鳥を集めて猟をした。獲物は何匹何羽とっても制限がなく、雉子は祝儀の吸物に使われたり土産ものとして重宝がられ、売ることができた。

「シッコクシ」は積雪期に、鳥類にはシンチュウの針金を使い、野兎には鉄の針金を使って（針金は戦争中は配給になつた）、鳥や兎の歩く道に仕掛け、自然木を利用したり立木を伐って土中にさして針金の先端を固定する。支え木の幅は四八センチメートル、高さ四六センチメートルから針金の輪を下げる。輪の高さは地上より一〇ぶし約一〇センチメートル、輪の直径は二〇センチメートル程である。鳥類は首がかかり、野兎は輪に首が入り後肢にかかる様にしかけた。山鳥や野兎は歩く道が決まっており、足跡に罾を仕掛けると良く獲ることができた。山鳥が少なくなったのは罾のためだという。現在は禁止されており、見る事ができない。

次に野兎狩りについての調査をまとめてみたい。野兎は、積雪期には杉や松の幹を鎌で切ったように斜めに鋭く食い切るので林家に与える被害も大きく大変嫌われていた。又、毛皮は戦争中防寒用として役場や警察に納めることとされた。野兎の猟期は一月末から二月中で野兎の交尾期といわれ、この時期が一番移動する。すなわちこの時期が一番肢跡



ゴンボチかけ

が多く容易に居場所を知ることが出来る。セコや猟犬に追われて逃散するときは歩幅が広く「オオアシで跳んだ」といわれ、二間も跳んで逃げたという。当地方の野兎は、完全に保護色に変わらず、里前に住んでいる野兎は白く、奥山に住んでいる野兎はゴマカスと呼ばれる。ゴマカスが多く雪が降るとヘーボ色になるといわれるが、人目をまぎらわす色ではない。セコや猟犬に追われた野兎は峰をさして逃げる習性があり、鉄砲ブチは峰でタツをかけて持ちかまえて鉄砲で射止めて捕った。獲物は一般的にウサギ汁といって人參、牛蒡、カンブライモ、ナツバ等と一緒に煮込み、味噌味にして食べたという。山村の蛋白源として重宝がられたが、妊婦はこれを食べると三つ口の子が生まれると忌み嫌われた。野兎には、ヤトウ病という病気がある。これは腑分けをした者の手に傷があると、野兎の出血が傷口を通じて人間の体内にはいり、腕のつけねが化膿する等の病気にかかった。そのため衰弱している野兎や山野で死んでいる野兎は、ヤトウ病にか

かっているといわれ食べたり持ち帰ったりしなかったと伝えられている。

狐、狸、イタチなどの獣類も皮が売れた。三春や常葉に専門の皮買いがおり、各地を廻って皮を買い集めた。鉄砲ブチも他の山林従事者と同様、山の神を信仰し山の神講の講員でもあり、お産があったり、不幸があると山に入

らず十二月八日、二月八日は山の祭りといって山に入らなかったという。

外に遊びの猟として「ゴンボチ」かけがある。これは、カケス、ツグミ等の小鳥を対象に行われ、野山に自然木

を利用して仕掛けるもので、野バラの実や稲穂を餌にして鳥をおびき寄せて捕る方法である。現在の猟はスポーツ的、レジャー的になり、畏等も禁止されているので、昔のような鉄砲ブチ気質は見ることが出来ないが、猟は年々盛んになる傾向がある。

以上林業と狩猟につき各地の古老や林業従事者に聞きあたり、まとめたものであるが、林業や狩猟についてはさほど地域差はなく、行事や儀礼についても地域的な変化は見られなかったので町内一地域としてまとめた。

(石井 恭一)

第三節 諸 職

職人は「おもに土地に依存せず、特定の技術で生活していたもので農民以外の総称。近世では職人は手工業者に限定され、明治以後は工場労働者は職工と呼ばれ、職人は伝統的な手工業者をさすようになる。」(『日本民俗事典』)。つまり大工、石屋、左官屋、屋根葺、木羽職などに携わった人を諸職または職人と呼んでいる。

職人になるためには、多くは身寄りの紹介で親方の所に弟子入りして仕事を習う。弟子入りの期間は徴兵検査前の六、七年が普通で、仕事は長い間の訓練と経験から得た勘やコツにより伝授されることが多かった。年季奉公の間はもちろん無給で親方に食べさせてもらい、年季があけると一、二年礼奉公をする。親方と弟子との主従関係は終生つづいた。

以下は船引町内の諸職についての聞き書きである。なお、大工、屋根葺については第一章衣・食・住の項を参照され

芦沢では米櫃には米を満杯にして年とりをするという。また、あり金を全部大神宮にあげて「来年も金が溜るよう」と願って年とりをする。中山では「戌年の年とりは夜明けになってもかまわない」といって、残った仕事を総て片付けてしまつてからでもよいといわれている。

大晦日の門松迎えを堀越と横道の例を掲げてみる。県北地区では「門松参り」といっているが、船引地区では門松迎えといっている。

堀越の吉田家では、大晦日の朝、門松を迎えてくる。そして夕方に門松を立てる。門松立ては門前に檜の木杭を打ちこみ、木杭に鬼打木を結びつける。鬼打木は檜薪を割つたもので、平年は門松両方で一二本、閏のある年は一三本を使う。鬼打木は斜めに立てかけしめ縄を飾る。

門松立てが終わると家族の男は、全員出て門松迎えをする。主人は羽織を着た正装で、家族の一人が定紋入りの提灯と酒肴を持って出る。先ずお神酒と肴を門松に供える。家族一同は東を向いて来る年も安泰であるように揃って祈願し、次いで門松に差し向い、お神酒を二杯ずつ戴いてから家の中に入る。それから家族全員が祝膳について年とりの祝いをする。

次に横道の渡辺マケが四戸共同で行う門松迎えをみてみる。四戸の渡辺家は一カ所に共同の門松を立てる。世話人が松迎えをし門松を立てる。門松に供えるお神酒、干柿、密柑、たづくりなども世話人が準備する。世話人は回り番であるが、忌中などの忌みがあるときは、穢れのため神聖なこの役はつとめることができないので、次の番に送ることになっている。

門松迎えには、四戸の渡辺家の家族全員が門松のところに集まり、各家ごとにおさんごをあげて拜む。そして全員がお神酒を戴いてお祝いする。最年長の人の音頭で手打ちをして終わる。

(鹿野正男)

第七章 民間信仰

第一節 祭りと共同祈願

祭りは神に対しての庶民の祈願であり、そして感謝の行事であるといえることができる。

祭りの粋はなんといっても民俗芸能であるが、民俗芸能は第八章で述べられるので、この節では民俗芸能まで進展しない民間信仰について述べることにする。

共同祈願の形は部落共同体という組織のもとで行われる行事、農作業における神事として行われる行事、講集団として行われる行事、年令階梯集団によって行われる行事など種々あるが、いずれも信仰とかわりあい、部落共同体の一員として行事に参加しなければならぬ制約を持ちながら行われている。

一 人形さま祭り

芦沢地区の屋形と朴橋に「人形さま」と呼ばれる藁の大人形が道端の林の一角に、一年中睨みをきかせて立っている。



堀越の人形さまの面

人形さまは腰に大きな刀を差し、手に薙刀きなたを持ち、形相ぎようそうは大鬼を思わせる。初めて見る人の度胆どたんを抜く、身の丈四メートルもある大きな人形である。この人形を屋形では「天由布都々神あまのゆつとつのかみ」といい、朴橋では「久延くえん毘古神びこのかみ」といっている。神名は違うが両部落の人々は悪魔除けの神ということまで一致している。

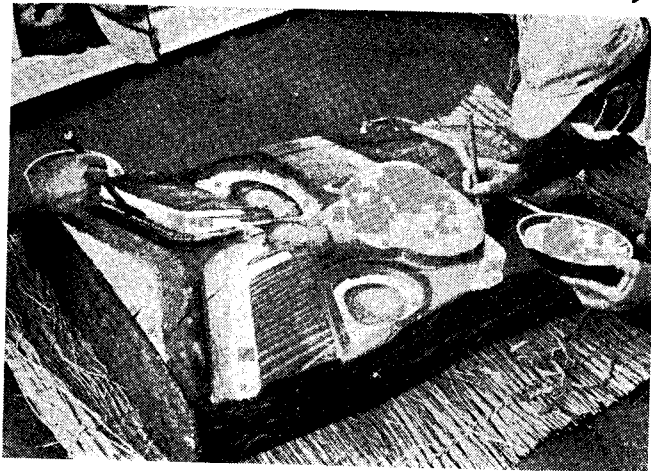
古老の話によると「磐城街道の五人形」または「七里カ沢の五人形」といわれて、芹ガ沢(現在三春町)・光大寺・屋形・桃前(朴橋)・堀越の旧磐城街道沿いの五つの部落にこの人形が立てられていた。三春藩領時代から祭られていて、悪疫を村に入らせないために欠かすことのできない行事であった。この五人形のうち、屋形と桃前の人形を除く三つの人形は、今ではいずれも廃絶している。

芹カ沢の人形は津島神社の社殿裏に立てられたが、津島神社の火災のときから廃絶し、光大寺では人形さまについての断片すらきかれない。堀越の人形は明石神社に近い丸森に立てられていたが、明治四十年頃に廃絶した。使用していた人形さまの面は現在明石神社に保存されているが、栗材の見事な面で、宮城県下に見られる籠神かまがみを思わせる相好である。この面をつけた人形さまは、さぞ豪壮であったらうと想像される。この人形さまの祭地である二〇坪ほどの場所は現在も耕作されることなく空地のままになっている。

屋形と朴橋の藁の大人形は、一年中雨曝しで立てておかれるので、一年に一回、新しい藁や藎わらでつくり替えられる。これを「人形さまのお衣替え」といっている。本来は衣替えは旧暦二月十五日に行われ、旧暦三月十五日が祭りであるが、昭和三十七、八年頃から旧暦三月十五日に祭りと衣替えを同時に行うように変わり、現在に至っている。

(一) 朴橋の人形さま祭り

朴橋は現在の県道門沢・三春線沿いにある。人形のお衣替えに参加するのは部落全戸ではなく、朴橋一戸、梅ヶ咲九戸の氏子計二〇戸で、一戸一人以上が藁わら三把さん把は宛あてを持って宿に集まる。当番の宿は、藁細工の仕事を提供するとともに、祭り全般の世話役という大役を担う。



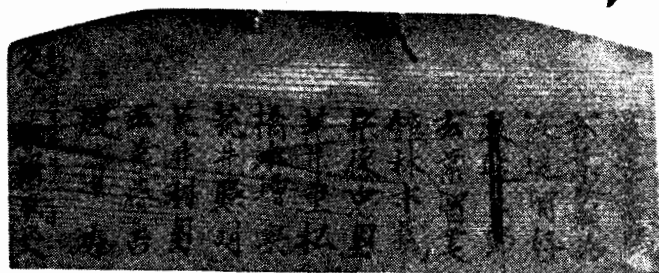
お面の塗り替え(朴橋)

お衣替えとは、一年中立ててある人形の前の年の衣装を取りかわして、新しい衣装にすることをいうが、木製の尊顔は雨曝しあまにしているので新しく塗り替え、胴部や腕、刀の下げ緒などの藁細工は新しくつくり直し、頭髮にあたる杉の葉は青々とした若い杉の葉と取り替える。

宿を仕事場にして各人はそれぞれ得意な部品づくりに没頭する。藁細工は老人たちが鮮やかな手さばきでつくり、若者は面の取りはづしや杉の葉とり、面の塗り替えなどに活躍する。

午後三時頃から人形さまの飾りつけが始められる。人形さまの立てられる場所には、あらかじめ人形の胴骨になる四本柱の木枠が上部を交叉して立てられている。

最初、四本柱の先端部に丸い竹籠を逆さにして被せ、その竹籠の目に杉の葉をぞっくりとさして頭髮をかたどる。竹籠の下方に面がとりつけられると、その下の胴体となる部分に蕨わらびをぐるりと巻き、前部に



宿前札(朴橋)

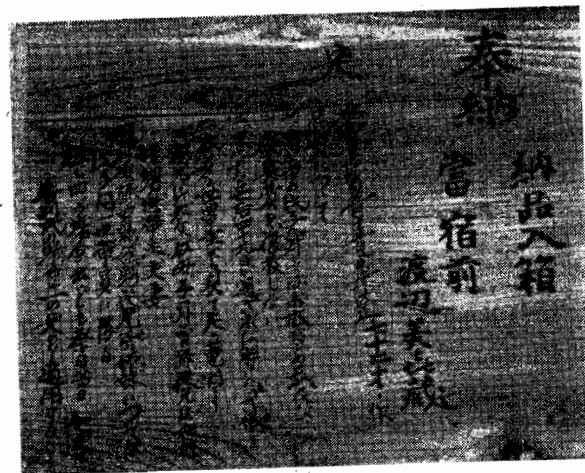
この備品箱には祭礼に使う幟や吹流しなどが収納され、祭りが終わると次の宿前に引継がれる。外に宿前札があり、幅四〇センチメートルの札に全氏子の名前を記し、記入の順に宿前をつとめることになっている。引継ぎには、この宿前札も添えて引継がれる。現在使用されている人形さまの面は、氏子の渡辺美喜蔵が昭和四年に製作したもので、前に使用していた面が二つに割れたためにつくられた。前の面は荒井弥四郎が安政元年(一八五四)につくったものであるという。

⇒ 屋形の人形さま祭り

屋形は朴橋の西隣の部落で、戸数が三六戸(昭和五十四年)、拱田、下屋形、上屋形、東ノ内の四つの組からなる。

朴橋では氏子制であるが、屋形では取子とりこの名を使っており、部落の全戸が取子である。氏子も取子も実質的には同じである。講主は拱田組の拱田栄家が世襲でつとめ、当前は組単位の年番制で、拱田組、東ノ内組、上屋形組、下屋形組の順序に当番をする。

人形さまは現在下屋形の公園内の高台に西向きに立てられてはいるが、もとは磐城街道(現門沢・三春線の県道)筋の拱田地内の北側の丘に南向きに立てられていたという。現在



備品箱の墨書銘(朴橋)

「定」が備品箱の蓋の裏に記してある。

定

忌引について

- 一、忌引中の氏子に対してお衣替えの菰及び祭典費を徴収しない
- 二、忌引は亡後四十九日が過ぎれば解けたと見做す

三、忌引は世帯主から見て左の範囲とす

親、兄弟、叔父、叔母、子、孫、曾孫、従兄弟姉妹、姪、甥、世帯主夫婦

四、前項孫、曾孫、姪、甥、従兄弟姉妹については氏子同一世帯に限る。但し四の場合と云いども祭日当日亡又は告別式の場合は一の定めを適用する。

前だれを下げる。その胴体をくさり編みにした房のついた藁帯で結ぶ。胴体に腕と手を取りつけ右手に木製の薙刀を持たせ、左腰に長い刀を差す。出来上った人形の姿は、大男が薙刀を持って手を拵げ通せんぼした恰好になる。

氏子の人たちが人形の飾りつけをしているとき、講主はしめ縄を張り、人形さまの前にお神酒と供膳を据えて、祭典式の準備をする。衣替えが終わると、全員が人形さまの前に勢揃いして祭典式を行う。講主が祝詞をあげ、全員が参拝し、厄払いを祈願する。これが終わると傍の広場で各自が持ち寄った重箱で直会をして人形さま祭りを終わる。

朴橋の人形祭りは氏子制であるが、講主は人形さまの立てられる山林の所有主、荒井理作家が世襲でつとめている。講主は行事全体の責任者である。

この祭りには忌みのかかった家は参加できない規約があり、その

第一節 祭りと共同祈願



人形さまのお衣替え (屋形)

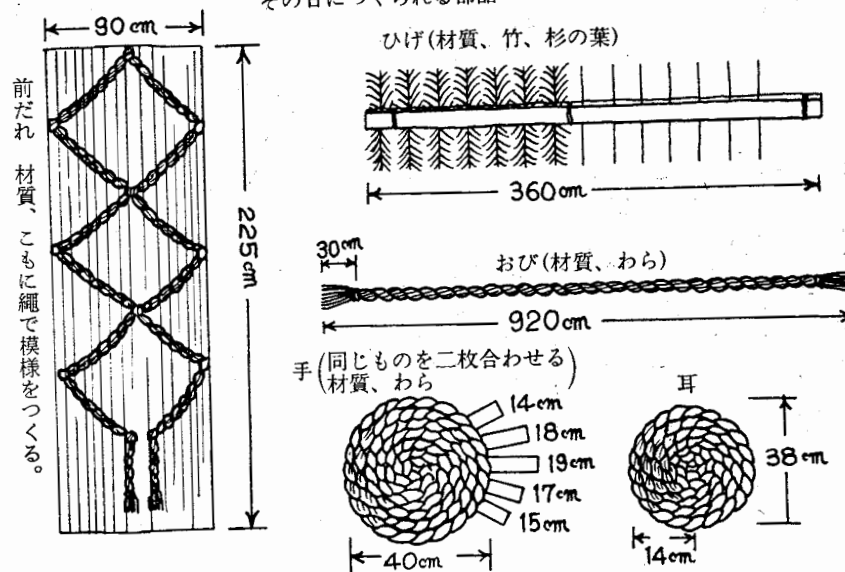
地の公園内に移された年代は不明である。
 お衣替え当日は当番組全員が参加して、公園内の広場を仕事場に藁細工や面の採色などに従事する。雨天の際は近くの公民館を使用する。このお衣替え行事には朴橋と同じように忌みがかりの家は参加を遠慮する。屋形では忌引のほか、出産の赤不浄も含まれる。三親等以内の黒不浄・一カ月以内の赤不浄は参加を認めない規約がある。
 お衣替えでつくられる部品の寸法は第1図に示すように、特に人形さまの胴骨となる四本の柱の木枠は五〇年毎に新しく取替えられるが、一本の柱の長さは一六尺(約・八メートル)の栗材で、柱の下部三尺(約一メートル)が土中に埋まる。この柱は各組が一本づつ持ち寄ることになっている。昭和五十四年がこの五〇年目に当り、木枠が新しく取替えられた。この木枠の取替えは大作業になるので朝から作業が進められ、取子の全戸が参加して行われた。
 お衣替えの方法は朴橋と同じ方法であるから省略するが、お衣替えが終わると公園にゴザを敷き直会がある。この直会の席でお衣替えで余った縄や藁などの材料を競売し、落札した金は来年の費用に繰り入れられる。

旧暦三月十五日の祭りは、新暦の四月中・下旬に当り、満開の桜の下で行われる直会は春風をよぐさわやかな席である。

屋形の人形さまの面は、遠山沢の柳沼政義が昭和三十五年に製作したものを使用しているが、以前の面は製作者は不明であるが文化五年(一八〇八)旧二月十五日の銘が側面に刻られてある。この銘からこの人形祭

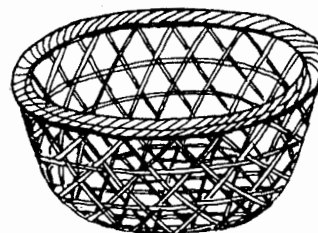
第1図 屋形人形さまのお衣替え

その日につくられる部品

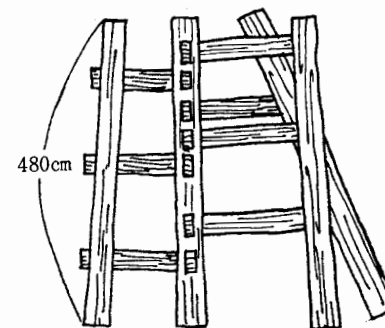


骨組となる四本柱の木枠 (栗の木)

竹かご (材質、青竹)



この籠を逆さにし、四本柱の木枠に被せて杉の葉をさす。



一本の長さ、約 480cm (16尺) 下部 100cmが地下に埋まる。

りが江戸時代から続けられている行事であることを物語り、この古い面は、現在船引町歴史民俗資料館に寄託され保存されている。

芦沢地区の朴橋と屋形の人形さま行事の概況を記したが、このような藁人形を立てる習俗は東日本に多くみられる習俗である。特に日本海側の新潟・秋田・青森県に多く、関東では茨城・千葉県に多く行われている。神野善治の「東日本の人形道祖神」に八〇カ所の詳細な調査報告がある(『民具・民俗』昭和五十年)。

その報告によると人形の呼称にもニオウ・シヨウキ・カシマニンギョウ・ドジン・オオスケなど様々な呼称があり、型態と素材についても、全体が藁でできたもの、藁人形に木製の面をつけるもの、木製の頭部と骨組に藁の胴や手足などをとりつけたもの、全体が木でできたもの(木偶)の四つに分類され、祭神も塞神・道祖神・猿田彦・久那斗神・厄神・鐘馗神などであり、祈願内容は「豊年万作」と「悪病退散」である。とりわけ「悪い病気が入るのを防ぐ神」というのが、どこでも村人の共通した解釈であるという。それで「人形道祖神」の名称を使って調査者は報告している。昭和五十年のこの調査報告には船引町の朴橋・屋形の人形は含まれていない(神野は昭和五十四年に調査に来町している)。

茨城県ではオオニンギョウ・オオスケと呼ばれて七月二十日に天王祭りとかかわりあって立てられるが、県内ではいわき市入遠野に「厄病除けの人形」といって、六月十四日に小麦わらでつくられた人形を辻に立てたという報告があるが、現在は廃絶している。また、新潟県境に近い西会津町に二月二日に人形立てがあり、昭和四十三年当時行われていたと聞いたが未確認である。

いわき市入遠野の厄払い人形は、茨城と同じ天王祭りのかわりから同性質のものとして解される。西会津町の人形立ては、東蒲原郡津川町周辺で鐘馗神の人形行事が現在も二月から三月の祭日に盛大に行われており、津川町周辺はかつて会津藩領下であったことからみて、その影響が考えられる。

朴橋では「久延毘古神」、屋形では「天由布都々神」を祭神名とするが、朴橋の古老の話では、久延毘古神はスサノオノミコトであり、この神は、やはり神の入るのを防ぐために表(外)の方を睨んでいなければならないという話である。人形は悪疫の入るのを防ぐ目的で立てられたことがわかる。また、お衣替えの日がもと旧暦二月十五日という期日から小正月の神送り行事ということも考えられる。

二 火伏せ祭り

火は水とともに日常生活には欠かすことができないが、ちょっとした不注意から火事となり、自分ばかりでなく隣近所にまで迷惑を及ぼす。経済的損失・精神的苦痛は計り知れないものがある。ましてや部落生活をする者においては肩身の狭い生活を余儀なくされる。

火事を出さないため、そして火を防ぐために愛宕・秋葉・古峯の火伏せの神が祀られ、代参を定期的に送るのも火難防除を祈願するためにほかならない。この地域に多くみられる火伏せ行事もその現われであるといえよう。

第1表は船引町の火伏せ行事の所在表であるが、まだ洩れているところも多いと思う。火伏せ行事は第三者から見れば非科学的であり、迷信的な奇習としか映らないかも知れないが、参加する人々にとっては手の抜くことのできない行事であり、この行事をすることによって火を防げるという信念がある。とくに過去に大火を経験したところほどおろそかにせず慎重に行っているといえる。

県内では、共同祈願として火伏せ行事が種々の方法で行われている。法印のお祓いによる「御精進」、大磬若経の經典の呪力による「大磬若」、火伏せ神の神水を各戸に撒水する「八天狗」、深酒のため火事の因をなした酒を一定期間

第1表 船引町の火伏せ行事所在表

名称	時期	行われる場所	所在地
上の火伏せ	旧正月、旧正月	上の世話人宅	船引町文珠
戸屋の火伏せ	旧初年	戸屋の世話人宅	船引町文珠
竹之内の火伏せ	正月八、九月	竹之内世話人宅	船引町文珠
森の火伏せ	八十八夜	古峯神社	船引町文珠
館の火伏せ	旧二月二十二日	火産霊神社	船引町北鹿又
南の火伏せ	旧二月二十日	火産霊神社	船引町北鹿又
大木の火伏せ	二月六日	部落の公民館	船引町北鹿又
前田の火伏せ	旧二月二十八日	前田嶺神社	船引町北鹿又
原の火伏せ	二月十九日	鈴木神社	船引町北鹿又
曲山の火伏せ	旧二月十五日	八幡神社	船引町新館
新館の火伏せ	五月二日	新館神社	船引町新館
石沢の火伏せ	旧二月の辰の日	熊野神社	船引町石沢
東作の火伏せ	旧一月十五日	部落公民館	船引町北移
北ノ作の鎮火祭	旧一月十日	北ノ作世話人宅	船引町上移

(船引町文化財集「船引町の野仏」より)

で、館が旧暦二月二十二日、南が旧暦二月二十日にこの行事を行う。

館は戸数二二戸で、全戸が参加して行われる。部落の中央の道端に火産霊神の碑があり、この碑のあるところが祭場となる。

祭りの当日、各家では皮をむかない五尺の杭木一本と葉のついたままの細竹二本、小手繩五尋を各自に持って集まる。先ず、火産霊神の碑の周囲に二二本の杭木を立てて碑の後に細竹を左右に一本づつ立ててしめ縄を張り、碑の傍に火

伏せの祈禱札を立てる。

この作業が終わると、各人は家の炉の焚きおとしの火種(現在はマッチの火)を火産霊神の前に掘ってある小穴に入れる。火種を入れ終わるとフクベ(ひょうたん)の水をかけて、消火の仕草をして、穴に石の蓋をして火を穴に閉じこめる。その後、神官のご祈禱が行われ全員が火伏せの祈願をする。

祈願が終わると各自が持ち寄った細竹を杭木にまわして、その上から幾重にも縄でくくりつける。消火に使われたフ

クベは、細竹に張られたしめ縄に吊るす。

このように各人の家の火種を火産霊神の前で消火して、石蓋で封じこめ、さらに火産霊神の周囲に杭木を立て、細竹と縄でがんじがらめに縛って垣をつくり、火が暴れないように二重三重に閉じこめる。この杭と細竹の垣は翌年の祭りの日まで、このままにしておかれる。

行事がすむと、近くの公民館で直会をしてお開きとなり、火伏せ祭りが終わる。

この行事も宿前(当番)を順番でつとめることになっている。宿前の仕事は各自の持ち寄りの品のほかに、祈禱札をたてる杭、しめ縄とそれを張る細竹二本、フクベ一個を準備する。フクベは前の年から種を蒔いて育て、収穫してこの日のために間にあうように心がけておかねばならない。このほかに神官への連絡、直会の準備などに当る。

この火伏せ行事には忌みがかりの家は参加できないので、杭木・縄・



館の火伏せ(大字北鹿又)

細竹は前もって隣家に依頼しておく。栗の杭木は使用しない。また、杭木を打ちこむときに掛矢で叩いてはならず、穴を掘って杭を立てる。

館ではなぜこのような行事を行うようになったのか。言い伝えに明治初期に部落に大火があつて三分の一の家が焼失したという。この火の手が止ったところが現在の祭場で、この箇所に火産靈神を祀り、大火を契機にこのような火伏せ行事を部落全戸で行うようになり、現在も欠かすことなく行っているという。

三 悪魔はらい獅子

獅子は悪魔や疫病を追いはらう呪力を持つ靈獣として崇められる。獅子は鄭重に扱えば村を守り利益を与えてくれるが、おろそかにすれば害を加えてくるという性格を持っている。これが村人の獅子観である。

農村における身近かな芸能として太神楽・地神楽が各地に伝承されているが、太神楽・地神楽は獅子頭を主役にして演じられる。最初、獅子による悪魔はらいがあり、そのあと神楽七芸を演じ、最後に鐘櫃の剣の舞で締めくくる内容で演じている。

この項で述べる悪魔はらい獅子の行事は、獅子の呪力を利用して、村から悪魔を追いはらうのが主眼であるから芸能を演じる必要はない。太神楽で演じられる悪魔はらいから取り入れた行事であろう。

悪魔はらい行事は、田村郡内では現在も行っているところが多い。特に阿武隈川沿いの東側の地域、田村町・西田町(郡山市)・三春町に多い。船引町では旧磐城街道沿線の芦沢・七郷地区にみられる。芦沢の屋形の白山様(白山比咩神社)の春祭りに「八ッ頭」といって各洞で地神楽を奉納する。また、船引地区の大鎗矢神社のめおと獅子が正月中に各戸を

まわっている。これらの太神楽・長獅子もその要因をなしているといえよう。年の初めに家の中をうかがう悪魔を追いはらうという観念から、正月中に行われるのが圧倒的に多い。瀬川地区の石沢が八月(もと旧暦七月)、美山地区の原が十一月というような例は少ない。田村町(郡山市)の大善寺・金屋では旧暦の初午の日に行うので「初午」と言っているが、行事内容は獅子頭で悪魔はらいをする同じ行事である。

行事の担当は、本来は若者組という年令集団であるが、悪魔はらいは芸能を演じる必要もなく、獅子頭を持って歩くことで呪力を発揮するから、行事が子供たちの手に委ねられたところが多い。子供たちはやがて若者組に加入して、成員となる予備的な要素を持つ年令集団である。石沢や堀越本郷の悪魔はらい行事の子供たちがこれに該当する。

獅子による悪魔はらい行事は、青年団(若者組)の行事とするところも多く、船引地区の今泉では正月中に青年たちが行っている。

悪魔はらいを行っている部落の各家では、毎年同日には必ず訪れて、悪魔をはらってもらう期待と獅子の呪力に対する信仰があるのを見逃すことができない。

この項の(4)で「堀越井堀のおはらい行事」を述べるが、このおはらい行事は、かつては獅子頭を持って悪魔はらいをしていたのが、いつしか獅子頭が脱落し、獅子の採物の幣束が獅子頭にとって替り、おはらいしてまわる現在の姿となったものであろう。

(4) 石沢の悪魔はらい

瀬川地区の石沢部落を真中から二分するように移川が流れているが、部落では移川の北側を川北とよび、南側を川向とよぶ。

この移川を境にして川北と川向の二手に分かれて部落の子供たちが悪魔はらいをして歩く。



悪魔はらい (石沢)

この行事は現在八月七日に行っているが、もとは旧暦七月八日に行われていた。子供たちが主体なので、学校の授業に支障をきたさない夏休み中の八月七日に変更されたという。子供たちといっても中学生が中心で、部落から四人の宮世話人が出て行事の世話にあたっている。

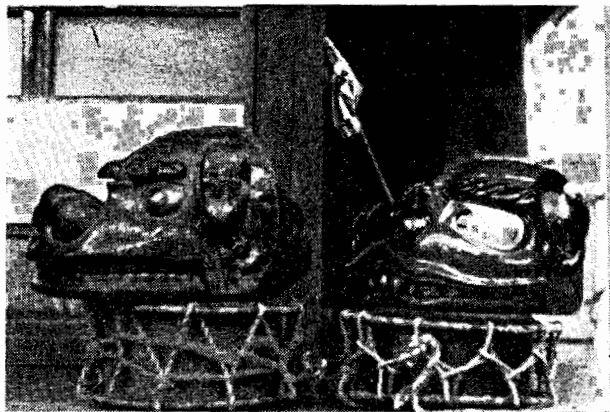
八月七日の朝七時に、子供が熊野神社に集まってくる。川北と川向に居住する二つの子供たちのグループが宮世話人立会のもとに、悪魔はらいをして歩く地域(川北か川向)をくじびきで決める。これが決まると二つのグループは宮世話人から獅子頭と小太鼓を受け取り、移川の川下の村境まで太鼓を叩きながら行く。ここで各グループはくじで決められた川北と川向と二手に分かれて、それぞれに一戸一戸を悪魔はらいをしてまわる。

獅子頭をかぶった子供たちは、家々の開け放された縁側から入り、獅子頭の口をバクバクさせて家の中をすみからすみまで悪魔をはらってまわる。一戸の悪魔はらいが終わると次の家へ行く。そうして全部の家をま

わる。この日各家では、朝早く表戸を開け、家の中を奇麗に掃除し、悪魔はらいが何時来てもよいように心掛け、悪魔はらいにあげるお初穂を準備して待っている。

悪魔はらいが終わった家から、宮世話人がお初穂をいただいて歩く。このお初穂は全戸をまわり終わって、直会の席の慰労の費用としてあてられる。

これが石沢の悪魔はらいの概況である。



左が男獅子、右が女獅子 (石沢)

石沢ではいつから悪魔はらい行事が始められたかは不明であるが、古老の言い伝えによると悪疫退散を祈願して始められ、むかしは獅子頭も男獅子一つだけで、若者が石沢全域を廻っていたという。

獅子頭は現在二つある。大きい方を男獅子、小さい方を女獅子といっているが二つとも神楽獅子頭である。女獅子とよばれる獅子頭に次のような由来譚がある。

いつのころか年代は不明であるが、旅の神楽師が石沢の川前にある質屋に獅子頭を質入れし、期間が過ぎて質流れとなった。ある日、質蔵の中で何か吼える声がきこえたので蔵に入ってみると獅子頭であった。質屋の主人は驚いて熊野神社にこの獅子頭を奉納したものであるという。

その他に悪魔はらい行事が寛政年間に三年間中止したことがある。この三年間休んだ理由として、当時庄屋排斥の村人三人が藩主に直訴した話が語られているが、この説は後世の附会説であろう。

(4) 堀越井堀のおはらい
堀越の井堀地区は高森組・中組・平組・命久保組・永橋組の五つの組からなる。

正月二日に子供たちによる「おはらい行事」が各組で行われている。子供たちが大幣束を持って組内の各家を祓って歩く。各家ではお初穂として子供たちに密柑やお金をあげるといふ行事である。部落では「おはらい」といっている。



芦沢鞍掛のお湯立行事

おはらいに使用する大幣束は下大越字田子屋(大越町)の禰宜さまに切ってもらってくる。このおはらい行事は、昭和四十八年頃までは組の大人の行事として行われていたもので、その後、子供たちの手に委ねられたといわれる。以前は宿前(当番)で行っていた由である。井堀に近い本郷と上区には現在でも獅子頭を持ってする悪魔はらい行事が行われている。本郷では小中学生の手で一月二日に行われ、上区では青年たちによって正月中に行っている。七郷地区の棚山でも行われていたが明治期に廃絶している。

このように井堀周辺には悪魔はらい行事が多いことから、井堀でもかつては獅子頭を持って悪魔はらいが行われていたことは考えられる。いつしか獅子頭が脱落して、獅子が持つ大幣束が獅子と入れ替って、現在の幣束を持つてまわる姿になったものと思われる。

四 鞍掛のお湯立

「鞍掛山に雲がかかると雨になる」とか、春彼岸のころ「鞍掛山に犬伏ほど雪が残ると凶作になる」など、毎日の天気を知り、その年の予兆を知るのが鞍掛山で、山麓の部落の人々が日常の農作業の目安としている山である。芦沢地区と中田町駒板(郡山市)にまたがる山が鞍掛山である。

毎年五月十日前後の春蚕の掃立前になると、芦沢字鞍掛の四二戸の氏子が、標高七九三メートルの鞍掛山の中腹にある山津見神社に集まり豊蚕祈願の御湯立行事を行っている。

祭りには拜殿前の広庭に笹竹をたててしめ縄をはりめぐらし、その中央に大釜を据え、神札を供えて斎庭をしつらえ

る。神官はまず山津見神に祝詞を奉り、ついで庭に下りたち大釜の湯が沸騰する前で蚕安全の祈禱をあげる。やがて用意の笹束を湯に浸し、もうもうと湯気をあげる笹束を氏子一同の頭上に振り湯玉をちらして清祓する。

氏子は式が終わると笹とお札を持ち帰って、蚕室に掛けて護符とする。直会が済むと氏子一同そろって二〇〇メートルほどの山津見神社本殿に登拝する。本殿は険阻な岩の上に祀られた小宮で、三方より鎖にすがって登る。

この山津見神社は、明治十八年相馬郡飯館村佐須の山の神を勧請したと伝えられ、境内にある同年銘の常夜燈には「當洞中山神講」と彫られている。山のお使いである狼にあげるとして、賽銭箱の上に生玉子数個を供えるものもあり、これは佐須でもよく見るところである。一〇年位前に石川郡玉川村南須釜に分祠がもうけられ、以後毎年玉川村の氏子代表が参詣して、お札をうけて帰り祭祀を行うという。

山津見神社の例祭は湯立行事とは別に春が四月二十三日〜二十五日、秋が十月二十三日〜二十五日が祭りである。別当神官は鹿島大神宮(郡山市西田町)の渡辺氏が世襲している。

太平洋戦争頃までは、常時参詣者があって、山麓の柳沼家隠居宅は八帖の室が五つあり、もとは宿坊であったとい先々代の神官の頃は、参詣者の祈禱に応ずるため一年中詰めていたという。また例祭日には参道に堵列して詣で、参詣者のための掛茶屋も境内の一隅にあったという。

養蚕信仰と結びついた湯立行事は古くからあったというが、その由来は

わからない。神官自体も湯立作法に不案内なところがある。ただ、山の神で蚕の夜風除けの信仰の対象になっているところは各地にある。

奉養物に鎌があり、鍛冶屋の信仰によるといい、また一般信者も奉納するというが本社の本社の佐須の山の神では、このような風習はない。

五 念仏講と珠数まわし

講とは、宗教上の目的を達成するために信仰を同じくする者が寄り合って結成する信仰集団で、念仏講もこれら民間信仰集団の一つである。

定期的が集まって念仏を唱えて先亡の供養をして個人の信仰心を満たし、飲食を共にしてお互の親睦を深めている。

船引町に数多くある講集団の中で各地域に万遍なく浸透しているのが念仏講であり、第2表に示すように八九カ所と、その数の多いのに驚く。特に磐城街道沿いの芦沢・堀越地区などでは各洞・各組ごとに講を結成し、男女ごとに講を持っているところも多い。

これらの念仏講は部落の結合度が強くにじみ出ており、その反面には勤労の息抜きの場として日常の農作業の解放感に浸たる姿もうかがうことができる。

船引町の念仏講は春秋彼岸とお盆を中心に行われるのは各地と同じである。講も男性のみの翁念仏、男念仏、女性のみの女人念仏、女連中念仏、さらに男女合同で行う大念仏まである。参加する範囲も部落全戸、組内全戸、洞全戸、そして有志数戸などの参加のしかたがあり、行われる場所も寺院や地藏堂や家の庭先、組内の世話人宅、そして供養塔の

前などさまざまである。念仏行事の中に大きな珠数を繰る「珠数まわし」が伴われているところも多くみられ、それぞれの特色を持った念仏講として行われている。

(一) 大畑の女人念仏講（春山字大畑）



大畑の女人念仏講

大畑の女人念仏講は、部落の主婦たち一七人によって盆の九日と十七日の二回、先祖の供養のために行われている。

九日の夕食後、女人たちは一重箱を各自持って、地藏様と観音様が併立して建てられている供養塔前に集まり、先ず供養塔に線香、おさご米、提灯、草花を供えてお詣りをする。

供養塔の前にゴザや筵いじりを敷き、鉦たたきと珠数を数える役が上座に座る。この役は年長者がつとめる。その他の者は珠数のひろがる大きさの円陣に座り珠数を持つ。

鉦を合図に珠数まわしが始められる。珠数は左にまわし、大きな玉が自分の前にきたとき自分の額にいただき、「ナンマイダンブツ」と交互に三回づつ三〇回繰り返す。これが終わると「オンアボキヤーペーロチャノマカモタラナムハンドノデンバラハラハラリタヤールンオンナブキヤー」と唱えながら一人が珠数をたたんで袋に入れる。

次に観音様と地藏様の掛合いに入る。上座が「観音様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えると、下座が「地藏様にナムアミダ、ナムア

ミダブツナムアミダ」と唱え、これを三回繰り返す。

次に二へん返しに入る。上座、下座で交互に「ナムアミダブツナムアミダ」と唱え、三回繰り返し、次は「ナムアミダブツ、ナムアミダイヨウ」と唱えながら三回繰り返す。

次に上座が「ナムシャカオンニョウライナムアミダブツ、ナムアミダ」と唱え、下座が「ナム地藏大菩薩ナムアミダブツ、ナムアミダ」と唱え、これを三回繰り返し念仏が終わる。そのあとで各自が持参した重箱を出し合って飲食して楽しく過ぎて散会する。

盆の十七日の念仏講は、午前八時ころまでに講主宅に全員が集まる。先ず講主宅の盆棚に線香をあげて拜んでから念仏に入る。

鉦をたたく者と小さな珠数を数える者を上座にすえ、円陣をつくって座る。鉦を合図に「ナンマイダンブツ」と交互に唱えながら三回づつ三〇回繰り返し大きな珠数をまわす。これが終わると珠数をたたんで袋に入れ次の家へ行く。同じ方法で部落内全部を廻り終わると、重箱を持って九日の夜と同じように観音様の供養塔に集まって念仏をあげ、楽しく飲食をして散会する。

なお、お盆の九日、十七日のほかに部落内に葬式や新盆のあるときは、この念仏のほかにからくり念仏、お山念仏をあげる。

㊦ 柗山後組の女連中念仏講（柗山字後組）

柗山の後組は二七戸の部落で、この部落の念仏は天明の大飢饉に餓死した者の霊を弔うために初められたといひ、珠数の保管箱に天明五年（一七八五）につくられた記録がある。

この念仏は各戸一人が参加し、七月十七日にまわり宿でつとめる。

先ず、大珠数を保管する根本家に行つて珠数を借り受けて、家の庭先に行つて大珠数をひろげ、大きな輪になつて「ナンマイダンブツ」の念仏を唱えて珠数をまわす。三回まわすと一軒の功德が終わり次の家へ行く。珠数をまわすときには絶えず三鉦鈴を打鳴らし、次の家へ移動するときにも鈴の音を絶やさずに鳴らし続ける。

このように後組の全戸をまわり終わると、また根本家に大珠数と鈴を返して箱に納め保管を依頼し、その後、宿にもどつて供養の膳につき、日暮れに散会する。

㊧ 南の八日念仏講（北鹿又字南）

美山地区の南部落では旧暦八月八日に老幼男女が集まる念仏講がある。八日に行うので「八日念仏」といふ。

一宿は輪番制で、宿には十三仏の掛軸をかけ、太鼓と鉦の音頭で大珠数を繰りながら「ナムアミダンブツ」の名号を唱える。

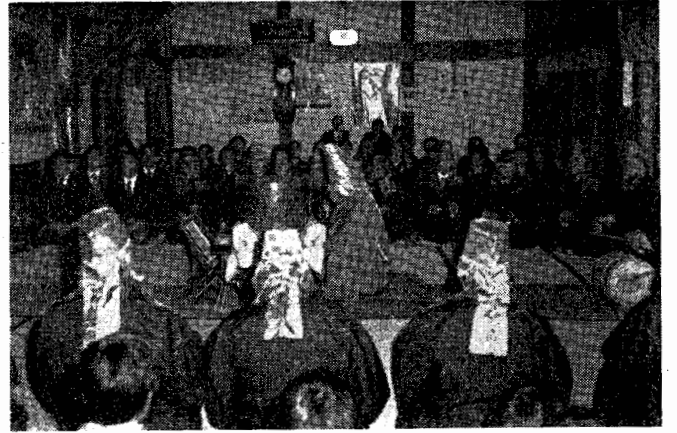
宿での念仏が終わると、参集者は部落の西南に建立されてある虚空蔵陀羅尼の供養塔のところへ行き、この供養塔を中にして円陣となり珠数まわしをして供養する。

念仏が終わると宿にもどり供養の膳につく。供養の膳といっても、各人が持ちよつた野菜でつくつた精進料理である。酒も一斗くらい準備するが酒代は戸割りで賄っている。

この祈祷念仏の由来は明らかでないが、むかし、部落に疫病が流行し全戸にひろがった。そこで祈祷念仏が行われて蔓延がおさまつたといふ。こ



柗山後組の女連中念仏講



龍泉寺の念仏講

の祈祷念仏を行うようになってからは疫病が発生することがないといわれており、部落の無病息災を共同で祈願する行事である。

(四) 龍泉寺の念仏講(堀越字大門)

龍泉寺の念仏講は、男性が堀越地区の大堀、上、井堀、本郷の各区から五名ずつ、女性は堀越各区から六〇名、計八〇名が龍泉寺に集まって行われる男女合同の大念仏講である。

この大念仏供養は毎年正月十六日、旧二月十五日、七月十六日、十月十日の午後一時からと決まっています。各人は通知がなくともその日には集まることになっている。

この念仏の世話当前も正月が大堀区、旧二月が本郷区、七月が井堀区十月が上区と決まっています。この念仏講に大字からも酒二升が般若湯として供えられる。

参加する男の服装は、五〇歳までは紋付羽織袴に珠数、和袈裟を着け、式シコロ付帽子を冠り双盤を持つ。五一歳以上は、法衣を着用する。

女の服装は、梅花服に和袈裟で珠数を持ち、左手に御詠歌用の三鉢鈴、右手に鉦をたたく木槌を持ち、前に鉦を置く。本尊様の前には大字からの般若湯を供え、当前の準備した供物を供え、灯明を点じ、男連中は堂内にU字形に正座して座る。中央に僧侶が正座し、その後念仏太鼓の打ち手が念仏太鼓の前に置いて座る。

念仏供養は先に男念仏から始まる。僧侶の読経が始まり続いて念仏太鼓が鳴り、それに合わせて男連中の持つ鉦が打ち鳴らされる。この間六回、回向文が唱えられて念仏が終わり代表者が焼香する。焼香礼拝がすむと男念仏が終わる。続いて女連中による女人念仏が始まる。女連中は本尊様の前に何列にも横隊に並んで座り、梅花流詠歌経典による和讃ならびに御詠歌を奉唱する。奉唱項目が変わるつど、指揮役の者が変わり、鈴を振り鉦を打ちながら長時間にわたって御詠歌を奉唱して終わる。

念仏供養が終わると男女は部屋を別にして供養の膳になるが、本尊様のお供えのお下りをいただく。般若湯、ジュース等の飲物、お吸物、菓子などを飲食して夕方に散会する。

第2表 船引町の念仏講

(船引町文化財集3『船引町の野仏』と町史資料より作成)

名	称	行われる期日	行われる場所	所在地
①	堀之内の百万遍念仏講	七月十六日	組世話人宅	船引町今泉字堀之内
②	上作の念仏講	七月十六日	子育地藏尊境内	船引町今泉
③	惣太郎の念仏講	七月十六日	大黒様境内	船引町今泉字惣太郎
④	遠殿前の念仏講	七月十六日	子安観音境内	船引町今泉
⑤	小沢の念仏講	旧七月二十四日	地蔵院	船引町船引字加賀屋敷
⑥	般若寺の念仏講	春彼岸の中日・四月八日	般若寺	船引町船引字館
⑦	東光寺の念仏講	秋彼岸の中日・八月十六日	東光寺	船引町船引字館
⑧	大畑の女人念仏講	八月九日・八月十七日	地蔵尊	船引町春山字大畑
⑨	浅田の念仏講	春秋彼岸の中日・八月十七日	観音寺	船引町春山字浅田
⑩	三合内の念仏講	春秋彼岸の中日・八月十七日	念仏供養塔阿弥陀様	船引町春山字三合内
⑪	駒場の念仏講	春秋彼岸の中日・旧八月十五・二十・三十日	駒場神社境内の延命地藏尊	船引町春山字駒場
⑫	上ノ台の念仏講	春の彼岸・盆の十六日・正月十六・十七日	門前組世話人宅	船引町春山字上ノ台

名 称	行 わ れ る 期 日	行 わ れ る 場 所	所 在 地
寺内の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町遠山沢字寺内
堀越の男女念仏講	正月六日・二月五日・七月六日・十月十日	龍泉寺	船引町堀越字大門
大堀の女連念仏講	春秋彼岸の中日	部落公民館	船引町堀越
上区字頭の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越字字頭
上区上の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
上区深山の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
夏崎の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越字夏崎
本郷大夫内の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
本郷中平の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越字新田
新田甲組の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
丸森の女連念仏講	春秋彼岸	世話人宅	船引町堀越
新田の女連念仏講	春秋彼岸	世話人宅	船引町堀越
永橋の女連念仏講	春秋彼岸の中日	永橋組の世話人宅	船引町堀越
命久保の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
平の女連念仏講	春秋彼岸の中日	世話人宅	船引町堀越
井堀中組の女連念仏講	春秋彼岸	世話人宅	船引町堀越
高森の女連念仏講	春秋彼岸の中日	組の世話人宅	船引町堀越
直道の女連念仏講	春秋彼岸の中日	組の世話人宅	船引町堀越
谷津の女連念仏講	春秋彼岸	組の世話人宅	船引町門沢
下永谷の女連念仏講	正月十六日	組の世話人宅	船引町永谷字下永谷
下永谷の女連念仏講	7月十七日	後組全戸を巡回	船引町桐山
桐山後組の女連念仏講	7月十七日	東林寺	船引町桐山字追館
東林寺の珠数念仏講	7月十七日	東林寺	船引町要田字寺
寺の男念仏講	春秋彼岸の入口	東林寺	船引町要田字寺
寺の女念仏講	春秋彼岸の中日	東林寺	船引町要田字寺

89 88 87 86	清水の女人念仏講 立石の男念仏講 南の八日念仏講 新病院念仏講	春秋彼岸の入口・中日 春秋彼岸の中日 旧八月八日 四月八日	広伝寺 大聖寺 虚空蔵尊陀羅尼供養塔 薬師堂	船引町荒和田字西小屋 船引町笹山字立石 船引町北鹿又字南 船引町船引字新病院
-------------	--	--	---------------------------------	---

(○)は珠数まわしが伴うもの

第二節 オシンメイサマ

オシンメイサマは、東北地方に多くみられる民間信仰の神の一種であるが、この神の本質はまだ明らかにされていない。

この神の呼称も「おしらさま」「かばかわさま」「おこないさま」「おっしゃさま」など、東北各地それぞれの違った呼び方である。

福島県内では一般的に「オシンメイサマ」と呼び神明の二字をあてているが、「オシンメサマ」「オヒメサマ」と呼ぶところもある。田村地方では「オシンメイサマ」「オシンメサマ」と呼ぶのがほとんどである。

また、クマノシンメイ・イセシンメイ・アサヒシンメイなど系統つけて呼ぶところもあるが、オシンメイ信仰の研究は、まだ全体として系統づけるまでに至っていない。

オシンメイサマの形態

オシンメイサマの形態は、一尺(三三センチメートル)に満たない木の先端に男女の顔を彫ったり、墨描きして、「オコモ」^{ロモ}「キモノ」と呼ばれる布片を着せ、男女二体を一對とした神である。

これには神体(木部)も頭部をすっぽり布で包む包頭型、頭部を露出する露頭型、ほかに数は少ないが頭部を布で整形するククリ人形型がある。

この神の男女の区別は、露頭型は男神は烏帽子を冠り、女神は姫頭なので見分け易く、男神が烏帽子の分だけ女神より体長が少し長い。包頭型とククリ人形型は男女が同じ形なので見分けられないが、赤色の布片をつけるか、黒い頭巾を冠せるなどして両性を区別している。

神体とする木の材質も、津軽地方のおしらさまは、桑の木を使用するものが多いが、県内のオシンメイサマは、桑の木のほか、桜、桐、篠竹などさまざま、おしらさまのように桑の木と限定されない。なかには木と竹を継いでいる神体も見うけられる。

オシンメイサマの性格

東北地方の北部(青森・岩手)では、「おしらさま」として全国に知られ、蚕神として広く信仰され、おしら神の由来をおりこむ祭文も伝えられるが、福島県内では同形の神であるが、蚕神として信仰するところはなく、また、祭文のつとところは見あたらない。県北の信達地方にはおしら信仰と称せられるものがうかがわれるが、このおしらさまは絵像であって男女一對の神でなく、この節で述べようとするオシンメイ信仰と同一視することはできない。

現在までの調査の過程から県内のオシンメイサマは、病気の治癒・安産・災難除けなどに験ある神として信仰されている。特に子供の病気には靈験があるとされている。田村地方では身体の弱い者が神の取子となつて加護をお願いする取子の習俗が多くみうけられるが、このオシンメイ神の取子も多くみうけられる。

オシンメイサマは、出歩くことと、遊ぶことの好きな神で、明治期までは神体を借りうけて風呂敷に包み背負って家を廻ったり、屋敷の各戸から米をもらって歩く姿が多く見かけられた。また、「遊ばせる」といって御縁日に屋敷中の女の人たちがお堂に集まって、オシンメイサマで肩を叩き合つて終日を過ごしたり、嫁入り前の娘たちが集まって円陣をつくり、オシンメイサマを両手に持つ娘を中にして唱え言葉で囃してて神を憑かせる「オシンメイ遊び」を終戦前まで行つたという郡山市熱海町の報告(福島の民)もある。また、こじら講の寄り合いにもオシンメイ遊びをしていたという常葉町上鹿山の報告(福島の民)もある。

こうした現象は、信仰的要素が脱落した姿と考えられるが、不幸が続いたり、失せものがあったりしたときには、オシンメイサマのお告げをいただいて、悩み事に対処した話も近年まで数多くきかれた。オシンメイサマは、庶民の身近な神として存在していたといえよう。

田村・安積地方では、裾の切れたボロボロの衣服を着ている姿の人を「まるで、オシンメサマのようだ」という。中年以上の人ならよく耳にし、口にしている言葉である。オシンメイサマが何の神と知らないでも、巷ではオシンメイサマを目撃しているからこそその言葉であった。岩瀬郡長沼町の大須賀家では所蔵するオシンメイサマを、「ボロの神様」と言っているのは、オシンメイサマの姿をそのまま指した言葉である。

シンメイ守子

オシンメイサマをお祭りする人を「守子」と呼ぶ。守子は農家の家刀自が多いが、阿武隈山系(田村郡)では法印家の不動尊と併祀される例が多いので、法印の母や妻女がシンメイ巫女として御神体をあつかっている例が多い。また、病弱のためにオシンメイサマを借りて来て信心するうちに、オシンメイが家に住みつき、オシンメイサマをお守りするようになる例も多く、屋敷の家々を廻って歩くのはこのような場合が多い。願かけお札に近所の屋敷廻りとなるのである。

その他に稻荷神祈禱を生業とし、オシンメイサマを従として祭る巫女もみかけられる。
のりき(神憑き)

オシンメイサマを両手に持って神を憑かせることを「のりき」といっている。
神はだれにでも憑くのでなく、よく憑く人と憑かない人がある。憑かない人は、いくら信心しても憑かない。素直な人、根性のよい人ほど憑きやすいという。小さい時に禰宜さまに口開きしてもらった人は憑きやすいという。

神を憑かせるには、オシンメイサマを両手に持ち呪文を唱える。そのうちに両手が震え出し、神が憑くと身体全体が震動してくる。目をつむり、口はきけないが耳はよくきこえるという。問いかけには、てきばきとした口調で答える。

オシンメイ信仰の現況

明治期までは身近に悩みごとがあると、すぐに相談に訪ねてシンメイ巫女のお告げをいただき、悩みごとを対処するなど、信者でなくとも大いに利用されていたが、近年ではシンメイ巫女の多くは老齢となり、または物故するなど、オシンメイサマの存在すら忘れられようとしている。

「のりき」の情景についても、古老でさえも見た人が稀れとなった。見た人も幼少時のころの記憶であり過去の感が強い。現在、オシンメイサマを所有する家でも、御神体は神棚の一隅に埃にまみれて忘れられた存在になっている家が多い。

反面には、金沢の羽山ごもり(福島市松川町)の後行事として現在でも「オシンメイまつり」が行われており、会津の喜多方地方には、まだ多くの巫女が残っていて、まつり日にはオシンメイ行事が依然として続けられており、郡山市富久山町ではまつり日には参加者が多くなって行事を公民館で行うようになったところもある。常葉町堀田の白岩家や、船引町北鹿又の松本家では、オシンメイサマを氏神として信仰し、御神体に手を触れさせないばかりか写真の撮影さえ

も許さない家もある。大越町下大越の秋元家ではシンメイ巫女が物故したのに、オシンメイの加護を受けにくる来訪者が絶えない。つまり、近代医療でも難かしい交通事故による後遺症をオシンメイの加護によって完治したからという。

現在の世相でオシンメイ信仰は忘れ去られようとしている時勢の中にあるが、各地の一部には、まだこのようにかすかながら息づいているのも現実である。

オシンメイサマの分布

福島県内におけるオシンメイサマの分布は、浜通りや会津地方は先学によって早くから調査され報告がなされているが、中通り地方の分布については昭和四十二年以降になってある程度の所在がわかったに過ぎない。特に県中に位置する田村郡内の分布は未調査に等しく、正確な数は不明である。調査に入ると各部落には必ず所在が確認されるのが実状である。

現時点まで調査した船引町のオシンメイサマ分布図(第1図)・オシンメイサマ所在表(第1表)としてまとめてみたが各地域の調査が全部終わったわけではなく、一区切りとしてまとめたものに過ぎない。分布図を見て判るように、各地区に白地図のように空白のあるのは、調査の及ばぬ地域である。

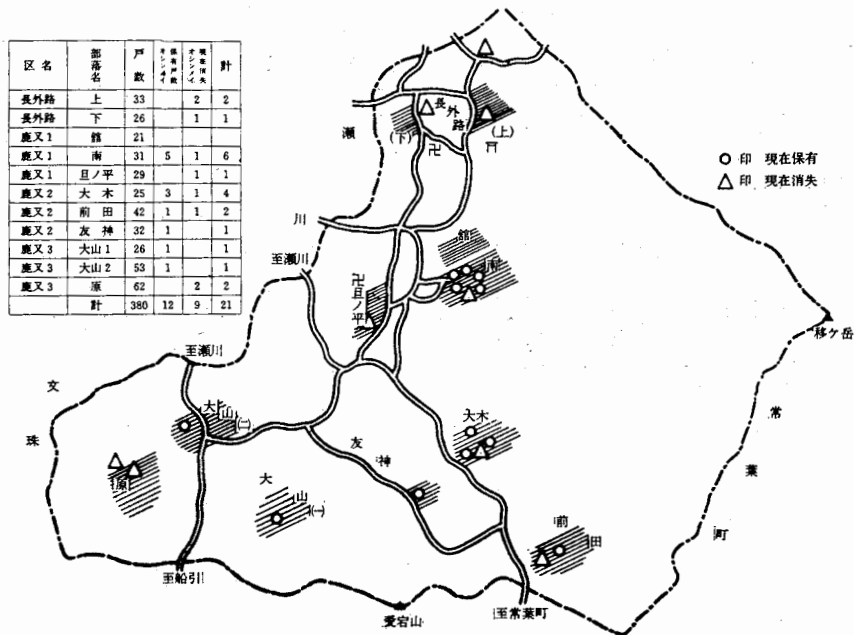
船引町のオシンメイサマの分布は第1表のように四八カ所が数えられ、特に美山地区(旧美山村)に二一カ所とその三分の一が集中している。未調査地域もまだ残っているのでまだ増えることは確かである。

分布図(第1図)から、美山地区の北鹿又のオシンメイサマの数が異彩を放つように多いのが特色である。それで特に美山地区のオシンメイサマの分布図(第2図)を作成した。

戸数三八〇戸のうち二一戸が、オシンメイサマを保有、または以前に保有していた。特に北鹿又の南部落の保有率が高く、大木部落がこれに次いでいる。北鹿又に何故にオシンメイサマが集中しているのか疑問が持たれる。

第二節 オシンメイサマ

第2図 美山地区オシンメイサマ分布図



田村テイ家のオシンメイサマ

れるもの、オシンメイにまつわる多くの言い伝えのあるもの、資料の保存されているもの、シンメイ巫女の経緯のはっきりわかるものなど、一二事例を掲げてみる。

事例一 田村テイ家 門沢字上田中

田村家は、四代前の田村式部の代まで王子権現（現在の王子神社）を持つ法印の家であったが、明治初年の廃仏棄釈令によって三代前に帰農した。田村家には一組は包頭型、他は露頭型の二組のオシンメイサマがある。

包頭型がむかしから田村家に伝わるもので古態を残している。露頭型は信者の貸出しに使用していたもので、終戦後に栗出（大越町）から田村家に帰ってきた経緯がある。

包頭型は田村家から一度も出たことがない。オシンメイを収納する木箱の蓋裏に「万治二己亥三月吉日」（一六五九）の墨書銘がある。

本体は三〇センチメートルの篠竹で、その先端

を真綿で包み頭部を形づくっている。男神の頭部が六センチメートル、女神が五センチメートルの大きさで、男神の頭部が少し大きい。頭部の大きさを男女を区別している。

神体を包む布片を「オコロモ」といって貫頭衣である。オコロモは一尺（三三センチメートル）四方の布の中央に穴をあけて本体を通して着せるが、全部で三〇枚ぐらい着ている。

露頭型のオシンメイは、二〇センチメートルの篠竹に顔を彫刻した木片を継ぎ足したもので、男神は烏帽子を冠り、女神は姫頭で顔相は目鼻がかすかに判るくらいに磨耗している。

全長も男神二七・五センチメートル、女神二四・五センチメートルで烏帽子の分だけ男神が長い。オコロモは包頭型と同じ貫頭衣で男神が赤色、女神が青色模様ものを着る。

田村家におけるオシンメイサマの祭りは別段なく、初もので料理をつくったときにお供えをする。オコロモは正月かお盆に家で着せる程度で、普段は神棚に祀っておくだけである。

オシンメイの収納箱には「しんめい祝詞」「取子人名帳」が保存されている。

これらは和紙二、三枚の綴じものであるが、「しんめい祝詞」はオシンメイサマを祀るときの祝詞であり、「取子人名帳」は昭和八年の新しい資料であるが、明治初年に法印家を辞した後も、オシンメイ信仰が田村家とのかわり合いがあったことを物語



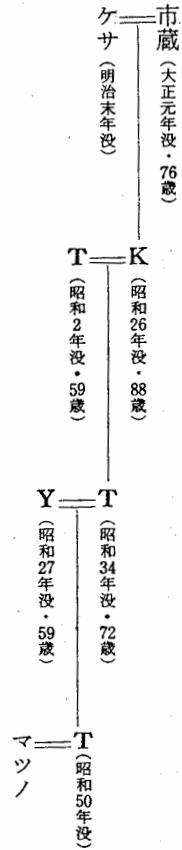
田村テイ家のオシンメイサマ

る。田村郡内には凝制親子としての取子の習俗が多いが、これはオシンメイサマにも取子があったことを裏づける有力な資料である。また露頭型のオシンメイサマが終戦後に栗出(大越町)から田村家に返されたと前述したが、一人が守子としてご神体を預かり、栗出の部落全員が取子となって信仰していたことがこの取子人名帳から知ることができる。

この栗出の取子については詳しい追跡調査をしていないので、また当時の状況については知り得ないが今後の課題としても興味がある。

事例二 小石沢マツノ家 北鹿又字日向久保

小石沢家の系譜を图示すると次のようになる。



四代前のケサ女がオシンメイサマを扱っていて、ケサ女には神がよく憑き、肩や頭が痛いとき、オシンメイサマで叩いてもらうと治るといって、近隣や西向(常葉町)へんからもわざわざ訪ねてくる人が多かったという。

ケサ女の亡くなった後は扱う人もなく、収納箱に入れ神棚に上げておくが、きまった祭り日もない。ときどきご飯を供えたり新しい布を戴いて着せておくだけである。

この家のオシンメイサマの由来については不明で、ただ、子供の神様で子供たちが遊ばせると子供が丈夫に育つとい

う伝承がある。

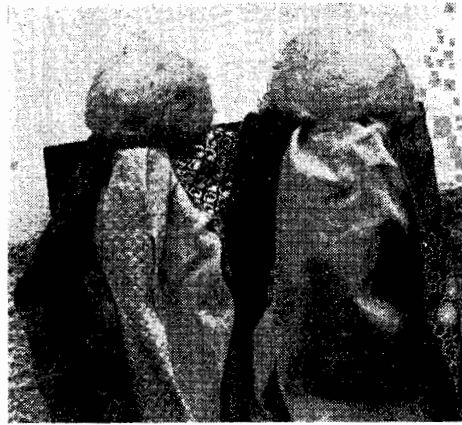
本体は篠竹で、「事例一」の田村家の包頭型と同じく、綿で頭部を形づくっている。二体とも全長二八センチメートルの同形で男女の判別はできない。

事例三 渡辺 伝家 中山字下馬沢

渡辺家のオシンメイサマは、五代前の吉之助のばあさんのころから守りをしているが、このオシンメイは部落の所有とも言い伝えられ、この所有権をめぐる部族の組長会を招集して論議したことがある。現在渡辺家にあるオシンメイサマのお宮は、このときの組長会の所産である。

この中山のオシンメイサマについては種々の言い伝えがあって、箇条書に記すと、

- ① 常葉町新田作の殿随院・船引町芦沢・船引町中山の三カ所のオシンメイサマが集まって、ふんだし(神憑き)すると何事も明らかとなり、必ず当るといわれ靈験あらたかな神として、むかしはお詣りに来る人が多く、お賽銭も吠(かま)に入りきれないほどであったという。
- ② 中山のオシンメイサマは、イセシンメイで、天照大神・豊受大神の姉妹神といい、生臭ものは一切使用しない。
- ③ オシンメイサマの祭りは旧暦四月五日で、旧暦十一月四日はお年越の日である。お年越の日にオコロモを上げる。オコロモは長さ一尺(二三センチメートル)四方の布を縦に四つに裂いて本体の首に結わえつける。布を扱うときには、針は一切使用しない。祭り日のほかに節句



小石沢マツノ家のオシンメイサマ



大原正男家のオシンメイサマ

が、オシンメイの系統が解明されない現時点では、このままにしておくことにする。

タカ女は現在高齢のため、祈祷の職も続けられなくなり、娘の家に身を寄せている。

事例五 大原正男家 北鹿又字遠殿神

北鹿又字友神の法印、中川家に伝承されてきたが、中川家一家が北海道へ移住する際に、中川家の身内にあたる大原氏が引き継いだというオシンメイサマである。

受け継いだオシンメイサマは、同氏の母ミナヨが昭和二十五年に五五歳で亡くなるまで守りをしてきた。

オシンメイサマの性格について次のようなことが言われている。

出て歩くことを好む神で、中川家の中には時々行李に入れておぶって歩いていったといわれ、また、子供が好きな神で、誕生祝には子におぶせていたという。
母ミナヨが亡くなってからは扱うこともなく、神棚に上げておくだけで忘れられた存在になっている。

このオシンメイは、二体一對の男女神で露頭型である。男神は烏帽子を冠り、女神は姫頭の上に宝珠型の冠をのせ、両神とも目鼻立ちの良い顔立ちをしている。

本体は木であるが、材質は不明である。胴部に自然という文字が刻られ、ほかに男神には大日と梵字一字が墨書さ

れ、女神には本地□と梵字一字が墨書されている。体長は二〇センチメートルで頭部は男女とも四、五センチメートルある。長方形の木箱に入れて神棚に上げている。身長は二〇センチメートルで頭部は男女とも四、五センチメートル

身につける布片をキモノと呼び、一七センチメートル四方の布地の貫頭衣である。下には裂き切れを着ぶくれする程着ている。

まつり日は十二月十五日で、赤飯を供え、キモノは正月に着せている。

事例六 本田正光家 荒和田字清水内

正光氏の祖母のヨネがお守りをしていたが、大正九年に七九歳で亡くなると、母のハツ(明治二十七年生れ)が受け継いでお守りをしている。この本田家のオシンメイサマは、四代前頃に、美山の人が丹誠こめてつくったもので本田家か

ら一度も出たことがないという。

風邪をひいたとき、オシンメイサマを抱かせると治るといい、また、老人がチカタ(血方)にかかったとき、オシンメイサマで肩を叩くと軽くなるという、隣近所の年寄りたちが訪れることが多い。また、喉が痛いとき、トリケ(百日咳)のとき、ヨコナシ(田植時に疲労のため手首が痛くなる)ができたときなどには、オコロモの一片を戴いて患部を縛っておくと治るといふ。

大正期までは、お正月・春の社日・秋の地藏祭りなどの女の集まりには、オシンメイサマを奉持して遊ぶ



本田正光家のオシンメイサマ

「オシンメ踊り」が行われていたという。このオシンメ踊りのほかにオカマ講があり、笹とへらを持たせて神憑きさせる「オカマ踊り」も行われていたという。

娯楽の少ない時代には、オシンメ踊りやオカマ踊りが最大の娯楽として行われたのであろう。

本田家のオシンメイサマは二体一對の男女神で黒光りする艶がある。

形態は露頭型で両神の顔は彫りが深いが、男神の頂部が破損して烏帽子がないのが惜しまれる。女神の左右に髪を分垂れた上品な顔立ちが印象に残る逸品である。

事例七 佐藤善雄家 笹山字仲屋敷

佐藤家のオシンメイサマは、クマノシンメイであるという。

善雄氏の母ハツが大正五く六年に八二歳で亡くなるまで守りをしていて、ハツ一代のものと善雄氏は言っているが、伝承の経緯は不明である。同家の屋敷裏に堂があり、堂の中に木宮が二つ、石宮一つがあつて、真ん中の木の宮の中にオコロモを着たオシンメイサマが二体並んで祀られている。

頭部を布で蔽うので頭部が彫られているのか触っても凹凸がわからないが、一体は烏帽子型に形づくっている。

オコロモは上衣が前垂れになっており、下は裂き布で本体を蔽っている。下布が青と赤に区別されているのが、男女の別を示すのかも知れない。

「事例六」の荒和田の本田ハツさんは、この佐藤家のオシンメイサマの取子で、祭りの日と正月には餅を持ってお詣りに来ていたという。

取子となった理由は、善雄氏の母ハツと本田ハツさんの母ヨネが知り合いだったというかわりだけらしい。

また、善雄氏の妹は荒和田の鬼子母神の取子で、鬼子母神の祭日には米二升を持ってお詣りに行っていたという。

このように、田村地方には子供が丈夫に育つ願いをこめて取子の習俗が多くみられるのである。

事例八 松本正勝家 北鹿又字妻屋敷

松本家のオシンメイサマは、イザナギ、イザナミの男女神であると言っている。同家では氏神(守り神)として神棚に祀り外に出ることはない。毎朝、大神宮とともに拜んでいるという。氏神という畏敬から、他人が手を触れることも禁じ、写真の撮影さえも許さない。

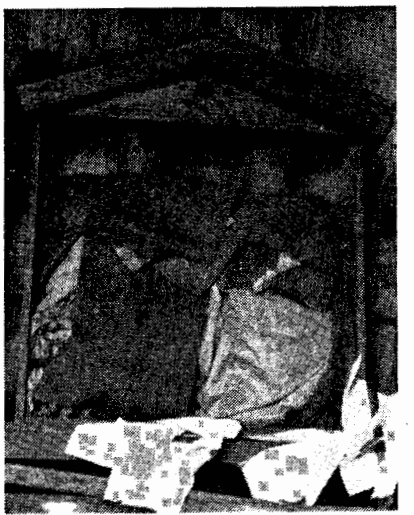
由来については不明であるが、オシンメイサマは四つ足の肉とニンニクを嫌うので、松本家では現在でも肉とニンニクは食べない。

旧暦十一月十四日がオシンメイサマの年越の日なので、この日に朱絹のキモノをあげ、門鹿の王子神社の中原氏が幣束を切りにくる。幣束は赤・青・紫の色紙を合わせたものである。中原氏が来られないときは、前もって用紙を屈けておき、幣束を切ってもらって来る。

年越の日には分家を招待し、一同揃って神官の祈禱をうける。

事例九 山田己喜象家 上移字折ノ内

山田家は元法印家である。山田家には二組のオシンメイサマがあるが、いずれも木箱に収納されて神棚に上げておく。一組は包頭型で全長二一センチメートル、本体は木を細く割った割木を束ねたものである。割木と言うと太い木を想



佐藤善雄家のオシンメイサマ



山田己喜象家のオシンメイサマ

像するが、割箸を束ねたものと言った方が判り易く実感が伴うと思う。

この割木を束ねた本体は他に見られない珍しいものといえよう。県内では西会津町下小島に薄板敷枚を束ねて袋で蔽った例(西会津地方の民俗)を見るだけである。二神とも同型なので男女の区別はつけられない。もう一組は露頭型で本体の頭部に切り込みがあつて目鼻を墨書きしてあり、一体が烏帽子型らしく先端を細くしてある。

露頭型は共に体長一尺(三三センチメートル)であるが、烏帽子型の方がわずかに長い。

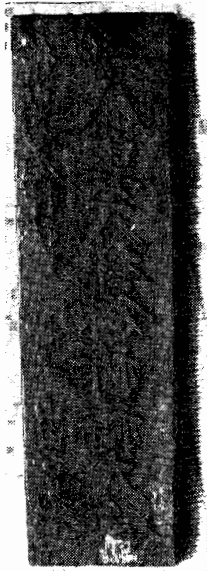
神体を納める木箱の中には、大祓札の版木が所蔵されているが、何度も刷ったことを物語るように磨耗しているが「檜山葛尾神社・八雲大神御祈

禊太祓 神主 山田石見正」の字が読める。

この版木がオシンメイの祈禱札として使用されたものかどうかは知ることはできないが、山田家がかつては葛尾神社の神主をしていたことを裏づけるものである。

松山は日山とも言い、山麓の葛尾村(双葉郡)、茂原(岩代町)、田沢(岩代町)、田代(岩代町)の信仰の山で松山山頂は平坦な原となつていて、その山頂に各部落それぞれの石祠がある。旧八月十八日がお祭り、各部落に伝承される三匹獅子が山頂の石祠の前に集まり、獅子舞が終日競演される賑やかな祭りである。古い時代に山田家が葛尾神社の神主として、この祭りにもかかわりあつてたことをこの一枚の版木が語りかけている。

このオシンメイサマは、己喜象氏の母ナカがお守りしていたが、昭和二十七年、七六歳で亡くなり、それ以来神棚に



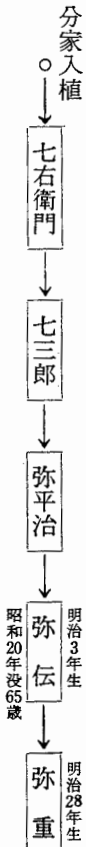
御版木の神版
八雲大神
禊太祓

上げたままとなっている。

現戸主の己喜象氏は出稼ぎなどで家を留守にすることが多く、オシンメイサマについての由来や伝承については何も知ることがなく、忘れ去られたまま現在に至っている。

事例一〇 鹿又弥重家 北鹿又字上南

弥重家は北鹿又字前田の本家から、六代前に分家して上南へ入植したという。系譜を图示すると次のようになる。



七右衛門の代に子供を早く亡くしたので、オシンメイサマを信心したといわれている。それを物語るように、オシンメイサマを収納する木箱の箱底に七右衛門の墨書銘と由緒書がある。

次のように書かれているが、かすれて読めないところがあるのが惜まれる。

「□□ 甲子歳 奥州三陽領北鹿股村

□建立 伊莊諸尊 二神

□月廿六日 祭主 鹿股七右衛門」

同家では俗にオシンメサマ、オシンメイサマといっているが、この墨書銘からイザナギ、イザナミの二神として信仰してきたことが判る。この木箱内には「祝詞」も納められているが、祖父の弥平治が且ノ平の菅村神官に教わって書き写し、信心するときに使用していたものである。

鹿又家では、父の弥伝の代まで月初めに一回、オシンメイサマに御飯を供えるのを例としていた。オシンメイサマを奉持して近所の家を廻り、各家から盃一杯宛の米を上げてもらい、その米で御飯を炊いて供えていたという。家毎に施しを受けるならわしから、オシンメイサマはホイド(乞食)の神様ともいわれている。

弥平次の代には石森に居住する婆さんが鹿又家に出入りして、時々オシンメイサマをお借りして行き、オシンメイサマを背負い申した姿をよく見かけたという。お返しに来るときには、新しいオコロモを着せ、米を添えていったという。

鹿又家のオシンメイサマは露頭型の男女神で、両神とも烏帽子を被ぶる。共に全長二五センチメートルであるが、男神の顔は丸顔のふくよかでうっすらと笑いを浮べ、女神の顔は細長で髪が顔を包むように長く、御高祖頭布をかぶったように見えた顔相は口をキュッと結び、男神と好対象の秀逸な彫りである。神体の材質は松で、お正月の門松でつくられたともいっている。

本体を纏う布をオコロモといい、一尺(二三センチメートル)の長さ、巾四センチメートルのものを使用している。現在は、神棚に上げておくだけで祭りもない。七、八年前に出稼ぎのため五年程家を留守にしたことがあって、その折には隣家に神体を預けてお守りをお願いした。

事例一 鎌田勝見家 北鹿又字南仲田

鎌田家のオシンメイサマはイセシンメイである。性格はイセシンメイはやさしいが、クマノシンメイはきついという。卵の殻をイルシ(囲炉裏)にくべると、クマノは怒るがイセは怒らない。また子供が好きでオコロモがボロになるまで子供の守りをするという。

鎌田家のオシンメイサマは男女一对の神であるが、両者共全長二五センチメートルの包頭型で、頭部を包む布をオミ

トチョウと呼んでいる。男女の区別ができないので、男神に黒いオコロモを着せて区別している。

材質は杉で、両神の本体の胴部に墨書がある。男神には「内宮伊勢神明天照」、女神に「外宮伊勢神明天照」と書かれてある。オシンメイサマの御入神が六月十一日で、祭りは旧暦正月二日と旧暦十月十日であるが、現在は新暦正月二日だけ行っている。旧正月のお祭りにオコロモを着せるが、現在はこの日に新しい布を買って来て着せている。

昭和二十九年頃までは、祭り日には「事例一〇」の鹿又家と同じようにオシンメイサマを抱いて近所を廻り、茶のみ茶碗一杯づつの米の施しを受け、この米で赤飯を炊きオシンメイサマに供えた。あまりの赤飯は施米を出した家へ配ったが、これはホイドといわれないうちに、行ってきたと語っている。

オシンメイサマは遊びに行くのが好きな神で、よそに行きたいとお告げがあるときは十日ぐらい他家の神棚に預けてもらう。また、隣近所では頭が痛いときに借りにくる。病気が治ると、オサンゴ(お洗米)を上げたり、オコロモを着せて返しにきた。昭和三十年頃までは医者も少なく、オシンメイサマの加護を求める人が多かった。

昭和五十年頃、勝見氏の子供が頭が痛いと言ったので、北鹿又字大木の日蓮さまにオシンメイを遊ばせに行つたところ、日蓮さまにオシンメイが憑いてオシンメ踊りをしたという。この日蓮さまとは、次の事例に述べる松本モト女のことと思われる。

南部落には鎌田の苗字の家が多いが、上南の鎌田勇治家、下南の鎌田寅康家の両家にもオシンメイサマがある。寅康家は勇治家の分家筋に当るが、オシンメイサマは本家からの伝来でなく、天保期に北鹿又村友神の松本家から嫁いで来たとき持参したものとされている。また、同家のものはクマノシンメイといっている。形態は両家とも包頭型である。

事例一二 松本マツオ家 北鹿又字山ノ内

マツオの母モトは、昭和初期頃病弱だったので、日蓮さまを信仰し入信した。靈感によって、大雨で家が浸水したと

きは前もって隣近所に避難していたとか、神が憑き易く、憑くと饒舌になり、日蓮さまが白い馬に乗って来ると口走つたなど、こうしたエピソードが多い。昭和五十年に七七歳で亡くなるまで信仰一筋に生きていたという。

松本家のオシンメイサマの経緯は戦事中に近くの酒井家の当主が兵役に行くとき、モト女が日蓮宗のお堂を持っていったので、自分の家のオシンメイサマの守子を依頼して行った。それ以後松本家が守りをするようになった。

肩が張るとき、頭が痛いとき、「南無妙法蓮華経」と唱えながらオシンメイサマで患部を百回叩くと治るといふ。これを悪魔はらいをするといっていた。また、身体の弱い人、失せものなどで松本家を訪ねる人も多く、遠くは安達・郡山辺からも来ていた。

松本家のオシンメイサマは露頭型で、男女の二神である。二神の容貌は古代の武内宿弥と神功皇后を思わせる。男神は丸烏帽子を被り鬚を生やし、女神はみづら髪である。全長も二三センチメートル、二二センチメートルで男神が女神より少し長い。材質は不明だが、男神に「大正拾五年三月刻 映雲謹刀」、女神には「無病息戈福德繁昌 運之栄拜 映雲謹刀」と刻字があり、製作年代と製作者が判る。

松本家のオシンメイサマは日蓮を本尊とするお堂におかれているが、母のモト女が亡くなった後は特別に拜んだりしていない。

第三節 講 信 仰

講という名称は元來、仏典の講会を示す語であったが、次第に集團の意味が強くなり、用法がひろくなって来て、経

済目的の集まりをも含むようになっていた。

講は中世末から起こった新興仏教の宗団組織の中にもみられるし、教派神道の中にも講組織がある。近世都市の同業者仲間を集まりを講という場合がある。この場合でも一定の職業神の信仰を中心に講を結成している。

近世以降、地方農村に一般にみられる講は、一定の信仰対象を共有した同業者の組織である。当町内にもかつて多くの講があったし、現在でもみられる。現存する講は概数一八〇を数え、その半数以上が男女念仏講でしめられている。

農村の信仰講は旧村すなわち現在の大字を限度として、その下部の洞、小字とかヤシキとかいった地域が単位となって存在し、地域毎の横の連帯はない。

講はこのような地域範囲の住民によって支持される信仰の母胎である。せまい地域にいくつもの講が重なっているが、それ自体排他的でないのは、信仰内容の分業が成立しているからであろう。しかし同種の信仰の併存も何ら妨げとはならない。上位の勢威ある神仏によって効果をより確実にすることが必要と考えられていたからである。

講にはムラ共同体の家全体が加入するのが建前で、自由意志の加入脱退はみとめられない。原則として戸主が構成員となる場合が多い。ただその講員となるためには、年齢、性別によって制限される場合がある。しかしはっきりした年齢階梯制にたつ講はみられない。

地域の成員でないかぎり、同業者としても受入れられない。この点は封鎖的といえるが、地縁結合という前提が無視出来ないからである。

第三節 講 信 仰
信仰対象は、固有信仰・中国思想・仏教などが複雑に習合して、いわば民俗の中に沈潜してはっきりした教義に則つたものではない。住僧、修験、法印などの村落の聖職者によって指導される面が多かつたといえようが、在村の社寺とはほとんど無縁である。

しかし特信有志の者によって構成される講もないことはない。産馬を副業とする人たちがつくる羽山講などはそれである。観音講もこれに当たる場合がある。また職人仲間の太子講、染屋仲間の二十六夜講など、同業組合的な講もある。

これらの村内かぎりの講に対して、御師、先達などの宣布者たちによって、もたらされた信仰講がある。これらの講は大てい遠隔地の名寺、大社などを対象とするものだが、村落民はそれらのあるものは御分霊を勧請して村内の祠堂に祀ることもあるが、講掛金を積立てて定期に代表者を参拝させることが多い。これが代参講といわれるもので、湯殿山、古峯山、秋葉山なども代参講であるが、最大のものはい勢講である。町内各地にみられる大神宮碑はその篤信振りを物語っている。

講の祭場は講員の自宅があてられ、講員の輪番制によるものが多い。その場合世話人も宿主がなるのが当然であるが、講主（ま）といって特殊の關係の人がいて、道具の保管、総括や祭場の提供などを、世襲的に引きうけているところもある。

食物その他の設営は当前宿の仕事になるが、別火を重んじ女人禁制を守る講では、すべて講員の男が引受け、宿の女の人も手を借すことができない。

水垢離、行道、登拜、奉賽、参籠などの信仰行事も、最近までは二、三の講に残っていたが、今では簡略化されたものがほとんどである。講の食事は格別特色のあるものはない。ザクザク（ケンチン汁）などの郷土食をつくることもあり餅が用いられることが多い。こじら講では、サエ餅というものをつくって食べる。

元来食物の調製は、献饌を神人共食するという意味であったが、次第に酒食を楽しんで交歓するという娯楽的要素が強くなっている。別火、参籠などの齋忌がもっとも厳重な熊野講の例でも、大正ごろ既に「春秋二回、各部落の男子（青年）一家に相会し、金穀を持ち、鯨飲馬食し……」という記事が『今泉小学校郷土誌』に見えている。

現在では、講の宗教的要素の脱落が目立ち、飲食を共にして仲間うちの親睦を深める集まりを意味するようになり、食い講、餅講などという呼び方もある。

門鹿では洞毎（ほら）に年一回又は二回糯米一升、大小豆各一杯（二合五勺）を持参し、餅講と称する催しをやっている。日は不定だが三月中とし、出席者は若い者を中心とするが、年寄も出る。神事は搗餅を神棚に供えるくらいで、すぐ酒盛にうつる。何神を祀り、何を祈願する講だかはっきりしないという。

今はこの餅のことを洞餅（ほらもち）といっているが、古老のある者は、以前は社日餅（やしろもち）といい、集まりは春秋の社日に行われたと伝えている。

講の数は、明治以降、総数においても、講の種類においても暫減して来ている。

旧石森村では、大正年間に蛭子講、山の神講、熊野講、おかま講、湯殿講、金華山講、伊勢講、金毘羅講、阿弥陀講などの諸種の講が行われていた（『石森小学校郷土誌』）が、現在では、その一、二を数えるにとどまっている。

恐らく他の地区でも、これと似た状態であることは間違いない。

念仏講 現在もっとも盛んに行われている講で、町内各部落に存在する。一定年令になって加入するが、それも男女各別、男女合同などさまざまな構成をとっている。それぞれ女連念仏講とか翁念仏講ともよばれ、先祖供養、後生安樂、死者供養などの目的によって、盆、彼岸、送葬、一七日供養などに、和讃、念仏奉唱、百万遍の珠数くり、門念仏などが行われる。

ここでは代表的なものを二、三あげる。

桐山後組では、盆の十五日に各戸一人宛主婦が集まる。大珠数を持参して各戸をまわり、庭先で輪になって珠数をくり、念仏を唱え、三鉢の鉦をチャリン、チャリンと鳴らす。このようにして組の二七戸の家を回向し、当前の家で酒食

をもてなす。当部落の念仏は、天明大飢饉の餓死者の万霊供養からはじめられたといい、珠数箱には天明五年の銘がある。

芦沢字横土では、男が五五歳になると念仏講に加入しなければならぬ。春秋彼岸の中日に講員は糯米五合を持って宿に集まる。洞から酒五升を支出し、あとは宿の負担となっている。出席者はまず膳について酒肴の饗応をうける。昼食後、十三仏の掛軸をかけた仏壇の前にすわり、太鼓一人、鉦三人で一同唱名念仏がはじまる。鳴物はつきつぎに交替し全員がすむと、道具、掛軸等を箱におさめ次の当前におくる。

直会の膳が出、お茶菓子も配られる。たいていは「越の雪」一本だったが、いまは落雁一本になっている。お膳立は葬式の本膳同様の献立で引物に饅頭を配る。

春山字大畑では、盆の九日と十七日の二回部落の主婦たちによって行われる。

九日は夕食後一重を持参して、地藏碑と観音碑のたっている広場に集まり、線香、おさご米、提灯、草花等を供えてお参りする。筵を敷いて年長が音頭とり、鉦叩き、数とりを中心に円座となって珠数をくり念仏を唱える。珠数の大きい玉が来たとき礼拝する。つぎに「オンアボキヤーベーロチャノマカモタラナムハンドノチンバラハラハリタヤウオンナブキヤー」と光明真言を唱え、珠数をたたんで袋に入れる。

次に観音様と地藏様の掛合に入り、上座が「観音様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えると、下座が「お地藏様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱え、これを三回くりかえす。ついで上座、下座で交互に「ナムアミダブツナムアミダ」と三回くりかえす。これを二遍返しという。

さらに「ナムアミダブツ、ナムアミダイヨウ」と三回、最後にまた上座と下座で「ナム釈加オン^ト如来、ナムアミダブツナムアミダ」「ナム地藏大菩薩、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えて終わる。念仏が終わると、各自持参の重箱を

出し合い酒を酌み、楽しい一時をすごして散会する。

十七日には講主宅に朝から集まり、同じように珠数くりをする。この日は部落全戸を廻って念仏を行い、終わると観音碑前で念仏をあげ飲食をして散会する。

なお、葬式、新盆、石碑建立などのときも講中が集まり、前記念仏のほか、からくり念仏、お山念仏をあげる。

北鹿又字南では、旧八月八日部落の老幼男女が世話人宅に集まり、十三仏の掛軸をかがけ、太鼓、鉦で長さ七丈二尺の大珠数をくり念仏を唱える。その後で部落の虚空蔵陀羅尼供養塔（安永九年建立）前に集まって大珠数をくり、念仏を唱える。終わると再び宿にもどり精進料理の供養の膳につき、酒が出る。

この部落の念仏講は八日念仏といい、昔悪疫が流行し罹患するものが全戸にひろがった。この念仏祈祷を行うようになってからは疫病もなくなったといわれ、無病息災の念仏として行われている。

山の神講 念仏講について多いのが、この講である。山の神信仰は、漁業・林業・農業の守護神としてかなり複雑な性格をもっている。しかも季節的に田の神か山の神になるという神格転換が行われる。ここでは農作祈願の対象として、ひろく信仰されている。

船引町中町では、毎年十月十日に、世話人の宿を持回りで行っている。起源は明らかでないが講当日たてる旗には天保年代の書込みがあるという。同町大町には「神風講社」と書いた旗が残っており、ひろい講社組織があったのではないかと思われる。

当日は講に参加した人々は、年長者の指揮に服し、箸の上げおろしから一切従わなければならない。この古いしきたりは現在もきびしく実行されている。大町ではまず、山の神に御神酒、餅などを供え、参会者一同で「ホンキラピラピラケンノウソワカ」と三三回唱え、農作物の豊穡と家畜の安全を祈願して本膳に座る。

そこで長老が「何もかも不接配ですが、おあがり下さい」と挨拶し、一同が「いや結構なもので」と答える。ついで長老が「豊作なので、おだちをあがってゆっくりおあがり下さい」と問答し、特製の竹の箸を用いて宴会がはじまる。山の神関係の古い記録帳簿は今も保存されており、中町の「山の神当番の定め」には、つぎのように記載されている。

- 一、当番の儀は旧十月十日の夕、一飯の儀は一汁一菜のもの有合せ次第。
- 一、仲間は糯米七合五勺持寄ること。
- 一、御神酒の儀は仲間参集の上相定め、上戸、下戸に拘らず頭割とし、燈明銭は拾文とす。
- 一、肴の儀は、野菜を合せて五種とすること。
- 一、集合の儀は、同日午後三時励行のこと。
- 一、勘定の儀は、膳につく前に相済ますこと。

芦沢字横土の山の神講も、はじまりは明らかでないが、古い伝統をもっている。講中の参加範囲は五三戸全部が参加し、春は社日、秋は旧十月十日の年二回行われている。

当日の昼、各戸一五歳以上の男子一人が参会し、宿の神棚にお燈明を献じ神酒を供える。そのあとで大神楽獅子舞が奉納され、直会が催される。出席者は羽織着用の正装で年長者より席につき、謡とさんさしぐれで祝い、楽座で賑やかに宴会となる。山の神の世話人は神楽世話人を兼ているので、この日同時に引きつきが行われる。

火伏せ講 ここでは古峯カ原講・秋葉講その他の火伏せ関係の講を一括する。

火災の鎮防を目的とする講中は、大い部落の大火や、火災の頻発などの経験によってはじまることが多く、起源の新しいものが多い。

古峯山や秋葉山を拜む部落が多く、行事には本社代参を伴うが、御分霊を神社としてまつるところもある。また北鹿

又の館・南部落などのように修験によって、火防神を勧請した例もみられ、呪術的な行法を伝えている。(共同祈願の項参照)。また部落によっては、神官の火伏祈禱を行うところも多い。

芦沢字今坂内では、秋葉大権現を勧請して中洞の愛宕神社境内に祀っている。代参二人が出て、静岡県天竜の本社に詣り、災難除けの御祈禱をうけて帰り、講日に御祈禱札を配る。この講中の起りは百年以前だというが、この二〇年間にわたって七回も火災が起こり、苦難をなめたため、火難除けの秋葉山信仰がはじまったという。講日の旧十一月二十八日は、この日にたびたび火災が発生したことからきめられたという。

荒和田字天ヶ久保の秋葉講は、春は四月二十八日、秋は十一月一日(昔は旧六月十八日)で、夕方白米一杯(二合五勺)宛持ちよって集まる。宿で飯を炊き、御神酒を大きい盃に一つ、飯を盆に盛り神棚に供える。庭に「みそぎ水」を置き、口、手を清めて座敷にあまり参拜する。席順は、正面が宿主、向って左が前年の宿主、右が次の当前、この当前より宿回りの順に座る。酒一升と、おひらの油揚げ、天ぷら、ザクザク(ケンチン汁)は全部宿持ちである。飯が終わると宿主が神棚から御神酒、供飯を下げ、次の宿前より酒は一口、飯は一箸つつ戴き、最後に宿主が全部いただくことになっているが、飯は残してもよい。魚類は一切用いず、忌掛りの者も出席しない。鶏は飼ってならないといわれていたが、最近飼う家も見受けられる。

仰 門鹿には秋葉講と古峯講がある。門鹿は四つの洞に分れているが、八二戸が両者に加入している。

信 秋葉講は男ばかりで女は参加出来ない。年二回一月十八日と八月十八日に中洞の秋葉神社社殿に集まる。社殿は正面約五間、奥行三間で、一戸一人宛出る。世話人は六名で丁前ていぜんといい、その年長者をハタガシラという。これが秋葉神社の旗をあずかって指図をする。

第三節 講 講日には午後六時頃集まって、広庭で飯を炊き精進料理をつくって食べる。お汁や煮しめには唐辛子を入れ、全部食

べないうちは行まよに入れぬ。

食事が終わると行に入り、秋葉様の旗の前に正座して旗がしらの後から全員で「オンピラピラ、オンピラピラ、ケンピラケンソソワカ」と三度くり返す。一同は参拝して帰宅するが、丁前の人たちが残って一晩夜ごもりをする。

古峯講は、大字会（三月の第一日曜日）のとき、籤をひいて春秋の代参者を二名宛きめる。不幸があった家は代参者になれない。お山かける（代参をする）のは、春は彼岸前、秋は二十日前で、農業の暇のときに行われる。代参者が参拝する当日は、部落の人たちはめいめい王子神社に参詣して無事を祈る。集会して飲食することはない。火伏せの外家内安全、養蚕の祈禱もするという。門鹿は二〇年位前原因不明の火事ばかり続いたし、キツサカボウ（高低のある）のようなところに家が密集しているので不安だという。

芦沢字光大寺の古峯講は毎年四名（もとは二名）の代参者を出しているが、定期的な会合はない。代参者は五年で、一巡すると、くじで組み合わせと順番をきめる。

代参の出発は五月の八十八夜前と二十日前で、掛金というものはなく、代参当番がその時期になると各戸を廻って旅費その他の費用を集める。代参が御祈禱をうける時間を見はからって、神棚に灯明をあげて拜む家もある。

昔はうけて来たお札をトノ倉（旧年貢収納庫）の前あたりに、竹串でたてておいたが、今は木札を光大寺本堂内に打ちつけておく。

蚕か養かい講 またコジラ講（関東に多いオシラ講の転訛）とよぶところが多い。

講行事は、主として養蚕に従事する女子が主体となって集まる。

講日を旧二月中の十日前後にするところが多くみられる（三月とするのは月遅れ）のは、蚕の予祝行事が二月十日か初午に行われているのと符合する。

北鹿又字石神の蚕養講は、養蚕農家一三戸で構成し、毎年旧三月の二の酉の日に同地内の養蚕神祠前に集まり、神官が臨席して神事を行い、講員一同蚕の安全豊作を祈る。神事が終わると宿にもどり直会となる。

門鹿では洞毎に蚕安全を祈願するコジラ講が行われる。期日は旧二月九日だったが、今は三月中の日曜日にやる。オッカ（主婦）が出席したものが今は嫁が中心になって子どもたちも参加する。参加者は年齢に応じて負担米を出す。小学四年以上は大人と同じて糯米五合、それ以下は一杯宛、入学以前の者は出さなくてよい。その外小豆を茶碗一杯宛持ちより、豆腐、野菜などは宿持となる。神饌の餅は千本杵で搗き、杵で餅を搗きあげて神前をまわる。行事はこれだけで直会にうつる。昼食はサイ餅が出る。サイ餅は豆腐をしばって磨り、油いためをして砂糖醤油で味つけをし湯でのばした汁に、餅を入れて食べる。近頃は南京豆、胡桃、白胡麻などを入れて磨るところもある。一日を楽しく過ごして散会する。

コジラ講は小沢や上移にもある。小沢のものは三月十日に御霊神社境内の小白宮に参拝し、神官の御祓をうけて蚕の安全を祈願する。

熊野講 和歌山県の熊野三山の信仰であるが、作神として五穀豊穡が祈願されている。

熊野は本山派修験の霊場で、東北地方では、御師先達の布教活動が活発に行われていたという。

第三節 講 信 仰
春山字拾貫内では九月の第一日曜の前夜、宿に糯米五合宛を持ちより、酒一升を飲み熊野権現を礼拝して解散する。もとは九月九日から三日間宿でお籠りをし、糯米一升二合五勺と寝具を持参、酒一升を神に供えて泊まった。二日目の朝、明るくなるのを待って近くの小川に行つて垢離をとり身を清める。一同で餅を搗いて供え、塩小豆を煮て餅を入れて食べる。箸は長さ約一尺のもので、代々伝えられているものを使用する。碗や箸はめいめい自分のものをきめておき、講が終わるまで洗わない。講が終わると洗って袋に入れて次の番にまわす。三日の昼まで餅を腹一杯食べ、夕食は

肴と米飯で精進揚げをする。昔は白や杵、碗箸を洗った水まで残さず飲んだという。女人禁制で、忌がかりの者は出席できない。熊野権現は作神とも、家内安全の神ともいわれている。

二十三夜講 二十三夜の月の出を待って拝む講で、作神とも養蚕の神ともいわれ、安産信仰とも習合する。女の集まりとするところが多い。県下では正・五・九の二十三夜がもっとも盛んであった。

上移の上組の講中は、毎年旧二月二十三日と十月二十三日の二回、当前宅に集まる。本来はシユウトカカの催事であるが、現在ではカカであれ嫁であれ都合のよい女人が当番の家に米三合宛持ちより、御馳走をつくって二十三夜様(勢至菩薩)にあげ、飲み食いし談笑に時をすごし月の出を待って拝む。ここに伝わる掛軸は山の神の画像だというのが二十三夜様として礼拝している。

上組の二十三夜講は、安産と農作の祈願が、芦沢の山田洞の正月二十三日に行われている二十三夜講は、豊蚕が祈願内容となっている。

地藏講 地藏信仰は子育て、延命など、ひろく祈願の対象となっている。このうち講組織をつくって信仰されているのは子育てとよばれるものが多い。

今泉の子育地藏尊は、今泉字後田の渡辺マケ二六戸の守り本尊で俗に渡辺地藏とよばれている。祠の中に木像の地藏尊を安置し、祠の両側に石仏の子育観音像が二体あり、祭日は七月二十四日で、当日の午後各戸の人達が参集し、団子や菓子等供えて十三仏をあげ、家内安全と子供の無事成育を祈願する。

旧三月十八日と七月の十八日に行われる横道の念仏講も子育地藏堂内で珠数まわしの後、餅をまき、子供の無事成長を祈願している。今泉字上作の念仏講も子育て祈願と習合し、同地の子育て地藏尊で念仏興行が行われる。

観音講 観音信仰も庶民に人気のある信仰で、あらゆる祈願の対象となっている。ここでは子育てと、馬の安全飼育

の祈願内容にわかれている。

今泉字戸沢の子安観音講は、部落のものが集まって、子安観音像に供物をし、焼香の後念仏を唱和し、子どもの無事成長を祈念する。

同字新田、小沢堂前の観音講も同じ信仰行事を行うが、安産祈願もとり行っている。

一方馬産の観音講は、芦沢の上山田で正月十九日に行われている。廻宿で酒肴を用意し、午前中はハイヨ打ちをして各戸四、五本のハイヨをない、午後は馬頭観音の軸をかけ、酒その他を供えて馬の安全を祈願する。

この外小沢や、芦沢字壁須にも観音があり、馬頭観音像に酒や餅を供え信仰行事を行っている。どちらも観音の縁日の三月十七日である。船引町の馬頭観音講は建碑の数その他からみて、馬産全盛の頃から盛んであったと推察されるが、その後馬産神として羽山講の信仰が流行し、早く衰えたのではないかと思われる。しかし今日羽山講が影を消したにもかかわらず、観音講はわずかながら残存している。

ただ三春町荒野花正院を本拠とする馬頭観音の信仰も、船引地方にも信者が多く、後々までも講組織をもつ部落が多くみられた。毎年三月十七日の御縁日には、各地の講の代参者が前夜から観音堂に集まって参籠し、翌日は御護摩をたいて祈禱をし、御札をいただいて帰宅した。

同院にある大正十五年の「信者芳名簿」によると、信者組織は郡内はもとより、隣接の諸郡から浜通りにも及んでいた。

初午講 稲荷信仰はもっとも普遍的な信仰で、農村では稲荷は田の神としてまつられている。どこも神社を奉祀しているのも特色である。初午には家毎の行事があるが、いろいろの俗信が附随していて、「火伏せ」もその一つである。荒和田字田子森の講中は一四人で宿は回り持ちで初午の日に集まり、五穀豊饒と家内安全を祈願する。当前と世話人

三人で、早朝稻荷社内を清掃し、御神酒を供え、正一位稻荷大明神と大書した旗を二本と、紅白の旗一本を立てる。講員は夕頃になると一重持参で宿前に集まり、神棚に参拝し飲食する。吸物には油揚、昆布等、その他野菜の煮物をしらえる。酒代四升分は会費で賄い、後は全部宿持ちとなる。この日は昔からお茶を飲まないことになっている。

文珠字森の初午講では、豊作と火伏せを祈願する。

社日講 地鎮(地神)講というところもある。

社日とは、曆の雑節の一つで春分、秋分にもっとも近いちよ戊の日をさしている。この日田の神である地神をまつるのには、地神が春の社日に山から下りて来て、秋の社日にかえるという信仰にもとづいている。

文珠字森では、秋の社日に男女いずれか一戸一人宛出て、一人で朝七時から部落内の作場道を修繕してまわる。当日雨が降っても欠かさない。最後に地神様の掃除をする。当前は酒一升、その他の飲物菓子類を準備するが、全部会費でまかなう。天気の良いときには地神様の石塔の前で御神酒をいただき、慰勞の飲食をする。雨天の時は当前の家で直会をする。忌み掛りの者は道譜請には出るが、地神様に参拝しないし、慰勞会にも出席出来ない。

北移の社日講は字畦石・砂地・田外山・東鳥堂の四部落で構成されているが、当日は宿前に米一升ずつ持参し、餅を搗いて、地神様に供え、その年の豊作を祈願し、飲食を共にして農事の改良や世間話に花を咲かせる。

甲子講 子待ともいい、主尊は大黒天(大国主命と習合)である。大黒天は恵比寿とともに福神として流布しているが、農作神としての性格が強いようである。尊像が俵をふんまえているところから来たものであろうか、あるいはこの逆の発想かも知れない。

大黒天を甲子の日にまつるいわれは、大国主命の神話に陰陽道や仏教思想が結合したものとされている。

六〇日回りの甲子の日、荒和田の梅木内部落では当前が、朝大黒様へ掃除に行き「おさご(参供)茶」をあげお詣りする。夕方白米一杯ずつ持ち宿に集合する。講員がたいした飯を、宿主が御神酒とともに供え、一同で礼拝する。ついで宿主を中央上座にすえ全員が着席し御神酒をいただく。吸物、季節のもの二、三品を着に飲食するが、昔は吸物に豆腐と卵を入れたもの一回、豆腐と海老を入れたものと、二回必ず出すことになっていたといわれる。酒一升その他の経費はすべて宿持ちである。

当日部落では肥扱いは一切しないし、忌がかりの人も出席出来ないことになっている。

本尊の大黒様は正のはじめ、笹山トンネルの工事に来っていた石工某が部落の柳沼家に泊まっていた、大変世話になったというので、その御礼に相馬(地名不詳)の大黒様を形どって作ったものという。多分これは相馬郡小高町の大国神社と思われる。

下里の四城内部落では、五月下旬に講員四名がいわき市平菅浪の大国魂神社へ代参し、その間のこりの者は世話人宅へ集まって福運招来の祈願をする。

天神講 菅原道真が神としてまつられた天神は、江戸期から学問諸芸上達の守護神として普及した。天神講は寺小屋でも行われ、子どもたちが集まって、神像を掲げ学業成就を祈る。県下では七夕行事に天神講を行うところもあるが、ここでは見られない。

安倍文殊堂の信者有志が、毎年正月二十五日の初縁日に文殊堂に参拝し、護摩祈禱をうけ、清涼寺に列座して住職の法話をきき、会費制で祝宴をひらく。大世話人のもとで各地区世話人が文殊堂大祭の議事を打ち合わせる。

四月二十五日は部落の児童が稚児姿で文珠山にのぼり、学業向上、身体堅固を祈願する。同じく館部落では三月頃、公民館に集まり文殊菩薩を拝し、学業向上を祈願する。

北鹿又の館部落では正月二十五日に小中学生全員が世話人(輪番)宅に集まる。床の間に天神様のお姿をかけ、「天満

「宮自在天神」と書初めをする。上級生が低学年の子の手助けをして書かせた。現在は期日を授業のない正月中とし、部落公民館を会場に行われている。子どもたちはお土産をもらって帰る。

芦沢の光大寺部落の天神講は、明治初年にはじまるという。宿はその春小学校を卒業する者が宿を引きうけ、世話人は小学校を卒業した者全員があたる。小学校在生も交じえて、その年の春入学する者を招待する。全員が集まると六年生が指揮して「光大寺本堂裏の天神像を礼拝し、「我ら光大寺の学生一同はよく勉強して、心身共に立派な社会人になるようお護り下さい」とお願いする。宿に帰ると六年生が飯を炊き、出しあったお金で豆腐一丁ずつと、その他いくらかのおかずを求めて夕食の準備をし、楽しく余興ですごし会食をして帰宅をする。上移字北ノ作や、南移字越田和の天神講でも、子どもたちが集まり書初めをする。

太子講 法隆寺ほか諸寺を建立した聖徳太子は番匠職人の神として、古来信仰的であった。同業組合的な性格もあって、賃金の協定その他の申し合わせをすることもあり、職人で太子像の掛軸を所持するものが多い。

門沢では大工、左官、屋根、石工、桶屋などの職人が古くから太子信仰を中心に集まりをもっていたが、大正六年に三春の真照寺より太子尊像をゆずりうけて、堂山の飛龍寺本堂内に奉安した。これより同寺を宿とし講中二三人で太子講を催して来た。その後正月を四月の二十五日に改め、世話役は当前として三名を選び一回毎の回り当前とし、現在講中二五名と増加した。当日は講中一同太子像前に正座、僧侶の読経がすむとめいめい礼拝して技芸上達を祈り式が終わる。ついで、供物のお下りをうけ宴会に入る。日暮に散会する。

オカマ講 芦沢字上山田では、春秋二回旧二月中、下旬と、旧十月下旬にオカマ講を催している。常日はなく、農事、宿、煙草納付などの関係で、都合のよい日を見計らってやっている。

女だけの講で、一戸一人宛参加する。宿は回りであるが、米その他の費用一切は宿で負担し、餅まかないを引きうける。世話人は朝早く宿に集まって準備をし、他の者は十時頃参集する。オカマ様には神棚の前に机をおいてお灯明と餅一重ねを供える。昼になるとサエ餅、あんこ餅をつくって食べる。それがすむとお昼休みといって、枕や布団をとり出してゴロ寝をし、思い思いにお喋りをして夕方まで過ごす。

オカマ様はニワ(土間)のつき当りに祀られている神で、毎年取りの日に新しいしめ縄をあげる。元来は火の神、豊作の神であるが、ミズヤに祀られているので、台所を守る神で女が信心する神となったようである。

このオカマ講のはじまりは昭和六年頃で、この部落ではオカタたちの楽しみがないので、信心講をやったらよからうとはじめたといっている。二十三夜講などは女の講なのここでは男の集まりになっている。隣りの中郷(三春町)は古くからオカマ講をやっている。

二七戸も一つ宿に集まるのが大変なので、一わたり宿前がすんだのを機会に、一〇年程前から公民館で催すことになっている。

最近船引町の福祉センターで集まったり、馬場の湯に行ったりして懇親会となっている。

羽山講 (麓山又は早馬) 町内の大字(旧村)毎に、その字内でも一番高いところに羽山神が祀られ、馬の神として信仰されている。神社を称するものもあるが、大ていは羽山様とよばれる小祠である。信仰の形式は馬産家の講組織をとるものが大半であるが、特定の日に集まって行う祭りが中心になっていて、講組織を伴わないものもある。前者が、祭儀の内容に著しく修験の影響を蒙っているのに反して、後者は各地の観音堂の縁日と変わらない行事内容を持つのが特色である。

第三節 講 信 仰
県内の羽山神信仰が、ほとんど作神中心の信仰であるのに対して、馬産地である船引町の羽山神が馬の安産、肥育の守護神として祀られているのは、著しい対照をなしている。

以下講組織を持つものを中心に述べる。

上移の羽山祠は、大字中山との境の馬込のセト山(裏山)に祀つてある。講中は上道、下道、曲山、馬込、町と北ノ作、平畑前、平、根岸、橋本、折ノ内の二組にわかれている。講日は旧十月二十八日。宿は町の組はタカセリの家が当前となり、一番セリの世話役をつとめる。北ノ作の組は不動堂を宿とし、タカセリは世話役にまわる。

町の組を中心に述べると、この組は四、五〇戸あったが、出席するのは二五、六人で、馬をたてている家の者が出た。セリは夏馬と秋馬とあるが、軍馬の出る秋馬のタカセリが宿するのが建前である。

二十七日の午後、世話人が一軒ぎり、糯米一升宛取立てて背負ってくる。出席出来ない家では五合出す。三時位から米をうるかし、暗くなる頃全員が集まって来て餅を搗いて、十一時頃夕食に餅を食う。

夜は酒を飲まず、賄い以外の者は「おエンマ刷り」をする。長さ九〇センチメートルの紙に七匹宛木版の馬を捺し、これを三枚、六、七尺の竹につるして担いで行く。紙一枚を一ハンナ(一つの手綱の意)として全部で二一頭ということになる。別に駒引きの絵を刷り、これは後で参加者に一枚宛くばる。餅は、羽山様に供える大きい供え餅を一つつくり、あとは出席者の食い扶持として、五寸位の丸餅にしてくばる。これは明日の昼までに食ってしまう。それを食わないうちは火を下げられない。それで幾日もかかったこともあるという。

翌朝は暗いうち起き、ゴンダチは前の川で垢離をとる。それから、藁を打って、草鞋づくりをする。素足で冷たいから、モサラモサラした大きいのをつくった。ゴンダチは禰宜の草鞋までつくる。朝食の餅を食うと、ゴンダチが北ノ作の不動堂まで禰宜をおくって行く。向こうの講中ではおくり人に餅をあぶって御馳走する。食って来たからといって、食わないわけにはいかない。昔はゴンダチはここでも水を浴びたという。

八時頃二つの組がおのおの出発して移街道わきの八幡神社で合流し、境内の羽山祠を拝む。縞の羽織に裾長の着物を

着て(後にはもんべをはいた)、「おエンマ」を一本宛担ぎながら道々、

「はーらんだ、はーらんだ、鍛冶屋のかかア、はーらんだ」

と唱え、小さな馬の刷り絵をまいて子どもたちに拾わせた。途中に神祠があると一々拜んで通らねばならない。町の方の組は神様は一つもないが、北ノ作の組は三とこで拜んで通る。神祠の前へくると、

「カケマクモカシコキ、羽山神社の御前だちを、カシコミ、カシコミと遙かに拜み奉る」

と三回唱える。

それから街道を南にはずれて、馬込の羽山に向う。馬込の屋敷のつつかけに、笹目の稲荷様の祠がある。その前を通るとき、

「何処のかかアがはーらんだ。笹目の稲荷も合点だべ」

と大声で唱えて通る。

馬込の川で竹をたてしめ縄をはり、また垢離をとった。そこでゴンダチがまごまごしているとき砂や泥をぶつつけられたりするので、八幡様を出るときさっさと走って行って水を浴びた。羽山様ののぼり口の滝でまた垢離をとり、のぼりにかかる口々に、

仰 「お山繁昌、六根清浄」

信 と唱える。羽山様の山頂までは五、六百メートル位の道のりで、あまり高くない。祠は三尺四方位の木宮である。禰宜が祝詞をあげ一同礼拝をすませると、山頂まで担いでいった「おエンマ」を一枚宛ちぎって風にとばした。その頃吹く強い西の季節風に乗って童子山の上までとんでいった。これを「馬とばし」といっている。遠くまでとばせば、その家の馬の値が高くなると信じていた。

はボクリ」と称した。餅を搗くときお祓いをしたという。

十七日の朝、大根と豆腐の汁にサエ餅を食べて、五時頃宿を出る。先達が天狗の面をかぶって行列の先で露払いをし、参列者は羽織、長着物にもんぺをはいて馬の杓でワッサワッサと歩いた。行列はホーイ、ホーイと掛声をかけて練って行き、子どもが待っているとコマプグりをくれた。はじめに欠席者の家をまわって胴上げをし、通りかかりの人がいると、誰でもかまわず胴上げをした。胴上げをされた者は「どうもおめでとう御座います」といって御祝儀を出す例であった。学校の入口の橋のところまで装束姿の禰宜様を胴上げし、ここに羽山様の大幟をたてて、羽山様の木戸前とした。今泉神社の前で木版刷りの絵馬をちぎってセリをする。値をつけてセリあげておとすと手ばたきしておさめ、絵馬をまいた。これを「エンマとばし」といった。それを拾って持帰り厩の中に貼ると、馬が怪我をしないという。

それからのぼりにかかる。鳥居に着くと古参がしめ縄をはってドウドウドウと制止して新参を通させない。古参は驗者といい、新参は年齢に関係なく初参の者である。

古参者が「このお山はあらたかだから、お前のような罪穢れのある者は、ここで一切を白状懺悔せよ。青天白日の身になればお山かけを許す」「さあ白状しろ」と責める。罪を自白し身の穢れをおとすと、胎内くぐりと称してしめ縄をくぐる事が出来た。薙刀担ぎは新参で、中には長いので前から縄で曳かないとあがれないのがある。二九四段の石段をのぼるときは、「ナンマイダンボ、六根清浄」とかけ念仏を唱えて尻をはしよってのぼった。

羽山宮に参拝し、薙刀を奉納して下山する。絵馬額も描いてさかんに奉納した。部落の渡辺助清という絵の上手がいて、家の飼馬の毛並をかいてもらった。

講主の家に戻り、昼も餅で過ごし、夕食に生貝を食べて精進揚げをする。お山かけて来た、馬の杓を家の木に投げかけ、うまく引つかかると祈願が成就するといった。

昭和二年つくられた白木綿の幔幕がまだ残っているが、それには各戸の馬の姿が描かれ、母馬も子馬も称号が記入されている。終わりに記された賛助人は発起人外一〇八名となっている。一の鳥居から一〇間計り離れたところに、もとはこもり堂があつて、ここで夜籠りをし、かたわらの池で身を浄めたという。尠くとも明治末年にはこもり堂はなくなくなり、講元の宿にこもりようになったという。昔は雪が多く、羽山こもりの頃によく降ったので「こもり雪」といった。昭和十八年までやったが、戦局がきびしく中止になった。

第四節 霊場と参拝

一 三十三所観音巡拝

西国三十三所観音霊場が、現在のような順路で成立したのは、平安末期といわれている。ついで中世になると東国にも秩父、坂東などの二つの霊場巡拝コースが生まれてくる。そして戦国末期になると、秩父三十三所を三十四所として、これら三カ所の霊場を一括して三所百観音を巡歴する風も生じてきた。

こうした傾向は近世になると他の地方にもひろがり、地方的な霊場が数多く成立する。県下では、会津、南山御蔵入、石城、安達、伊達、相馬、田村などでも霊場が設けられてくるが、大体藩領を単位とするものが多い。このうち会津三十三番札所の成立が寛文(一七世紀後半)頃でもっとも早く、田村、南山がこれについている。この外県中、県南を中心にやや広域にわたるものとしては「仙道三十三所観音」(註1)がある。これは一番札所が郡山市内にはじまり、須

賀川市で終わっており、田村郡内の寺も数カ所含まれている。最近田村郡守山町（現郡山市）で発見された木版刷の順礼案内書ともいふべき「陸奥国東山道順礼案内」は、長さ一一五センチメートルの巻紙形式のものに印刷されており、天保十一年（一八四一）に発行されたものだが、初版は正徳六年（一七一五）らしいといわれている。

田村三十三所観音は元禄五年（一六九二）に三春雪村庵の僧琢道が創始したと伝えられている。同師は郡内の観音霊場に、順路によって三十三番の札所を設け、素白、宗得、如水、権右衛門の同行五人をもって、一番から三十三番の札所を順礼、御詠歌を奉献している。その第一番は三春町の清水寺で、結びの第三十三番霊場を止住の李田村雪村庵としてゐる。

巡拝の詳しいコースについて述べると、まず一番の清水寺から四番までが三春町内（城下）の寺をめぐる。ついで移街道を下って葛尾村の第七番薬師寺に至る。中山の第八番から門鹿まで帰って北鹿又の第九番に詣り、都路街道に出て順次新田作、岩井沢と参詣し、古道の圓寿寺に至る。そこより船引まで戻り、片曾根山西麓を大越、滝根と参詣、広瀬の第十八番貝谷観音より栗出にまわり、門沢、遠山沢、芦沢と磐城街道をもとる。これより脇道を駒板に出て第二十四番常林寺に詣でる。ついで黒石川上流と大滝根川の間を木目沢、下枝、海老根、根本と順次参拝、滝の第三十番龍光寺までもどり、貝山、鷹巣と三春町を北に通過して、第三十三番の雪村庵にいたって打とめになっている。

この順路は、出発から帰着にいたるまで、三春町を中心に組まれている。所要日数は安永五年（一七七六）に都路村大字岩井沢字道之内の渡辺市蔵が巡拝した記録（註②）によると、七月十四日から二十日まで七日間をかけて廻っている。この場合は居住地からはじまり、札所順位に拘らず、適宜巡拝したとも考えられる。

安永五年より約七〇年後の弘化三年（一八四六）の「百観音巡礼記」によれば、従来の三十三番札所に入らなかつた観音の寺堂を組み入れて、このころ郡内に百観音札所が設けられ、新たに御詠歌が献進されている。これによって当時、

郡内には相当数の観音が祀られ、諸人の尊信を集めていたことがわかる。

観音の功德を得るために、三十三所の観音霊場を巡拝するという信仰は、もともと三十三応現身の教説に基づくものであるが、霊場の主尊として祀られている観音は、六観音（又は七観音）の信仰から来ている。これは平安期浄土教の普及につれて、六道の輪廻に苦しむ衆生を救うため、六道に配置された観音に由来し、聖、十一面、千手、馬頭、如意輪又は准胝（不空羼索）のいずれかを祀っている。

田村三十三所観音では聖観音が最も多く、十一面観音、馬頭観音、千手観音がほぼ同数でならび、准胝観音、如意輪観音が各一体である。百観音の場合も観音の種類の種類はこれと同じであるが、ただ子安観音が加えられているのが異なる。

いわゆる三十三観音とよばれるものは、同じ教説に基づくものであるが、これとは別に俗信や伝説と結びついて俗間に成立した、種々の像容をもつ観音を集めたもので、白衣、揚柳、魚籃、水月などと称せられるものである。

なお、町内の観音信仰を示すものとして、磨崖仏と石仏による三十三観音霊場がある、一つは通称「片曾根三十三観音」とよばれ、船引駅の南方に聳える標高七一八メートルの片曾根山頂近くの露出した花崗岩に、線彫りの観音像を刻んだものである。片曾根山の窟容は田村富士と呼ばれて渴仰され、ここを聖地として観音像を刻んだのであろうが、作者は不明である。いろいろの伝説が生まれているが、そう古いものではない。

もう一つは芦沢字松ヶ作の供養壇とよばれる松山に西面して「西国三十三所観音」の御詠歌と仏体を刻んだ石塔がたっている。

石材はヤマザキ石とよばれるもので、台座石には寄進者の姓名が刻まれている。これによってみると、第一番が福聚寺（三春町）、第二番が不動院、第三十三番が大昌寺となっている。その他の寄進者は在家の四七名で、大昌寺住職の教

示によれば芦沢、春山在住の者が多いという。
寄進者は一人一基が多いが、中には二名又は三名によって一基を寄進しているものもあり、女性(母)二名の寄進によるものもある。

福聚寺は大昌寺の本寺であるところから、松ヶ作に近い大昌寺(臨濟宗)と不動院(天台宗)の発願唱導によって、これらの石塔は建立されたものと思われる。同所には文久元年(一八六一)銘の西国三十三所供養塔がたてられているが、発願の趣意については、何も物語っていない。

現存する石仏群に破損のあとが目立っているのは、明治初年の廃仏運動によって蒙った被害だといわれている。
田村郡の観音霊場巡拝は、郡内の人々によって昭和初年頃まで続けられていたという。つぎに三春町花正院(第三番札所)その他に伝えられていた記録によって、田村三十三番札所を掲げておく。

第一番 清水寺(三春町)

本尊 千手観音

みなもとの流れを伝う清水のむいの誓いは深き願か

第二番 福聚寺(三春町)

本尊 十一面観音

福聚海無量の功德くみて知る慧日の光罪も消ゆるを

第三番 花正院(三春町)

本尊 馬頭観音

馬頭こそ畜生道の苦しみを助け給うは頼もしきかな

第四番 靈光庵(三春町)

本尊 千手観音

靈光を悟りてみれば観音は男も女も変わらざりけり

第五番 萬願寺 新館村(船引町)

本尊 千手観音

請戸よりとんで常葉の休み石嶽に登るは千手観音

第六番 東鳥堂 北移村(船引町)

本尊 千手観音

はるばると見に北移観音の草わけ給う順礼の道

第七番 薬師寺 葛尾村

本尊 馬頭観音

ただ頼め遠く歩みを運びなば花の葛も御手にかから

ん

第八番 真善寺 中山村(船引町)

本尊 千手観音

中山にかかる浮世の道たえてまこと千手の誓ひ頼も

し

第九番 照光寺 北鹿又村(船引町)

本尊 十一面観音

ただ頼め二世安楽の御誓い大悲の影は照り光る寺

第十番 絵松寺 新田作村(常葉町)

本尊 千手観音

風吹けどよもや落葉の絵松寺みさを変わらぬ誓いな

らまし

第十一番 西戸堂 岩井沢村(都路村)

本尊 十一面観音

極楽はさいどといえど観音の浄土は南なべて捨てる

な

第十二番 長岩寺 岩井沢村(都路村)

本尊 馬頭観音
岩に岩かさねたてたる観音は寂寞じやくまくとあるよき住家か

第十三番 圓寿寺 古道村(都路村)

本尊 聖観音

思いきや年古道の奥山に御法の声をいま聞かんとは

第十四番 観松寺 上大越村(大越町)

本尊 聖観音

大声をかけたつ祈る観音の松もろともに延のびることぶ

き

第十五番 入水寺 菅谷村(滝根町)

本尊 聖観音

寂じやくじやく静の山も聳こぶえて高ければしばしとてこそ月は入

水

第十六番 海禅院 広瀬村(滝根町)

本尊 十一面観音

観音の御法たつとき海禅の深き心はたれくみてしる

第十七番 蛇内堂 広瀬村蛇内(滝根町)

本尊 十一面観音

蛇内にいわたてたる観音の御法の経を守とぞ知る

第十八番 貝谷観音堂 広瀬村貝谷(滝根町)

本尊 十一面観音

順礼の祈りしかいやあらましと先づ御手洗に身を清めけん

第十九番 永泉寺 栗出村(大越町)

本尊 聖観音

永泉の流れに住みし観音は寿のぶる誓いなるべし

第二十番 飛龍寺 門沢村(船引町)

本尊 准胝観音

暮にきと風こそしつめ雲絶ゆる堂山寺の鐘の響に

第二十一番 尾の内観音堂 遠山沢村尾の内(船引町)

本尊 如意輪観音

おいづるをまつ尾の内に我住みて宿にし帰れあは

おさまし

第二十二番 不動院 芦沢村(船引町)

本尊 十一面観音

一筋に祈る心は頼もしや浮世の風に動かざる寺

第二十三番 山号寺号不詳 芦沢村南ノ内(船引町)

本尊 馬頭観音

度生にはいるいけんびのへたてなし不浄の頭にやど

る観音

第二十四番 常林寺 駒板村(郡山市)

本尊 聖観音

駒板をかけたつ祈る順礼の歩みも近き利生ならまし

第二十五番 観音寺 木目沢村(郡山市)

本尊 十一面観音

ただ頼めさわぎたちつつ詣でるは何か利生のありて

はつべき

第二十六番 金剛院 下枝村大久保(郡山市)

本尊 聖観音

坂の上に植えにし松のみどり児を育む鶴の翼大久保

第二十七番 蓮蔵寺 下枝村(郡山市)

本尊 聖観音

行き暮てこの観音を宿とせばあるじは今宵花の下枝

第二十八番 山号寺号不詳 海老根村滝ノ作(郡山市)

本尊 馬頭観音

三面のお顔まさしくあらたさに腰を海老根に折りて

拝めり

第二十九番 東光寺 根本村(三春町)

本尊 馬頭観音

東光の苦界を照す観音は闇路をいだす餓鬼の苦し

第三十番 龍光寺 滝村(三春町)

本尊 馬頭観音

補陀落はよそにはあらじ柴原の滝の御寺にひびく浪

第三十二番 善応寺 鷹巣村(三春町)

本尊 聖観音

圓通の誓いにもることはなし運ぶ歩みに諸願善心

第三十三番 雪村庵 李田村(郡山市)

本尊 聖観音

降り積もる雪村わけて順礼の御法の札をうち納めけ

第三十一番 山号寺号不詳 貝山村萩久保(三春町)

本尊 聖観音

貝山の観音堂の草や木も昔の春になすよしもがな

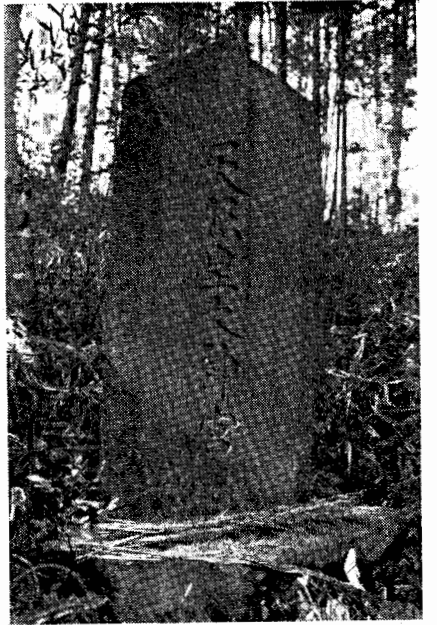
註 1 【船引地方史研究】第三号 遠藤 義清 「仙道三十三観世音札所について」
2 【船引地方史研究】第三号 佐々木 実 「田村三十三観世音札所について」

二 伊勢 参 宮

近世に入ると伊勢信仰は庶民の間にも浸透し、御師の廻村や地方からの代参が頻繁に行われるようになる。のちには抜参りやおかけ参りなどという特異な信仰習俗も発生し、伊勢信仰は全国にひろまりをみせる。

遠隔の東北地方も例外でなく、伊勢参りに行く者が各地にあらわれ、いまでも数多くの参宮日記の類が残されている。

しかし、従前からいわれているように、伊勢参宮は次第に物見遊山的な要素を加えるようになり、伊勢に滞在するのは兩三日くらいで、その他の日程は三都見物や見物を兼ねた神社仏閣の巡拝が中心となって来ている。伊勢とならぶ流



天照皇大神宮の碑（堀越）

行神の金毘羅参りや、中仙道をまわって善光寺に立ちよるコースも一種のパターンとなって来て、関東から東北にかけてこの風がひろまってきている。

せまい鄉村に跼蹐せしめられた当時の農民にとってこうした長旅は生まれ育った村落から解放されて、いわゆる旅学問の機会でもあったし、それなりの文化的意義はみとめられるべきであろう。

船引町の伊勢参宮は、参拝記念碑である「大神宮碑」の造立でみるかぎり、幕末からはじまり、明治、大正、

昭和の三代にかけて台頭、ピークを迎えている。他の信仰碑が江戸中、末期をピークとして以後衰退しているのにくらべると、著しい特徴といえよう。しかも造立が芦沢、七郷地区に集まっているのも顕著な風である。

以下七郷地区の堀越に例をとって、大神宮碑と参宮の関係を述べてみよう。

堀越には三つの大神宮碑が建立されている。巡礼稲場とよばれるところに二基(A、B)八幡というところに一基(C)がある。Aは明治十二年、二六人で参詣したことが台座に記されている。Cは明治二十二年と碑面にあり、台座に参加者一〇名の名が連ねてある。

B(天照皇大神宮となっている)は大正十四年建立であるが、裏面には明治二十年、大正三年、五年、六年、九年、十三年の年次にわたる参加者六八名が連記してある。後年の追刻なので、古い方の人名には誤りもあるようである。明治二十年の参宮一行は堀越の字下牡丹、井堀、柳内に居住する八名で、「参宮日記」によると佐藤又治、佐藤浜

吉、佐藤松吉、佐藤甚三郎、吉田岩太郎、吉田吉太郎、佐藤梅吉、佐藤善作となっている。碑面では佐藤善作の名前が抜けている。この外碑面に吉田吉雄、佐藤孫三郎となっているものは、それぞれ後年吉太郎、甚三郎の改名したもので同一人であるという。(吉田今朝太郎報)

堀越字下牡丹の佐藤松治家は分家してから八代目になるが、四代目の又左衛門が嘉永七年(一八五四)に参宮している。その記録は鼠害にあつて見ることができないが、このときの「参宮祝儀受納帖」が残されている。五代目の又吉は安政三年(一八五六)一行一八人で参宮していて、当時の記録も保存されている。六代目の松吉は明治二十年一行八名で伊勢から西国をまわって帰国している。前述のB碑裏面の明治二十年の項には一行と共に同人の姓名が刻まれている。堀越には今では松林になっているが、巡礼稲場とよばれるところは草山であったところがあって、ここで参宮に立出する人を手を振って見送ったという。稲場は村の西はずれで、その下を須賀川街道が南に走っている。参宮一行はここから七里ばかりの須賀川宿に最初の宿をとることが多い。

同地の吉田今朝太郎翁はまだ小学校六年であったが、大正五年の暮に、父親が伊勢参宮に行ったことを覚えていている。一行は二六人で、明石宮で御祈禱した後、その足で巡礼稲場にまわって大神宮碑にお神酒をあげて出発した。そのときは郡山駅前の越後屋に泊って「サシヤド」をしてもらったという。これは行々先々の宿の紹介と連絡をとってもらうことである。

留守中の家族は、帰るまで氏神や近所の社寺にお詣りして、道中の安全を祈った。家では帰着するまでに「待ち着物」といって新しい着物をつくって待つという風があった。

いよいよ一行が帰宅すると、出たちに饞別をもらった人には、伊勢その他の神社仏閣のお札や簡単な土産物をくばりながら、何日に「下向振舞」をするから来てもらいたいと招待する。振舞の御膳には小さな鱒の塩焼か、鯛の頬通しを

つけた簡単なもので酒を御馳走したという。

同行者は「伊勢兄弟」又は「旅兄弟」と称して、終生兄弟同様に交誼を尽くし、同行者夫婦のどちらかが亡くなっても、お悔みに行った。また年一回は伊勢講を催して集まる。伊勢講は同行者同志の集まりなので、同じ部落に伊勢講がいくつもあった。従って旅費は各自の調達によるもので、伊勢講といってもいわゆる代参講の性格を持つものではない。今朝太郎翁の父親の旅兄弟の奥さんが五十七年一月に亡くなった。この人が旅兄弟の最後の一人で享年九四歳二月であったという。

大正九年にも三〇人位伊勢参宮に行ったが、旅仲間の交際はこの人たちまでで、このあとから伊勢参宮もたんなる觀光旅行となり伊勢講もなくなった。もはや伊勢参宮そのものが艱難をわかちあい、互助の精神を挺子とした切実な人生経験ではなくなったからであろう。

つぎに六代目松吉の参宮日記(表紙が磨損して判読できないので仮称)は、記述も正確、詳細であり、且旅行の範囲もひろいのでこれを中心にして、同行者佐藤浜吉の「伊勢参宮道中記」で補い、別に五代目又吉の安政三年の「伊勢西国手帳」と明治十一年に栲山村の人栲山啓吾の筆録した「参宮日記」(註)の二つを参照しながら、その旅程、旅中の見聞、参拝寺社などについて往時の旅行事情を回顧してみたい。

まず日程は十二月三日から二月十六日(旧曆)の七四日間。主要目的地までの所要日数は

東京まで一日間↓伊勢まで一四日間↓金毘羅まで一八日間↓京都まで八日間↓帰宅まで一九日間

で、いずれも回遊日数であって直行の日数ではない。滞在日数はのぞいている。

一日の歩行距離は山坂、峠と平坦地ではちがうであろうが、平均一里は歩いているようである。昔の人の一日平均は一〇里というかう大差はない。しかし、一日一二里、一三里というのもたびたびあって、やはり健脚といつてよいで

あろう。しかも二月半の間、一日も骨休みしないで踏破したということは、現代人から見ても驚嘆の外はない。もっとも三九歳が一人、他はみな二〇代で、平均年齢二六・六歳という血氣盛りの一行であるから出来たのであろうか。

さて、つぎに日々の旅程を簡単ではあるが一通り触れてみよう。

一行は十二月三日、当村(堀越)を出発、その日は二里半あるいて守山に泊まる。翌日棚倉に出て棚倉、鹿島道といわれる今の水郡線沿いを水戸に出て、笠間稲荷に詣でてここに一泊。筑波山をかけ、再び水戸街道へ出て、土浦から舟で利根川を下り、鹿島・鹿取に参詣、ついで成田山、宗吾靈廟とまわり、佐倉道(今の総武沿線)を通過して、兩國をわたり十三日馬喰町三丁目の旅宿菊豆屋茂左エ門の別家水上権兵衛宅に投宿する。菊豆屋は安政三年、明治十一年の参宮にも堀越の者が宿泊している。翌日は案内人をつけて東京見物、十五日は東海道を神奈川まで来て、ここから南一里の横浜を訪れる。横浜は安政六年(一八五九)開港以来、西洋文化との接点で大いに期待と好奇心を湧かしたところであろう。明治十一年の参宮では、品川から横浜まで蒸気船を利用しているが、今回は横浜まであるき、横浜、横須賀間を蒸気船に乗っている。

さて横浜見物次第によると、見てまわったところは次のとおりである。

- 外国の銀行
- 戸長役場
- 電信局、郵便局
- 日本租税官(税関か)
- いぎりすの御役所
- 外国分所(此所見事に御座候とある)
- 外国の寺
- 外国の牛馬切売り
- いぎりすの銀行
- 外国天皇堂
- ふらんすの茶屋
- がん幸山(日本ならば神仏)
- 日本外国交易所

明治十一年の参宮日記の中には、横浜について次のような一節がある。
 「れんがせきこれ又かわら^瓦二而^て、やきかためたる家、^真事岩穴同用也^碑」
 と述べている。煉瓦造の洋館が、よほど奇妙で岩穴位に見えたのであろう。

つぎに横須賀に行っているが、此処は明治十一年には廻らなかつたところである。横須賀の見物については
 「此所に大日本一のきかい有^機、御咄^{はく}申しよう無御座候[」]
 と述べている。

さてここで、ちょっとぴりかいだ文明開化の匂いとも別れて、鎌倉・江ノ島を経て、再び東海道へ出るが、まわり道して
 大山不動に参詣、小田原へ泊まる。箱根路を越えて以後順調に東海道の旅寝を重ねるが、また掛川から南へ入って秋葉山
 三尺坊、鳳来寺（真言宗、三河一の名刹）に参詣、御油へ出て豊川稲荷に奉饗し、宮（熱田神宮）を経て名古屋に着く。

「尾張大納言様の御城有、しゃちほこ惣金にて高サ五尺」

に驚き、これより佐屋街道を通過して津島天王に参詣、佐屋川から木曾川を下り、海上へ出て桑名に至る。これを「三里
 の渡し」と称している。

四日市をすぎると、日永の追分からいよいよ参宮街道に入るが、ここで船に乗り海上二〇里山田に上陸、三日市太夫
 治郎宅に迎えられる。太夫とは御師のことである。十二月二十九日には二見浦、朝熊山（ここに参詣しないと片参りとい
 う）に行き、三十日は外宮、内宮に参拝し、八名で小神楽をあげる。翌日の旧元旦も内外宮に初参拝、待望の二年参り
 を果たし、ただちに紀州海岸を南下して新宮に着く。これより熊野三山を巡拝し、西国三十三番札所の第一番青岸渡寺
 にも詣で、本宮より紀伊山地にわけ入り、高野山に着き藤之坊に泊まる。奥院参詣後、大和五条を通過して吉野の金峯神
 社に饗し、岡寺（西国第七番札所）、神武天皇陵を経て、長谷寺（西国第八番札所）にいたる。

それより丹波市、帯解を経由して奈良に入り一泊する。翌一月十五日同所見物、法隆寺から竜田、葛井寺（第五番札
 所）へ出て、堺から大阪に入る。同所見物後、十七日午後五時頃蒸汽船に便乗、翌午前七時に四国の写度津に着き、和
 船に乗り変えて上陸する。安政三年のときは海上約五〇里、丸亀までを六日六晩かかっている。帆前船にしてもかかり
 すぎるような気がする。途中で風待ちか潮待ちをしたものであろうか。ただちに金毘羅神宮参拝、十八日の夕、船で備
 前児島の田ノ口村に渡る。翌日岡山に一泊、姫路、明石、一谷を経て神戸の西宮大神宮へ詣で、それより摂津へ入って
 山崎（山崎合戦で有名）、淀を経て伏見稲荷に参詣し、京は三条通大橋東詰の備前屋に泊まる。西宮より京までを山崎道
 という。京では二泊、諸社寺を廻り二十七日に出立、近江の三井寺（西国第十四番札所）、石山寺（同第十三番札所）から勢
 多の唐橋を渡って草津に泊まる。次の守山より中仙道に入るが、すぐ脇道に入って観音寺（第三十二番札所）に詣でる。
 さらに関ガ原をすぎてからまた横道にそれて結願の第三十三番札所谷汲山華嚴寺に詣でている。それより本道へ出て中
 津川を過ぎ、木曾街道にかかる。馬籠からいわゆる木曾十一宿である。これを過ぎると善光寺に行くには洗馬宿から中
 仙道にわかれて篠ノ井追分まで行き、北国街道に合流する。

篠ノ井で一泊し、翌二月七日「牛にひかれて善光寺参り」といって、極楽往生に欠かせぬ善光寺に饗し、これより北
 国街道を上田、小諸、沓掛と南下し、大難所の碓氷峠の嶮を越え、高崎に泊まる。

翌日は高崎の一つ先の倉賀野から今の上毛電鉄に沿って行き、間々田から国道一二二号線となった街道をあるき、足
 尾より峠を越えて古峯原に参詣し宿坊に一泊する。つぎの日、日光見物をすませて今市に宿をとる。これより日光街道
 を南下、宇都宮へ出て奥州街道に入る。矢吹、須賀川と泊まりを重ねて、いよいよ明日は帰宅できると喜んでいて、
 六四年振りの春の大雪となり、一日の積雪が五尺、ついに下枝村に一泊するのやむなきにいたる。翌二月十六日午後四
 時に、やっと家にたどりつくことができた。

かくて二月半に及ぶ長途の大旅行も、思わぬ春の大雪に見舞われて幕をとじる。ついで中四日おいて是より下向振舞は、旧二月二十一日より二日の間御祝事仕候と記されているように、盛大な祝賀会が催されたようである。

この参宮旅行の当時、東海道線は全通しなかったが、新橋、横浜間は明治五年に営業を開始しており、神戸、大阪、京都間は明治十年に開通していたが、鉄道、当時でいう岡蒸汽は全く使用せず、全行程旧幕時代と変わらぬ徒歩旅行であった。ただ部分的に蒸汽船を利用しているのが文明の余沢という程度である。

昔ながらの街道をあるくので、汗水たらす峠越えの難所も多く、河川通行は相変わらずの渡船にたよった。たまに橋があっても、きまって橋銭をとられた。川止めで旅人を苦しめた大井川は、幹線道路のせいで架橋が早かったようだが、それでも一銭八厘の橋銭だけは徴収した。

これは架橋はすべて政府の補助金は出さず、地元の負担で行うことになっていたので、従来の渡し賃だけの橋銭はとてもよいことになっていたのである。

同じ東海道の島田、日坂間には小夜の中山という峠があり、夜泣石で有名な所である。ここに新道が出来て通行が楽になったが、一人一銭二厘の新道通行料をとるようなことも行われていた。

しかし従来とくらべて、関所や往来手形がなくなり、旅人にとって大助かりであったにちがいない。昔なら箱根、新居、福島(木曾)碓氷の関所は通っていた筈である。その他にも口留番所などというものもあった。

島崎藤村は「夜明け前」に福島の間について次のように書いている。

通り手形を所持する普通の旅行者にとって、何んの憚るところはない。それでもいよいよ関所にかかるとなると、その手前から笠や頭巾を脱ぎ、思はず襟を正したものであるといふ。

安政三年の参宮記録には、木曾福島の項に「天下の御関所也、笠下げて云々の記事がある。また、高崎から前橋へ行く中間には、渡船場があり、番所があった。渡船は暮六つ(午後六時)には船留となり、附近には宿屋もないといった状況で、「天下の御番所かぶり物無用」と書き添えてある。これらによって、関所の通過にあたって、庶民がいかに汲汲としていたか想像される。

日記で一番多い記載事項は宿場名、里程、旅籠、旅籠賃、参詣社寺の結構などであるが、その外ところどころの名産品の名がでてくる。たとえば有松の鳴海絞、伊勢田丸の煙草入、吉野の陀羅尼助(腹痛薬)、金毘羅帯、備前焼、木曾藪原の櫛などである。買物についても一々注意を与えている。

三笠山、この間に角細工、奈良刀あり、是者はもとめること無用なりとか、また前記の櫛について

此処具志有、買入而吉し、値段三ヶ一に而値を付るべし

とか、具体的に指示しているのも面白い。また「赤坂(東海道)めのうあり、掛値あり」といった記事もあって、旅の者とみて法外の値段を吹っかける場合が多く、「掛値有」の忠告が頻繁に出てくる。

また一行が買入れたものは、大阪で柳行李一個、金毘羅のお守り箱一つ、京都で日本絵図一つ、それに掛物(六角堂前の吉川屋)、盃、茶碗など、これは各々の買物のようである。また、木曾の奈良井附近では「熊の胆の薬有、是れは禰り物買事無用」と警告している。

天候については、好天にばかり恵まれていたとはかぎらないのに、最後の帰宅まぎわの大雪以外は風雪、雨晴についての記載が少しも見当たらないのはもの足りない。徒歩旅行にとっては、日々の天候が何よりの関心事であったに相違ない。旅行は旧暦十二月から二月にかけてだから、陽暦では現今の一月から三月に当る。中仙道にかかるのが陽暦の二月

中旬から下旬だから、木曾路など雪が多かったにちがいならうと思う。安政三年のものには、日光の二里手前の細尾というところで、「此所雪沢山難所也」と記されているくらいで、いずれをみても天候の記事は見当たらない。

日本ではじめて明治五年新橋―横浜間に敷設された鉄道が、この参宮旅行が終わって五カ月後（明治二十年）には国府津（神奈川県）まで開通している。そして二年五カ月後の明治二十二年七月には、東海道全線が開通している。翌年の第一回帝国議会議院式に間に合わせるため、昼夜兼行で工事を急いだ結果である。

全線開通当時の旅客運賃が東京―大阪間で下等が三円五五銭で、所要時間が約二〇時間である。

普通東海道をあるいて大阪に行くには、一二日位の日数を要するといわれているが、「参宮日記」の規準で考えると、宿賃一三銭、屋敷三銭、その他雑費を入れて総経費二円前後となる。これを開通当時の下等の汽車賃三円七六銭と比較すると、決して汽車賃が割安でないことがわかる。因みに中等は下等の約二倍、上等は約三倍となっている。

この一行が東京から名古屋の先の津島天王まで（東海道線の約三分の二行程）行くのに、途中鎌倉、大山、豊川、鳳来寺と寄り道をしたため、一四日を費やし、宿泊料として一円三四銭を支払っている。これに屋敷代四二銭を加えれば、総計一円八〇銭となっている。

しかし、費用の点はともかくとして、一二日前後を要したといわれる東海道の旅が一昼夜たらずに短縮されたのは、なんとといっても文明開化のもたらした驚異である。明治二十四年九月には日本鉄道会社の上野―青森間も開通している。

このように、国内に官営、私営の鉄道網が完成して行くにつれて、参宮旅行も次第に汽車を利用するようになっていったであろう。恐らく明治十九年、二十年にかけて行われた堀越部落の人たちの参宮旅行は、脚によるものと汽車の旅行とのちようど境い目になったであろう。当時はまだ旧来の宿駅、旅籠もそのまま残っていて、問屋場などの機能はなくなっても、人情その他の点では往時と大差のないものであったにちがいない。

この頃の旅行風俗として、西洋ズボンに山高帽とかハンチングをかぶり、皮靴で手にコウモリ傘という格好もあらわれたというが、恐らく遅れている東北人の旅姿としては、道中笠に引きまわし（合羽）、脚絆に草鞋、それに振分け荷物といった、膝栗毛の弥次さん喜多さんの域を出ないものであったろう。

宿泊料は九銭から一三銭で、あくる日の屋敷こみとそうでない場合がある。東京近辺の宿泊料が高く、馬喰町では一泊一六銭とられている。これに反して中仙道の山間部に入ると一般に安くなる。屋敷付の場合は宿でつくってくれた握飯を携帯したのであるう。

参宮日記の記載によれば、宿料は七四日分で合計八円二五銭五厘支払ったことになっている。厘の単位は大正末まで葉書一枚代の一銭五厘というのに残っていたが、勿論一般に通用はしていなかった。

同書末尾の記載によれば、当時の米の価格は「上米一駄代金五円位」とあり、また「上手間一人付金一八銭位」と記されている。

米一駄は二俵であるから、一俵二円五〇銭、一〇キロ当り四四銭四厘位になる。食糧庁調査による同年標準米価四六銭と大体似たようなものである。なお一升では約六銭二厘五毛だから、上手間一日で米三升稼ぐことになり、宿賃とくらべると宿賃は大体米二升分ということになる。

また米価を比較すると、昭和五十七年度の標準米価は一〇キロ当り三、三〇〇円であるから、明治二〇年の米価とくらべて約七、五〇〇倍となっている。従って宿泊賃八円二五銭五厘は今日の六万二千元に相当する。宿賃の外の諸経費として屋敷代（七四日分三三銭平均）、草鞋代、茶代などを加算して一二円としても九万円位である。しかし今日では到底これだけの費用で七四日も旅行はできない。宿賃一泊六千円としても、四四万四千円はかかるからである。単純に米価だけで比較しても、物価の実態はつかむことができない。

註 『船引地方史研究』第二号、第三号 吉田今朝太郎「参宮日記」上、下

第五節 石塔より見た村落信仰

今日町内には、先人がいく世代をかけて造立した石塔が苔蒸し、草に埋れ、或は街道の埃りにまみれて、至るところに立っている。いずれも当時の人々の信仰の貴重な記念物といえよう。

塔は寺社の境内、門前、参道のような寺社のゆかりの地にも多いが、やはり何んといっても造立の場所は、往来の便がよい、それだけ衆人の目に触れやすい往還、町、村の辻などである。造立の場所はもともと造立主体の趣意を明確に表現しているのではなからうか。道路改修のはげしい昨今、いたずらに原位置を遠く移動することは一考を要すると思われる。

信仰塔は、形式と内容の面から考えられる。形式とは外形面で、石材、塔形、工作、据付などの考察である。内容は信仰を表白する記銘を中心とした見方である。ここでは記銘を中心に信仰内容を見てみたい。

石塔面では、まず信仰対象が葉研彫か丸彫で陰刻されているのが普通で、これを文字塔と称しているが、如来や菩薩の一尊仏を半肉彫か丸彫にしたものもある。

これらによって村落の民間信仰をうかがうと、まことに種々様々なもので、信仰そのものの成立に複雑な過程を経て来たものばかりである。原始信仰の自然神や、神道や仏教や中国思想から来るもの、またそれらの習合したものなどさまざまな姿が見られる。

これがどのように村落民によって受容されているかは、詳しく行事、儀礼のあり方から見てゆかねばならないが、一先ず大体の規準に従って系統別に異同をととのえて分類してみると次の通りである。

一 原始信仰・干支によるもの

地神（社目）、水神（水天宮、竜神）、火神、風神（二百十日、大風供養）、日天神、道祖神、足尾山（足王山）、山神、十九夜塔（如意輪観音）、二十三夜塔（勢至菩薩）、二十六夜塔（愛染明王）、甲子塔（子待、大黒天）、己巳塔（巳待、弁財天）、庚申塔（青面金剛）

二 神道系統山岳信仰に由来するもの

金毘羅大権現（象頭山）、大神宮（金鳥尊、烏輪尊、天照大神）、麓山大神、飯豊山、金剛山、秋葉山（秋葉三尺坊）、古峯山、三峯山、月山、湯殿山、熊野大神、蚕飼大明神（蚕供養）、火産霊神、太子塔（聖徳太子）、猿田彦大神

三 仏教系統に属するもの



金鳥尊 寛政3年
(上移字曲山)

第3表 己巳塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		3				1 (1)	4 (1)
文珠	2	2				1	5
美山川		4 (1)					4 (1)
瀬川	4	6 (1)				2	12 (1)
移		3 (1)				2	5 (1)
芦沢	1	1 (1)				2 (1)	4 (2)
七郷	8	6 (2)			1	1	16 (2)
要田	4 (1)	7 (4)				1	12 (5)
計	19 (1)	32 (10)			1	10 (2)	62 (13)

()内数字は含まれる弁財天の数を示す



庚申塔 享保14年
(芦沢字堂協)

己巳塔
(第3表)
は全町に
六二基あ
り、江戸
中期から
幕末にか

示してい
る。

次第に文字塔に移行していったものであろう。
以上のことは、庚申信仰が江戸中期頃から幕末にかけて、全町的に盛んであったが、明治以来の近代文明の移入の中で全く衰退してしまっただけを示している。

馬頭観音同様全町のなひろがりを見せている。時代的には、江戸中期から幕末にかけて大部分が造立されている。庚申塔は全町で、二二三基あり、全信仰塔数の約一六割で第二位を占めている。庚申信仰の本地仏である青面金剛は、全町で四三基ある。そのうち二一基が江戸中期に、四基が江戸後期に造立され、残りの一八基は造立年代が不明である。青面金剛碑の造立は江戸中期に多く、彫刻の困難や費用などのために、

るものが大部分を占めるようになる。

庚申塔(第2表)では、文珠が四五基と最も多く、ついで七郷三九基、移・要田・瀬川が三〇基代で続く。庚申塔も馬頭観音同様全町のなひろがりを見せている。時代的には、江戸中期から幕末にかけて大部分が造立されている。

を占めて他を圧倒している。

以上のことは、当町が古代からの馬産地ということもあって、江戸中期

(一八世紀末頃)から全域に馬頭観音信仰が盛んであったことを物語っている(その頃以降、馬の絵馬が盛んに寺社に奉納されてきていることからもわかる)。しかも他の多くの信仰塔が、大神宮を例外として、明治以降ほとんどみられなくなるのに対して、明治・大正・昭和までかなりの造立がみられる。ただ明治以降の場合は、個々の馬の墓標的な意味から造立され

第1表 馬頭観音の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引	1	6	14	4	36	16	77
文珠		9	9	3	10	5	36
美山川		1	3			1	5
瀬川	1	5	7	7	3	5	28
移		11	8	7	8	6	40
芦沢	1	8	10	10	6	8	43
七郷		16	24	9	32	15	96
要田		3	3	2	1	4	13
計	3	59	78	42	96	60	338

(馬標神・馬力神・天班馬神・東堂山等も含む)

つぎに主要信仰塔の造立状況からみた各地区の民間信仰の特色をみて行きたい。

まず、対象別にみると、馬頭観音関係では、七郷が九六基と最も多く、ついで船引の七七基、芦沢・移・文珠の四〇基前後が続く。とりわけ七郷・船引に集中しているのがわかる。時代的には第1表をみればわかるように、江戸時代から戦前にかけて間断なく造立されている。全町で三三八基で、全信仰塔一四三三基の中、約二四割

第2表 庚申塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長~正徳) 1603~1715	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		2	6 (1)				6 (1)	14 (2)
文珠		16 (4)	20	1			8 (4)	45 (8)
美山川		1	2				2 (2)	5 (2)
瀬川		9 (2)	20 (2)			1	4 (2)	34 (6)
移		5 (2)	25 (1)			1	6 (1)	37 (4)
芦沢		9 (3)	1	1			1	13 (3)
七郷		9 (4)	21	3			6 (3)	39 (7)
要田		17 (6)	12				7 (5)	36 (11)
計	1	68 (2)	107 (4)	5		2	40 (18)	223 (43)

()内数字は含まれる青面金剛の数を示す

第4表 二十三夜塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長～正徳) 1603～1715	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
引珠山			5				3	3
文珠山		2	4				1	8
美山			9				1	5
瀬川			3					9
移			2					3
沢郷田		1	9 (1)	1			1	4
芦七要		6	8				2	12 (1)
計	9	9	40 (1)	1			3	17
							11	61 (1)

()内数字は含まれる勢至菩薩の数を示す

けて五
一基が
造立さ
れてお
り、明
治以降
は全く
衰退してしまふ。前述の馬頭観音や庚申塔のような普及はみられない。そして七郷に一六基、瀬川・要田にそれぞれ一二基あって、点在集中している。また弁財天と刻するものは全町で一三基を数え、うち一〇基が江戸後期に集中している。地区別では要田に五基造立されている。
以上のことは己巳(弁財天)信仰が、前二者のように普及せず、江戸中期から幕末にかけておこなわれ、地域的にかたよることを物語っている。弁財天碑は江戸後期に大半造立され、要田に多い。
二十三夜塔(第4表)は全町で六一基あり、要田一七基と最も多く、七郷の一



二十三日 文化7年
(北鹿又字上南)

第5表 十九夜塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
引珠山	2 (2)	1 (1)				1 (1)	3 (3)
文珠山	2 (2)	1 (1)				4 (4)	7 (7)
美山		2 (2)				4 (4)	6 (6)
瀬川		2 (2)				5 (5)	7 (7)
移	1 (1)	1 (1)					2 (2)
沢郷田	1 (1)	1 (1)		2 (1)			4 (3)
芦七要							
計	6 (6)	6 (6)		2 (1)		14 (14)	28 (27)

()内数字は如意輪観音の数を示す

移・瀬川に二〇基ある。七郷・要田には現在のところ発見されていない。
以上の様子から本町では十九夜信仰よりも二十三夜信仰の方が盛んであり、とくに七郷・要田では後者の方が盛んである。また両信仰とも江戸中期から幕末にかけて展開し、明治以後は全く衰退してしまふ。
子安観音、子安地蔵の造立は以外と少ない。前者が一八基、後者が九基である。しかしこのことよって子安信仰がそれほど盛んでなかった、というのは即断すぎる。冷害をうけやすい高冷地という地理的条件や、江戸時代の当地方の生産性の低さという経済事情を考慮に入れるならば、子育ての条件はきわめてきびしかったはずである。むしろつぎの地蔵尊に含まれるものが多かったのである。
地蔵尊(第6表)は全町で七二基ある。七郷が二四基で最も多く、ついで沢の一七基が続く。時代的には元禄頃(一六八八～一七〇三)から幕末にかけて二八基見られる。多くは丸彫像の場合造立年月日が刻される。文字塔に比べて少ない



地蔵(今泉字蟹沢)

第6表 地藏尊の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長~正徳) 1603~1715	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
引珠山		5	2				1	1
文美瀬							3	10
瀬川							4	4
移		1					7	8
沢郷田	3	4	1	1			8	17
芦七要	3	6	1				14	24
計	1	1					6	8
計	7	17	4	1			43	72

第7表 大神宮碑の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長~正徳) 1603~1715	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
引珠山		1 (1)	1				1	3 (1)
文美瀬				2	1		1	2
瀬川			2		1			3
移				3 (金鳥尊) 4	1	1		4
沢郷田			1	3 (1)	3	4	2 (2)	12
芦七要			1	1	4 (1)	1		9 (4)
計		1 (1)	5	13 (1)	11 (1)	7 (2)	3	40 (5)

() 内数字は含まれる天照大神の数を示す

い。そのため不明のものが四三基にも及ぶがこれらの大部分も元禄から幕末にかけて造立されたものと考え、てよさそうである。

六地藏は二三基と一尊地藏に比してきわめて少ない。船引と七郷が五基、要田が四基、芦沢が三基である。時代的には、江戸中期から幕末にかけて四基、残りの一九基は造立年代不明である。前記の地藏尊同様刻銘のないものが多いが、ほとんど江戸中期から幕末にかけての造立とみてよい。美山地区に両者共に見られないことは特筆される。

信仰よりも一足早く、元禄頃から浸透し幕末にかけて盛んに行われた。その中心は芦沢、七郷の旧磐城街道沿いである。ただこの場合地藏尊造立が、地藏講と直ちに結びつくとはかぎらない。念仏講造立のものもあるからである。

大神宮碑(天照大神も含む)(第7表)は全町で四〇基あり、七郷・芦沢に多く、半数以上の二一基を占めている。馬頭観

音をのぞく他の信仰塔が明治以降急速に衰退してしまふのに対し、大神宮は時代的には幕末以降明治、大正に造立が集中して三一基を数える。つまり伊勢信仰は、芦沢・七郷を中心に幕末から急激にたかまり、明治・大正に盛んであったとみることができよう。これは国学思想の影響や明治政府の大教宣布・神道の国教化の推進によるものであろう。

湯殿山は全町で二六基と少ない。そのうち七郷に七基造立されている。時代的には江戸後期、幕末に一九基と集中している。出羽三山信仰は、町域では湯殿山(月山は二基のみ、羽黒山はない)が中心で、幕末頃に盛んに行われたといえよう。

また、伊勢信仰や湯殿山信仰が江戸中期、幕末に盛んになったということは、ようやくこの頃に農民の間にも遠くの

霊山や寺社に参詣する風潮がみるようになったことを物語っている。人々は講金を積み立てて、交替で代参するようになったのである。それは総じて船引町の信仰塔の造立が江戸中期以後ようやく盛行することと考えあわせれば、江戸中期、幕末に従

来からみればかなりの経済的余裕ができた。流通の発達や人々の交流が盛んになった



念仏供養塔 文政元年
(要田字寺)

第8表 念仏供養塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治 大正 昭和	不明	計
引珠山	1 (1)	3 (2)			1
文美瀬	1 (1)	1		1 (1)	5 (4)
瀬川	3 (2)	4 (3)		4 (2)	6 (3)
移	6 (1)	3 (2)		1 (1)	8 (6)
沢郷田	6 (1)	1		1	10 (3)
芦七要	1 (1)			6 (6)	7 (6)
計	5 (4)	2 (1)		1 (1)	2 (2)
計	17 (10)	15 (8)		2 (2)	9 (7)
計				16 (13)	48 (31)

() 内数字は含まれる南無阿弥陀仏の名号塔の数を示す

第9表 甲子供養塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保~天明) 1716~1788	江戸後期 (寛政~慶応) 1789~1868	明治	大正	昭和	不明	計
	引珠	3	4				4
文美	7(7)	3(2)		1(1)		3(3)	14(13)
瀨山	1(1)	2(2)				1(1)	4(4)
瀨川	2(2)	7(3)				6(6)	15(11)
移	3(2)	1				2(1)	6(3)
沢		2(2)	1(1)	1(1)		5(5)	9(9)
郷						1(1)	1(1)
田	11(8)	5(2)				2(1)	18(11)
計	27(20)	24(11)	1(1)	2(2)		24(18)	78(62)

()内数字は含まれる大黒天像または大黒天と文刻されたものの数を示す

ことのあらわれでもある。

念仏供養塔(第8表)は全町に四八基あり、移が一〇基で最も多く、次に要田の九基、瀬川八基、芦沢の七基と続き、船引・七郷が少ない。時代的には、江戸中期から幕末にかけて三二基造立されている。なお念仏供養塔と刻するよりも南無阿弥陀仏という名号塔の方が圧倒的に多い。以上からすると阿弥陀信仰・念仏信仰は移・要田・瀬川・芦沢を中心として、江戸中期から幕末にかけて盛んに行われたといえる。

甲子供養塔(第9表)は、全町七八基である。要田が一八基で最も多く、瀬川の二五基、文珠の一四基と集中している。時代的には江戸中期から幕末にかけて五三基造立されている。また丸彫の大黒天像あるいは大黒天と文刻するものの方が、甲子塔とするものよりはるかに多い。

甲子信仰(大黒天信仰)は、江戸中期から幕末にかけて、要田・瀬川・文珠の旧移街道沿いに盛んに行われたようである。

つぎにこれらの碑について、地区別にその特徴をみることにする。

船引地区の建碑の総数は一九〇基である。そのうち馬頭観音が七七基で、四〇軒強を占めて他を圧倒している。大半の五四基が明治から昭和にかけて造立され、特に昭和の造立が三六基もある。つぎに多いのは庚申塔の一四基であり、第三位が甲子塔の一一基である。庚申塔は全町二二三基中一四基で他の地区と比べて船引が多いわけではない。甲子塔は全町を七八基中一一基で、船引が一四軒を占めている。また子安観音七基(全町一八基)、子安地藏三基(全町九基)と

子安信仰が他の地区に比して卓越している。聖観音は全町二七基中一〇基である。観音信仰も他地区に比して盛んであったといえよう。

また総体的にみて江戸時代の造立数四四基に対し、明治以降が七一基と圧倒している。こうした傾向は芦沢にもみられ、七郷ではほぼ同数である。一方文珠・美山・瀬川・移・要田では、明治以降の造立数がそれ以前よりはるかに少ない。

すなわち旧磐城街道沿いを中心とした地域に、明治以降の造立が優越しているといえよう。この地域は、後述する馬頭観音がきわめて多いところでもある。これに対して旧移街道沿いを中心とした地域は、江戸期の造立が多く、庚申塔の優越するところでもある。

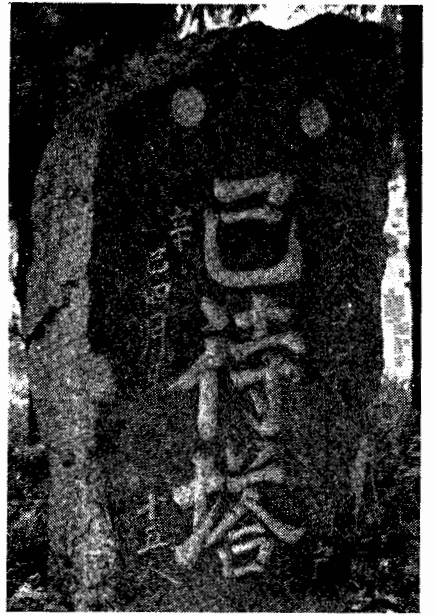
文珠地区は総数二〇七基である。庚申塔が四五基で、約二二軒を占めて最も多い。つぎに馬頭観音が三六基、甲子塔一四基(全町七八基)で、全町の約一八軒を占めている。地藏が全町七二基中一〇基で、約一四軒を占めてこれに続いている。十九夜塔も二八基中七基である。また江戸期造立が一五基、明治以降が二九基である。

文珠地区では馬頭観音よりも庚申塔の方が優勢である。このように庚申塔の方が優越するのは、文珠をはじめ瀬川・美山・要田で旧移街道沿い中心にみられる特色である(移地区も馬頭観音四〇基に対して、庚申塔三七基でほぼ同数である)。

逆に庚申塔よりも馬頭観音が優勢なのは、船引・芦沢・七郷の旧磐城街道沿いみられる。

美山地区は総数七七基で、他地区よりはるかに少ない。これは地理的に狭小のためであろう。ここは秋葉山と古峯山が多く(全町一五基と一〇基の中、三基と四基)、火伏信仰が盛んであった。また子安信仰・地藏信仰(六地藏を含めて)による造立がみられない。庚申塔と馬頭観音は同数の五基宛である。

なお明治以後の造立一一基に対して、江戸期の造立が三四基で多くなっている。



已待塔 文政4年
(大倉 大倉神社境内)

瀬川地区は総数一六二基である。庚申塔がもっとも多く三四基、約二二割を占める。次に馬頭観音二八基で、一七割を占める。この地区は文珠地区同様に馬頭観音よりは庚申塔が優勢な地区である。また甲子塔一五基で、全町七八基の約一九割を占め、己巳塔は一二基で、全町六二基の約一九割を占める。二十三夜は九基で、全町六一基の約一五割を占めている。

また明治以降の二七基に対し、江戸期の造立は一

〇〇基で圧倒的に多い。

移地区は総数一七六基あるうち、最も多いのは馬頭観音の四〇基で、庚申塔三七基と続く。前者は地区内二三割、後者は同じく二二割を占めている。庚申塔と馬頭観音がほぼ同等の地区である。また念仏塔が一〇基(全町四八基中)、秋葉山が六基(全町一五基中)十九夜塔が七基(同じく二八基中)と多い。全体では明治以降が三三基なのに、江戸期の造立が九四基で、圧倒的に多い。なお今のところ子安信仰によるものはみられない。

芦沢地区では総数一七六基で、馬頭観音は四三基と最も多く(地区内の二四割)、次に地藏尊が十七基、庚申塔が一三基、大神宮が一二基(全町四〇基中)と続く。この地区は馬頭観音が優勢した地区である。地藏尊は全町七二基中一七基で、約二四割を占める。大神宮は三〇%を占めている。地区内では明治以降の造立数七〇基で、江戸期の造立五五基より多い。子安信仰によるものは見当たらない。

七郷地区では総数二八七基で、地藏尊二四基、己巳塔が一六基、二十三夜塔が一二基、大神宮が九基、湯殿山が七基と続いている。

地藏尊は全町七二基中の約三三割、己巳塔が全町六一基中の約二六割、二十三夜塔が全町六一基中の約二〇割、大神宮は同じく四〇基中の約二三割、湯殿山が同じく二六基中の約二七割を占める。すなわち七郷地区は、馬頭観音・庚申塔・地藏尊・己巳塔・二十三夜塔・大神宮・湯殿山が極めて多く、それらの信仰が盛んであったようである。

なお、十九夜信仰、観音信仰によるものはみられない。明治以降が九六基、それ以前が一〇五基とほぼ同数である。要田地区は総数一五八基で、庚申塔が三六基と最も多く、地区内の二三割を占める。次に甲子塔が一八基(全町七八基中)、二十三夜塔は一七基(全町六一基中)、馬頭観音二三基、己巳塔が一二基(金町六二基中)、念仏塔が九基(全町四八基中)と続く。

同地区の甲子塔は、全町の二三割、二十三夜塔は同じく二八割、己巳塔は同じく一九割を占めている。ついで庚申、大黒、二十三夜、弁財天の順である。

この地区でもっとも優越しているのが庚申塔で、明治以後と以前では一三基に対し一〇一基と、もっとも特色を示している。

以上、主要な信仰塔を対象別、地区別にみて来たところを要約すると、次のようになる。

当町域では、馬頭観音三三八基、庚申塔が二二三基と、全塔数の四〇割を占め、他が七〇基にとどまっているのに比べ、全く圧倒的である。所在地では、馬頭観音は旧磐城街道沿いの七郷・船引・芦沢に優越し、明治以後の造立が多く、庚申塔は旧移街道沿いの文珠・要田・瀬川に卓越し、江戸期の造立が圧倒的で、両者共はっきりした特色を示している。ただ馬頭観音の場合、明治になって道路改修の結果、馬車輸送が主力となった時期があり、路傍に斃死した愛馬

の供養のためたてられたものも多数にのぼったと考えられる。

庚申塔には、堀越に「おさんだん」とよばれる場所が二カ所あり、わずかな土盛であるが庚申壇の築造を思わせるものがあることを附記しておく。

二十三夜信仰は全町的にみられ、十九夜信仰よりもはるかに多い。十九夜信仰は旧移街道の文珠・移・瀬川に集まっている。地藏信仰、伊勢信仰、出羽三山（湯殿山が中心）信仰は、旧磐城街道よりの七郷・芦沢に多く、甲子（大黒天）信仰はこれに反して旧移街道よりの要田・文珠・瀬川に集中している。

時代的には、多くは江戸中期（享保〜天明Ⅱ一七一六〜一七八八）から幕末にかけて、盛んに造立され、明治以後全く衰退に向う。それに対して馬頭観音は江戸後期（寛政Ⅱ一七八九〜一八六八）、明治、大正、昭和と盛んに造立される。地藏尊の造立は一足早く元禄からはじまり、大神宮は幕末から明治、大正に多くなり、湯殿山は江戸後期から幕末にかけて展開している。

石塔造立の上からみて、村落の庶民信仰は、おのおの傾向を異にするとはいへ、大勢は江戸中期から幕末にかけて盛行している。この事實は生活の向上、人文の交流を背景として定着したといえよう。明治を画期として塔数の著減は信仰そのものの衰退を直ちに示すものとは考えられない。むしろ信仰内容から石塔造立の風が少なくなっていくたと解される。信仰は講その他を母胎として、今日も村落社会の機能として残っている場合が多い。

（山本 明）

第八章 民俗芸能

はじめに

民俗芸能はかつて郷土芸能、郷土舞踊、民間芸能などといわれていたが、近年は民俗芸能と呼ばれるようになった。

これは五穀の豊穰と子孫の繁栄を祈って、四季折り折りに、社寺や特定の場所で繰り返し演じられてきたもので、信仰的な基盤を持っているところにその価値がある。

おそらく初めはきわめて素朴なもので、神事に近かったであろうが、長い年月と、きわめて多くの人々の手を経ていくうちに芸能化し、洗練されて今日の姿をなしたのである。

県内の民俗芸能は、全国的にみて、まだ神事といえるような素朴なものから、風流化ないし芸能化されて華やかになったものまで、各種類のものが流布しているところに特色があり、廃絶したものも含めるとその所在数は一、二〇〇カ所を越す。

これらの民俗芸能は次のように分類される。（ ）内は当船引町の所在数である。

山に行くとき、道具や弁当などを入れて運ぶものにスカリがある。藁や籐蔓などで自分で編んで作った。

六 その他の民具

冷蔵庫など普及していなかった頃は、生のものを保存することは大変であった。魚を保存するには、焼いたり、干したりした。魚の串ざしなどを挿して保存するのにマキタテが用いられた。マキタテは普通、藁小手縄で巻きつけて作る。七郷地区では、マキタテと呼んでいるが移あたりではベンケイと呼んでいる。串ざしにして焼いた川魚は、来客用に備えることが多かった。

蓑は雨雪を防ぐために用いる雨蓑と前述のクッションとして背中当てに用いる荷背負い蓑がある。雨蓑には軽くて雨を吸収することが少ない材料を使うのがよい。藁を使った蓑は雨蓑としては好まれたが、船引町内では菅蓑はほとんど用いられなかった。

竹材であんだ容器に、箆ざる、籠がある。箆は台所用として使われることが多い。用途によって、味噌漉し箆、米磨き箆などがある。竹箆は水切りはよいが、ふちがほどけたり、湿気が残って黴たりする。現在では金網箆やプラスチック製の品がほとんどである。

運搬などに使用される容器を籠と呼んでいた。円筒体の籠は、容積の割に軽いものを入れるのによい。煙草籠や木の葉籠がその代表である。籠には背負い籠、腰さげ籠、手さげ籠などがある。腰さげ籠はハゲゴやフゴと呼ばれ、栗拾いやどじょう取り、ツブ(田螺)拾いなどに使われた。

(真 船 光 博)

参考文献一覽

書 名	著 者 名	発 行 年	発 行 所	書 名	著 者 名	発 行 年	発 行 所
飯館村史第3巻 民俗「家」をめぐる民俗研究	飯館村史編さん委員会	昭五・二	飯館村	婚姻習俗語彙	柳田国男	昭三・三	国書刊行会
猪苗代町史 民俗編	猪苗代町史編さん委員会	昭四・三	猪苗代町史出版委員会	歳時習俗語彙	柳田国男	昭四・一	国書刊行会
いわき市史7 民俗	いわき市史編さん委員会	昭四・二	いわき市	催事百話	宮田登	昭四	ぎょうせい
いわきの年中行事 <small>なげ</small>	岩崎敏夫	昭五	はましん企画	獅子の民俗	萩原秀三郎	昭四・七	岩崎美術社
馬娘婚姻譚	今野円輔	昭三・一	岩崎書店	重要民俗資料調査報告	古野清人	昭五	文化財保護委員会
大竹式製炭法	福島県農地林務部			昭和二八年冷害凶作誌	文化財保護委員会	昭五	文化財保護委員会
織物の日本史	遠藤元男	昭四・二〇	日本放送出版協会	全国方言基礎語彙の研究序説	平山輝男	昭五・二	柳明治書院
神ごとの日本人	和歌森太郎	昭四	弘文堂	総合日本民俗語彙	柳田国男監修 民俗学研究所編	昭五・三	平凡社
神の民俗誌	宮田登	昭五	岩波新書	大日本地名辞書	吉田東伍	昭四	富山房
季節の民俗	桜井徳太郎	昭四	秀英出版	田島町史 民俗	田島町	昭五・三	田島町
禁忌習俗語彙	柳田国男	昭四	国書刊行会	たばこ耕作百年史			
国見一町史	国見町	昭五・三	国見町	田村郡郷土史	田村郡教育会	明五	柳歴史図書社
講座 日本の民俗			有精堂	田村郡	田村郡役所	昭五・二	柳歴史図書社
郡山市史第5巻	郡山市	昭四・二	郡山市	田村郡御館村統計諸表			
国語学辞典	国語学会	昭三・八	東京堂	誰にでもできる方言採集手帳	松本つとむ	昭四	岩崎美術社
				月ごとの祭	橋浦泰雄	昭四	岩崎美術社

書名	著者名	発行年	発行所	書名	著者名	発行年	発行所
遠野三物語	柳田 国男	昭三・六	聚精堂	年中行事辞典	西角川 正慶	昭三	東京堂
東北の生業	山本 明外	昭三・三	俳明文書房	年中行事の歴史学	遠藤 元裕	昭三	弘文堂
東北の民俗誌(会津編)	山口 弥一郎	昭三・五	富貴書店	農機具の思い出	菱沼 政吉	昭六	龍星閣
常葉町史	常葉町 昭三・三	昭三・三	常葉町	農村の年中行事	武田 久吉	昭六	
西会津地方の民俗	福島県教育委員編	昭三・三	福島県教育委員	福島県史10(上)	福島県 昭三・三	昭三・三	福島県
日本人の衣食住	瀬川 清子	昭三・二〇	河出書房新社	福島県史13	福島県 昭三	昭三	福島県
日本人の通過儀礼	大谷 光男	昭三・二〇	河出書房新社	福島県史18	福島県 昭三	昭三	福島県
日本の俗信	井之口 章次	昭三	弘文堂	福島県史23	福島県 昭三	昭三	福島県
日本の民俗行事	祝宮 静	昭三	桜楓社	福島県史24	福島県 昭三	昭三	福島県
日本の方言	柴田 武	昭三・四	岩波新書	福島県農事調査書	福島県農事調査会	昭六	福島県煙草耕作組合連合会
日本民俗学137	日本民俗学会	昭三	朝倉書店	福島県農林水産統計年報	福島県農林統計協会	明三	福島県農林統計協会
日本民俗学大系全13巻	大塚民俗学会	昭三・二	平凡社	ふくしまの年中行事	山本 明	昭三	福島中央テレビ
日本民俗事典	編纂文化庁文化財保護部監修	昭三・七	弘文堂	ふくしまの野仏	田中 正能	昭三	福島中央テレビ
日本民俗文化財事典	樋口 清之	昭三	講談社	ふくしまの祭り	懸田 弘訓	昭五	福島中央テレビ
日本を知らる事典	昭三	昭三	社会思想社	ふくしまの民俗芸能	懸田 弘訓	昭五	福島中央テレビ
年中行事	北野 博美	昭六・二〇	臨川書店	平郡 工事一覽	設事務所	昭五	福島中央テレビ

保原町史4	保原 町	昭三・三	保原町	石森小学校郷土誌			
まつり	萩原 秀三郎	昭三	美術出版社	今泉小学校郷土誌			
祭りとの信仰	桜井 徳太郎	昭三	新人物往来社	移小学校郷土誌			
祭りと年中行事	直江 広昭	昭三	桜楓社	要田小学校郷土誌			
三春町史6	三春 町	昭三・二	三春町	桐山小学校郷土誌			
民間信仰辞典	昭三	昭三	東京堂	瀬川小学校郷土誌			
民間伝承17の5	昭三	昭三	東京堂	中山小学校郷土誌			
民具マンスリー8・8	昭三	昭三	日本常民文化研究所	春山小学校郷土誌			
民俗学辞典	昭三	昭三	東京堂	船引小学校郷土誌			
村の三神々々	昭三	昭三	岩崎美術社	堀越小学校郷土誌			
明治財政史7	昭三	昭三	吉川弘文館	美山小学校郷土誌			
明治43年田村郡統計書	昭三	昭三	筑摩書房	船引町文化財集2・3			
有名木炭とその製法	昭三	昭三	船引町教育委員	船引町文化財集3			
陸前の中行事	昭三	昭三	船引町教育委員	ふねひきのざつと昔			
芦沢小学校郷土誌	昭三	昭三	船引町教育委員	町勢要覽			

話者・協力者一覽 (敬称略・順不同)

◇船引地区

安藤熊本	今泉字休場
安藤スヤ	字白山
安藤辰治	字上台
石井末巳	字烏帽子石
石井敏夫	字烏帽子石
和泉キソ	字黒助
上野トミヨ	字柘内
上野ノブ子	字鳥足
菅野一伊	字蟹沢
菅野軍太郎	字蟹沢
土屋栄作	字惣太郎
根本ナツエ	字鳥足
根本半一	字惣太郎
根内シツ	字鳥足
横山忠徳	字神戸前
渡辺舛十	字惣太郎
赤沼次良	船引字畑添
安瀬全市	字深渡
遠藤七郎	字南町通

大橋広次

菅野十二	字五升車
桑島亮	字竹之内
小松覚端	字館
高地正雄	字五升車
佐藤敏雄	字石崎
佐藤真希子	字原田
助川サタ	字仲上
助川春三郎	字稲場
鈴木重吉	字新房院
鈴木正賢	字安久津
田中栄助	字北町通
玉津千鶴	字山ノ内
富塚千城	字畑添
橋本千代喜	字下川原
橋本国秋	字城ノ内
馬場広治	字山ノ内
松村梅治	字瓜石
渡辺龍雄	字瓜石
渡辺守弥	字川代
渡辺吉永	字川代

◇文珠地区

内田柴蔵	春山字館
遠藤市太郎	字上之台
遠藤喜一	字上之台
大西ハル	字館
佐藤栄重	字田之倉
橋本ミネ	字駒場
橋本芳見	字駒馬
渡辺西吉	字大畑
大河原スイ子	文珠字下ノ内
大河原セキ	字下ノ内
大河原正	字上
佐藤トシ子	字竹ノ内
富塚アキ	字森
富塚天男	字森
富塚一州	字南
富塚スエノ	字一本松
富塚征子	字一本松
富塚ナツ	字森
富塚ハル	字森

◇美山地区

富塚マサ	文珠字石崎
渡辺キノ	石森字作内戸
小泉正巳	字稲荷林
佐久間信	字駒場
佐久間源明	字高屋敷
久間一	字戸屋
佐久間ムメ	字駒場
橋本カツ	字館
橋本知明	字戸屋
橋本ミヨシ	字館
広瀬義秀	字中田
佐久間スギノ	字辻
渡辺正常	字戸屋

北鹿又字阿後屋

安瀬卯内	北鹿又字阿後屋
板谷保憲	字萱ノ尻
大原正男	字遠殿神
大森ツメヨ	字沼ノ下
大森森衛	字沼ノ下
大山ハツヨ	字石神
大山ミヨノ	字影屋敷
鹿又弥重	字上南
鎌田サツイ	字南仲田

鎌田寅康

鎌田寅康	北鹿又字下南
鎌田ハツノ	字上南
菅野春美	字上南
小石沢マツノ	字沼田
小石沢善人	字沢田久保
斎藤竹七	字平畑
斎藤芳正	字岫ノ前
斎藤実	字後馬場平
菅村キミ	字木戸前
鈴木清	字下且ノ平
鈴木ヒサ	字沼ノ下
鈴木正治	字萱ノ尻
鈴木政義	字大久保
鈴木義次	字新田前
鈴木義次	字大森
橋本ヤエ	字館
松本美房	字樋ノ口
松本春吉	字友神
松本正勝	字妻屋敷
松本マツヲ	字山ノ内
松本倉蔵	字上且ノ平
箭内兵寿	字諏訪宮
鹿又司郎	長外路字日向
鎌田光昌	字下ノ久保

◇瀬川地区

佐藤盛	長外路字越田和
佐藤質素	字五合水
志田三義	字松ノ久保

佐久間早	門鹿字松内
飛田真	字幕ノ内
箭内アキ	字中内
箭内静	字外ノ内
箭内久代	字外ノ内
箭内昌男	字樋ノ口
中原吉珍	字七百古内
佐久間義伸	字幕ノ内
佐久間ナツ	大倉字鴨ヶ沢
佐藤常元	字前田
佐藤正雄	字鐮田
三瓶吉重郎	字日向
三瓶金之助	字日向
照山フサ	字鐮田
橋本宗重	字鐮田
三輪キミヨ	字鐮田
村越ツヤノ	字上台
村越広一	字鐮田
面川俊和	新館字軽井沢

箭内為義	箭内スエ	箭内仁一	柳沼寅起	柳沼鉄太郎	柳沼正七	柳沼サワノ	柳沼サタノ	柳沼咲雄	村上集吾	村上態三郎	宗像与一	宗像福太郎	宗像廣喜	完像金松	三浦慈船	橋本満好	橋本長一郎	橋本正三郎	館林正之	糞田之	糞田榮	糞田吉
字花立	字松ケ作	字花立	字坊目木	字膳棚	字深山	字上山田	字上山田	字上山田	字細田	字細田	字中塚	字古内	字猫合	字大将内	字寺ノ下	字光大寺	字光大寺	字光大寺	字花立前	字花立前	字花立前	芦沢字松ケ作

菅野卯吉	鎌田末男	鎌田三郎治	海老根宝	石井シ	石井兼義	石井アツ	◇移地区	本田芳章	本田ミネ	樽井由雄	樽井力雄	樽井伍郎	佐藤清重	佐々木博	渡辺博長	渡辺辰家	三部ハツヨ	佐藤光善	佐藤松雄	佐藤晴善	佐藤一哉	佐藤竹義
字曲山	字北ノ作	字北ノ作	字町	字上道	字上道	字上道	上移字町	字町	字町	字川原	字五百畑	字川前	字町	石沢字宮ノ脇	字下	字下	字下	字曲山	字曲山	字輕井沢	字輕井沢	新館字下

三輪憲治	三輪正男	早川ハマ	橋本ユキノ	橋本サトミ	橋本右一	吉田新夫	長谷川ミツ	新田ツギ	鈴木トワ	大和田泰吾	柳沼ユウ	山辺カメノ	矢吹ハルヨ	宗像幹一郎	田村テイ	小林サツキ	遠藤義清	遠藤隆	渡辺美喜蔵	渡辺好	箭内正美
字広畑	字広畑	字広畑	字下永谷	字屋津	永谷字屋津	字西ノ内	字十郎内	字閑場	字竹之内	桐山字追館	字五升車	字上田中	字日照田	字新館	字上田中	字戸屋	字新屋敷	門沢字猫内	字朴橋	字中関	芦沢字松ケ作

紺野儀平	大内チヨノ	浦山由蔵	泉登ツキ	泉登祝之助	渡辺丑太郎	菅野進	石井常孝	石井忠義	門馬繁治	宗像ハツヨ	三浦兵次右エ門	三浦広	本田広喜	佐藤貞夫	小泉幸広	伊藤寅柄	石井フサノ	山田巳喜象	松本トワ	松本毅一	菅野ヒデ	菅野テツ
字表	字遠下	字遠中山	字搦手入	中山字搦手入	字又ノ沢	字南ケ作	字明内	南移字太郎石	字畦石	字桜内	字岩登	字桜内	字雁万作	字池ノ入	字大鹿田	字久保田	北移字久保田	字折ノ内	字馬込	字竹ノ花	字北ノ作	上移字曲山

橋本ハツミ	根本豊富	根本ヨシヨ	佐藤松治	佐藤ナツヨ	佐藤徳三郎	佐藤千代吉	佐藤一郎	国分義丸	国分チヨ	国分武	国分サト	桑原弘喜	桑原タケノ	梅田弘巳	吉田今朝信	田村信一	宗像文栄	根本ワキ	佐藤サツキ	大山ミヤエ	秋元スイ
字高森	字馬喰前	字馬喰前	字大門	字下牡丹	字早坂	字大門	字井堀前	字永橋	字永橋	字永橋	字畑中	字中大門	字大門	堀越字大門	字津間	字日向	字日照田	字津間	字原	字寺内	遠山沢字尾之内

柴原清光	佐藤善亀	佐藤ミヤコ	佐藤ハツヨシ	佐藤信綱	玄葉一三	郡部徳次郎	尾沢清美	石井フサ	石井高義	荒井理作	荒井孝充	荒井孝充	渡辺正治	渡辺堯	松崎博之	松崎昇	伊藤牛次郎	渡辺博	渡辺一亀	村上参治	斎藤一二
字是哉寺	字下上戸	字五反田	字高梨子	字山ノ内	字桃前	字高田	字田向	字坊目木	字水上	字水上	字朴橋	芦沢字下屋形	字風呂前	字下馬沢	字遠中山	字日向前	横道字日向前	字大段田和	字小塚	中山字遠中山	

橋本正信 掘越字高森
美輪ハツヨ 字上ノ前
宗像伝衛 字御堂内
吉田斧伊 字太夫内
吉田清一 字中大門
吉田誠一 字中大門
吉田マサミ 字井堀前
吉田正義 字太夫内
吉田吉治 字太夫内

◇要田地区
市川行義 要田字八ツ田
佐藤市次 字宮前
佐藤トク 字寺向

佐藤留吉 要田字要田
佐藤彦貞 字寺
梅原太二 笹山字仲森
佐藤寿作 字岩ノ作
佐藤タツヨ 字立石
佐藤藤吾 字立石
佐藤峰政 字庄司
佐藤善雄 字中屋敷
橋本吉之助 字日向
高松守衛 成田字草深内
千葉貞成 字草深内
千葉マサ 字草深内
市川要 荒和田字柳内
伊藤信義 字黒内

遠藤アヤマ 荒和田字梅之木内
遠藤広視 字館ケ森
橋本浅雄 字柳内
橋本正雄 字田子森
本多廣美 字土内
本多正年 字清水内
本多善男 字竹之内
本田ハツ 字清水内
本田正光 字清水内
本田幸雄 字柿木内
渡辺智男 字西小屋

執筆者分担一覧

序章 山本明 (元原町高等学校教諭)

第一章 山本明 (町文化財保護専門委員)

第二章 山本明 (郡山女子短大講師)
石井恭一 (町文化財保護専門委員)
富塚一

第三章 山本明
大河峯夫 (福島県文化センター)

第四章 若松富士雄 (田村高等学校教諭)
佐々木実 (町文化財保護専門委員)

第五章 田母野公彦 (安積女子高等学校教諭)
佐々木実 (町文化財保護専門委員)

第六章 鹿野正男 (元国鉄職員)

第七章 鹿野正男

第八章 山本明 (福島県教育庁文化課)

第九章 鹿野正男 (本宮小学校教諭)
岡部司 (大槻中学校教諭)
渡辺康芳
山本明
鹿野正男

第十章 田母野公彦 (町文化財保護専門委員)

第十一章 懸田弘訓
山本明
渡辺康芳

第十二章 真船光博 (船引中学校教諭)

第十三章 真船光博

題字 町長 玄葉與光
昔話さし絵 佐藤真希子 (船引町在住)

船引町史編さん委員会委員名簿

(順不同)

監修	東大教授	大石嘉一郎	委員	町内校長会代表	赤沼良清
会長	町長	玄葉與光	"	本宮小学校教諭	岡部司
副会長	前教育長(元町史編さん委員)	坪井秋夫	"	県文化センター	大河峯夫
"	教育長(前町史編さん委員)	渡辺稔	"	大槻中学校教諭	渡辺康芳
委員	助役	安瀬明雄	"	田村高校教諭	若松富士雄
"	収入役	梶山富雄	"	町文化財保護専門委員	吉田今朝太郎
"	議会議長	松本晃	"	町文化財保護専門委員	富塚一
"	教育委員長	柳沼善嗣	"	町文化財保護専門委員	佐々木実
"	福大教授	山田善舜	"	町文化財保護専門委員	石井恭一
"	福大教授	安富邦雄	"	総務課長	渡辺孝治
"	福医大教授	丸井佳寿子	"	企画課長	柳沼安俊
"	郡山女子短大教授	高橋哲夫	"	教育課長	壁谷稔
"	郡山女子短大講師	田中正能	"	文化課長	吉田正己
"	元副知事	佐久間敏	事務局	文化課長補佐兼町史編さん係長	遠藤正
"	田村郡医師会長	秋元藤之助	"	文化課主査	富塚宥暲
"	元七郷郵便局長	佐藤嘉金	"	文化課主査	富塚宥暲
"	大方病院長	大方一義	"	臨時	宗像睦子

町史編さん委員の異動

- 昭和五十二年六月一日～昭和五十三年三月三十一日まで
 委員 総務課長 大友芳美
- 昭和五十三年四月一日～昭和五十五年三月三十一日まで
 委員 教育課長 武藤 繁
- 昭和五十二年六月一日～昭和五十六年三月三十一日まで
 委員 町内校長会代表 不破敬也
- 昭和五十三年四月一日～昭和五十六年三月三十一日まで
 委員 総務課長 鈴木 勇
- 昭和五十三年四月一日～昭和五十六年三月三十一日まで
 委員 文化課長 伊藤和衛

L 214
F 2
- 5

125791

著者名

書名 船引町史 民俗編

¥

船引町史 民俗編

昭和57年3月30日

編集・発行

船引町教育委員会
船引町史編さん委員会
福島県田村郡船引町大字船引字馬場川原20
電話 (02478) 2-1111

印刷

株式会社 山川印刷所
福島市八木田神明98